

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA113515	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	憲法 1				
授業科目名 (フリガナ)	ケンポウ 1				
英文授業科目名	Constitutional Law 1				
担当教員名	新井 誠				
担当教員名 (フリガナ)	アライ マコト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前)水3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1)本講義では、各テーマに則したレジュメをTKCで配布し、それに基づいた授業を行う。 2)本講義中には、適宜、質疑応答を交えて、基本的な知識・論理の確認を行う。 3)本講義では、(裁)判例の分析のほか、裁判所では扱われない憲法上の論点にも、学説などを交えて言及する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	憲法、統治機構、基本的人権				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】本講義では、憲法総論、統治機構、基本的人権の前半部分について取り上げ、日本国憲法の解釈論に関する基本的知識や論理力を養うことを目的とする。</p> <p>【概要】本講義では、初学者を対象に憲法学において一般的に検討がなされる憲法理論と憲法解釈について扱うこととする。具体的には、憲法総論、統治機構に関する日本国憲法解釈、基本的人権に関する日本国憲法解釈(の一部)について、学説・判例(最高裁判決に加えて、適宜、下級審の判決を含む)を素材として学ぶ。これを通じて、知識だけではなく憲法にまつわる問題を考える力をつけるようにしていく。そのため、講義にあたっては、質疑等も行うことで、受講者の理解をより深めていけるようなものとする。</p>				
授業計画	第1回 憲法総論 第2回 国民主権、権力分立、法の支配 第3回 国会と立法権 第4回 内閣と行政権 第5回 裁判所と司法権(1) 第6回 裁判所と司法権(2) 第7回 地方自治 第8回 基本権の保障・概論 第9回 表現の自由(1) 第10回 表現の自由(2) 第11回 集会・結社の自由 第12回 思想・良心の自由 第13回 学問の自由 第14回 信教の自由 第15回 政教分離 中間試験と期末試験を実施。				

教科書・参考書等	授業にて詳しく述べる。
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	レジュメを中心。
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	1回 レジュメに基づく予習 2回 同上 3回 同上 4回 同上 5回 同上 6回 同上 7回 同上 8回 同上 9回 同上 10回 同上 11回 同上 12回 同上 13回 同上 14回 同上 15回 同上
履修上の注意 受講条件等	本講義は、(1)憲法の導入的なものであり、基本的な重要事項をおさえることを重視する。また(2)一定の対話などを通じて正確な理解をできるようにする。 本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験30%、期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA113625	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	憲法 2				
授業科目名 (フリガナ)	ケンポウ 2				
英文授業科目名	Constitutional Law 2				
担当教員名	門田 孝				
担当教員名 (フリガナ)	モンデン タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)水5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 講義と質疑応答 1) 毎回のテーマに関連する基本的論点と問題を、レジュメの形であらかじめTKC上に掲載する。 2) 基本的論点を、適宜質疑応答を交えながら、確認する。 3) レジュメに挙げた問題を、質疑応答を交えながら、考察する。 毎回、小テストを実施する予定である。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 憲法の基本的論点を考察するうえで必要な知識を習得し、学説・判例の立場を理解する。 2) 学説・判例の立場を、批判的に検討し、各自の考えを論理的に述べることができる。 3) 具体的事例を分析し、そうした問題に対する結論と理由を、論理的かつ説得力あるかたちで述べるができる。 4) 授業で習得した基本的な考え方を、様々な事例に広く応用することができる。 【概要】 「憲法1」からの継続として、経済的自由、人身の自由、平等、社会権、国務請求権、参政権、「新しい人権」、基本権の主体と妥当範囲、財政、平和主義および憲法の保障と変動に関する基本的論点と、それに関連する諸問題について、主として学説・判例を素材として、質疑応答を交えながら講義を行なう。				
授業計画	1. 経済的自由(1) 2. 経済的自由(2) 3. 人身の自由と適正手続保障(1) 4. 人身の自由と適正手続保障(2) 5. 法の下の平等(1) 6. 法の下の平等(2) 7. 社会権(1) 8. 社会権(2) 9. 国務請求権 10. 参政権 11. 基本権の妥当範囲 12. 「新しい人権」 13. 基本権の享有主体 14. 財政 15. 平和主義/憲法の保障と変動 原則として各回小テストを行うほか、期末試験を実施する。				

教科書・参考書等	教科書 = 特に指定しない。 適宜資料を配布することを考えている。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	各回の配布資料は、TKC上に掲載する
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 小テスト / クイズ形式
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(1)導入, 基本(重要なこと)の重視」, 1(2)知識, 理論の獲得 , 2(1)教員からの対話中心」に相当します。 成績評価は「基本, 原則の正確な理解」, 「法的思考の確認, 三段論法の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験70%, 小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA114722	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事訴訟法				
授業科目名 (フリガナ)	ミンジソショウホウ				
英文授業科目名	Civil Procedure				
担当教員名	田邊 誠				
担当教員名 (フリガナ)	タナベ マコト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)火5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1 T K C に示す内容及び教科書の該当部分を受講者が予習していることを前提に講義を行う。 2 講義は、受講者との質疑応答を交えて行う。 3 講義で学習した内容は次回講義までに復習し、疑問点があれば、受講者同士の議論または担当教員に対する質問等によって解消するよう努めること。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	民事訴訟法、司法、民事紛争、裁判				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】 民事訴訟を初めて学ぶ者を対象に、民事訴訟の基礎を講義する。民事紛争処理のための諸制度を概観した後、裁判の規準、訴訟のコスト、訴えの種類、裁判所の組織、訴訟の提起、訴訟物、当事者、訴訟の基本原則、判決などについて学び、民事訴訟の全体像を把握できるようにする。				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 (1) 民事紛争処理制度の概要および民事訴訟の全体の流れが理解できること。 (2) 民事訴訟の諸原則など、基本的な事項を理解して説明できること。 【概要】 民事訴訟を初めて学ぶ者を対象として、民事訴訟の基礎を講義する。 民事訴訟の手続、民事紛争処理の諸制度を概観した後、民事訴訟の目的・機能、民事裁判の規準、訴訟に要するコスト(費用・時間)、民事訴訟の種類、裁判所の組織・管轄、裁判官・弁護士など訴訟に関与する人、訴訟提起の手続、訴訟における審理の対象(訴訟物)、当事者、民事訴訟の審理過程(争点整理・口頭弁論)、訴訟の基本原則(直接主義、処分権主義・弁論主義など)、証拠調べに基づく事実認定、判決などについて学ぶ。受講者が、訴訟手続の流れを理解して、民事訴訟の基本原則の意味を説明できることを講義の目標とする。				
授業計画	1: 訴訟手続の概観、訴訟の種類 2: 訴えの提起、訴訟の構造、訴訟物 3: 要件事実、民事紛争解決の手続 4: 裁判を受ける権利、訴訟と非訟、訴訟のコスト 5: 民事訴訟の目的・機能、裁判所・裁判官、裁判官の除斥・忌避 6: 裁判所の管轄 7: 当事者(1) 8: 当事者(2) 9: 訴訟の審理過程(1) 10: 訴訟の審理過程(2) 11: 処分権主義(1) 12: 処分権主義(2)、弁論主義(1) 13: 弁論主義(2)、事実認定と証拠 14: 判決(1) 15: 判決(2)、多数当事者訴訟 中間試験及び期末試験を実施する。				

教科書・参考書等	教科書は指定しませんが、各自で基本書を選んで使用して下さい。 参考書 = 高橋宏志『民事訴訟法概論』（有斐閣、2016）、山本弘ほか『民事訴訟法（第4版）』（有斐閣、2023年）
授業で使用するメディア・機器等	テキスト, 配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKC参照のこと。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（2）知識、理論の獲得」、「2（1）教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	筆記試験（中間試験30%、期末試験70%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA114814	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事手続法 1				
授業科目名 (フリガナ)	ミンジテツツキホウ 1				
英文授業科目名	Advanced Civil Procedure 1				
担当教員名	安永 祐司				
担当教員名 (フリガナ)	ヤスナガ ユウジ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 火5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1 受講者が指定された教科書・裁判例等を精読して、TKCに示す内容を検討していることを前提に講義を行う。 2 講義は、受講者との質疑応答を交えて行う。 3 受講者全員が理解すべき基本的内容は教科書・参考書に記載されているが、講義内容を深く理解するためには、各自の予習・復習が必要不可欠である。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	民事訴訟法、民事紛争解決、裁判				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】 処分権主義，弁論主義，証拠調べ，判決効等の事項について掘り下げた検討を行う。				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 (1) 民事訴訟の全体像を把握し、訴訟の諸原則を具体的事例に則して理解できること。 (2) 民事紛争の事例に含まれる論点を抽出し、適切な処理方法を提示できること。 【概要】 民事訴訟の第一審手続の基本的な構造・流れを最初の数回で確認する。以後これを前提とし、処分権主義・弁論主義、訴訟における証明、証拠調べ(人証・物証)、既判力を中心とする判決の効力など、受講者の多くが難解と感じる事項について、民事訴訟法の判例百選等に取り上げられている重要な判例を教材として、掘り下げた内容を含む講義をする。 この講義は、受講者が、具体的な事例に含まれる民事訴訟法の基本的な論点を発見し、適切な対応策を考えることができることを目標とする。				
授業計画	1: 民事裁判手続概説 訴え提起前の段階から上訴・強制執行までの、民事訴訟を中心とした紛争解決(権利実現)手続の流れを明らかにするとともに、民事訴訟法の構造・基本原則について検討し、次回以降の授業内容について見通しを得られるようにする。 2: 民事裁判手続の主体概説(裁判所・当事者・代理人) 裁判所の意義・構成について基本的な事項を確認した上で、裁判官等の除斥・忌避、管轄、移送等について検討する。また、当事者能力、訴訟能力、代理人等の規律について検討する。 3: 民事裁判手続の客体概説(訴訟上の請求、訴訟物) 訴訟上の請求、訴訟物の意義・機能、処分権主義について検討する。その際、訴え提起の手続面や複数請求の基礎も取り扱う。 4: 弁論主義 民事訴訟の審理における重要原則である弁論主義について、裁判例等を検討・分析する。民事実体法における要件事実論についても意識的に取り上げる。 5: 弁論主義 民事訴訟の審理における重要原則である弁論主義について、裁判例等を検討・分析する。民事実体法における要件事実論についても意識的に取り上げる。 6: 既判力の客観的範囲 既判力の客観的範囲について具体的な事例に基づいて検討・分析する。				

授業計画	<p>7：既判力の客観的範囲 既判力の客観的範囲について具体的な事例に基づいて検討・分析する。</p> <p>8：既判力の時的限界 確定判決の既判力の時的限界に関する裁判例を検討・分析する。時機に後れた攻撃・防御方法の却下にかかる規律についても取り扱う。</p> <p>9：再審、判決の無効 確定判決に対する不服申立方法である再審手続について理解を得るとともに、確定判決が無効となる例外的な場合についても検討を加える。</p> <p>10：裁判によらない訴訟の終了 訴えの取下げ、請求の放棄・認諾、和解に関し、その無効の争い方も含めて検討する。</p> <p>11：一部請求と残部請求 いわゆる一部請求と残部請求の問題に関し、学説や主要な裁判例を検討する。</p> <p>12：重複起訴の禁止 重複起訴の禁止に関する基本規律を検討する。</p> <p>13：基準時後の事情変更 確定判決の基準時後の損害拡大といった事情変更をどのように考慮すべきか、という応用問題について検討する。</p> <p>14：上訴 上訴の利益、不利益変更禁止の原則について検討するとともに、上訴審の手続の特色について概観する。</p> <p>15：証拠調べ 証拠収集方法及各種証拠調べ手続を概観し、特に、文書提出義務、秘密保護方法について検討・分析する。</p> <p>レポート及び期末試験を実施する。</p>
教科書・参考書等	教科書＝三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『リーガルクエスト民事訴訟法（第4版）』（有斐閣、2023）、別冊ジュリスト『民事訴訟法判例百選（第6版）』（有斐閣、2023）
授業で使用するメディア・機器等	テキスト、配付資料、Microsoft Teams
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「2（3）事例、研究中心」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。
成績評価の基準等	レポート20%、期末試験80%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	対面授業の回とオンライン授業の回を交互に行う予定です。詳細はTKCで指示します。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA114924	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事手続法 2				
授業科目名 (フリガナ)	ミンジテツツキホウ 2				
英文授業科目名	Advanced Civil Procedure 2				
担当教員名	安永 祐司				
担当教員名 (フリガナ)	ヤスナガ ユウジ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後)水3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1 受講者が指定された教科書・裁判例等を精読して、TKCに示す内容を検討していることを前提に講義を行う。 2 講義は、受講者との質疑応答を交えて行う。 3 受講者全員が理解すべき基本的内容は教科書・参考書に記載されているが、講義内容を深く理解するためには、各自の予習・復習が必要不可欠である。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	民事訴訟法、民事紛争解決、裁判				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】 民事訴訟手続の基礎を理解している者を対象に、重要な論点について掘り下げた検討を行う。				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 (1) 民事訴訟の諸制度、諸原則の位置づけ及び相互の関係が理解できること。 (2) 民事紛争の事例に含まれる論点を抽出し、適切な処理方法を提示できること。 【概要】 基本的に受講者が民事訴訟の第一審手続の構造・流れ及び民事手続法1の授業内容を理解していることを前提とするが、適宜復習のための機会も設ける。講義の主たる対象は、実体法上の権利・義務の主体以外の第三者や権利能力なき社団が訴訟に関与する場面や法科大学院の1年生（または法学部）の民事訴訟法の講義では詳細に扱うことが難しい分野である多数当事者訴訟（共同訴訟・訴訟参加）の場面といった応用問題である。そのほか、法律上の争訟，民事裁判権の範囲，裁判を受ける権利（非訟事件における手続保障）も取り扱う。民事訴訟法の判例百選等に取り上げられている判例を教材として、掘り下げた内容を含む講義をする。 この講義の履修後、受講者には、民事訴訟の具体的な事例から民事訴訟法の論点を発見し、適切な対応策について論理的に説明できることが期待される。				

授業計画	<p>1：訴訟上の相殺 前期の授業の復習も兼ねつつ、民事裁判手続において訴訟上の相殺が問題となる諸場面を検討する。</p> <p>2：訴訟上の相殺 前期の授業の復習も兼ねつつ、民事裁判手続において訴訟上の相殺が問題となる諸場面を検討する。</p> <p>3：通常共同訴訟、主観的予備的併合・同時審判申出訴訟、主観的追加的併合 通常共同訴訟をめぐる諸問題について検討する。</p> <p>4：固有必要的共同訴訟 共有物にかかる訴訟を素材にして、必要的共同訴訟、共同訴訟参加に関し、基本的な手続規律を検討する。</p> <p>5：固有必要的共同訴訟 共有物にかかる訴訟を素材にして、必要的共同訴訟、共同訴訟参加に関し、基本的な手続規律を検討する。</p> <p>6：独立当事者参加 独立当事者参加（主に権利主張参加）に関する裁判例・学説を検討する。</p> <p>7：補助参加、訴訟告知 補助参加の利益、参加人の訴訟行為の効果、参加的効力、共同訴訟的補助参加、訴訟告知に関する諸問題について、裁判例や学説を検討する。</p> <p>8：補助参加、訴訟告知 補助参加の利益、参加人の訴訟行為の効果、参加的効力、共同訴訟的補助参加、訴訟告知に関する諸問題について、裁判例や学説を検討する。</p> <p>9：承継人 訴訟開始前、訴訟進行中、基準時後に承継人が現れた場合の手続規律について検討する。</p> <p>10：連帯債務者・保証人 これまでの授業の復習も兼ねつつ、民事裁判手続において連帯債務者・保証人が現れる場合に問題となり得る民事訴訟法上の重要問題について検討・分析を行う。</p> <p>11：当事者の確定・任意的当事者変更、法人格否認の法理 当事者の確定・任意的当事者変更、法人格否認の法理について、具体的な事例や裁判例を素材に検討する。</p> <p>12：訴訟担当 法定訴訟担当、任意的訴訟担当について、裁判例・学説を検討・分析する。</p> <p>13：権利能力なき社団 権利能力なき社団の当事者能力および当事者適格の問題について、裁判例・学説を検討する。</p> <p>14：組織内紛争の処理 組織内紛争の処理方法のうち、とりわけ確認の利益、当事者適格等の重要な問題について、裁判例・学説を検討する。</p> <p>15：家事紛争 人事訴訟、遺産確認の訴え・遺産分割手続、遺言無効確認の訴え、遺言執行者等といった家事紛争を素材として、これまで授業の復習も兼ねつつ、民事訴訟法上の重要問題について検討・分析を行う。</p> <p>レポート及び期末試験を実施する。</p>
教科書・参考書等	教科書 = 民事手続法 1 と同じ
授業で使用するメディア・機器等	テキスト, 配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「2(3)事例、研究中心」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。
成績評価の基準等	レポート20%、期末試験80%
実務経験	
実務経験の概要とそれに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	対面授業の回とオンライン授業の回を交互に行う予定です。詳細はTKCで指示します。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA120111	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法曹倫理 1				
授業科目名 (フリガナ)	ハウソウリンリ 1				
英文授業科目名	Lawyer's Professional Responsibility 1				
担当教員名	田上 剛,野田 隆史				
担当教員名 (フリガナ)	タノウエ ツヨシ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前)月1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1) 事前(TKCにアップ)あるいは講義当日に具体的事例を与えた上で、検討する。 2) 授業においては、それぞれの見解を発表するとともに、異なる見解の論者との議論を行い、各自の倫理観や倫理意識を確かなものにすると共に自らの見解を展開する能力を磨く。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	プロフェッション, 職業倫理				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 司法制度が健全な運営するための前提となる各法曹の立場で倫理観や倫理意識を理解する。</p> <p>2) 弁護士自治の重要性を理解する。</p> <p>3) 変化する社会あるいは具体的状況の中で、自らの責任において考え行動する自立的法曹を目指すための倫理上の基本的考え方を習得する。</p> <p>【概要】</p> <p>1) 民事(野田担当)では、弁護士自治、委任契約、利益相反、守秘義務、相手方との関係、裁判所との関係などに焦点を当てながら、民法、商法、民事訴訟法等と適宜にリンクした形で法曹倫理を学ぶ。</p> <p>2) 総論及び刑事(田上担当)では、最初に、総論として倫理と道徳の意義、プロフェッションにおける職業倫理、法曹倫理一般について理解させ、刑事裁判における法曹倫理について、刑事裁判当事者(主として弁護士、検察官および裁判官も扱う。)として直面した場合に判断に迷うであろうと考えられる事例について設問を分析・検討させ、刑事弁護倫理の基本的考え方を習得させる。</p>				

授業計画	<p>第1回 プロフェッションの職業倫理，懲戒制度，弁護士自治（総論）</p> <p>第2回 事件の受任，報酬，委任契約（民事）</p> <p>第3回 受任中の事件処理，守秘義務（民事）</p> <p>第4回 裁判官倫理，真実義務と誠実義務（民事）</p> <p>第5回 民事事件における利害相反（民事）</p> <p>第6回 相手方及び他の弁護士との関係，広告（民事）</p> <p>第7回 法令精通義務及び法令調査（民事）</p> <p>第8回 組織内弁護士（民事）</p> <p>第9回 刑事裁判と法曹倫理（刑事）</p> <p>第10回 刑事弁護人の守秘義務（刑事）</p> <p>第11回 刑事弁護人の誠実義務と真実義務</p> <p>第12回 検察官倫理（刑事）</p> <p>第13回 接見交通をめぐる諸問題（刑事）</p> <p>第14回 刑事事件における利益相反（刑事）</p> <p>第15回 刑事弁護人の存在理由（刑事）</p> <p>期末試験を実施する。</p>
教科書・参考書等	<p>特に教科書は指定しない。ただし、弁護士法、弁護士職務基本規程及び関係法令に十分目を通すことが必要とされる。</p> <p>参考書としては、日本弁護士連合会弁護士倫理委員会編著『解説 弁護士職務基本規程〔第3版〕』（2017年、日本弁護士連合会）、日本弁護士連合会調査室編著『条解 弁護士法〔第5版〕』（2019年、弘文堂）、小島武司ら編著『法曹倫理〔第2版〕』（2006年、有斐閣）、高中正彦著『法曹倫理』（2013年、民事法研究会）、田中宏著『弁護士のマインド 法曹倫理ノート』（2009年、弘文堂）、森際康友著『法曹の倫理〔第3版〕』（2019年、名古屋大学出版会）、武井康年ら編著『ハンドブック 刑事弁護』（2005年、現代人文社）、などがある。</p>
授業で使用するメディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料，TKCに提示するレジюме
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照のこと
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1 知識，理論の獲得」「2 双方向の対話中心」に相当します。また、成績評価は「基本、原則の正確な理解」「法的思考の確認，三段論法の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験（持込は小六法及び弁護士職務基本規程のみ）80%，平常点20%（授業中の発言）
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が、法曹倫理や法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。</p> <p>回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA120311	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟実務基礎				
授業科目名 (フリガナ)	ケイジソショウジツムキノ				
英文授業科目名	Workshop of Criminal Procedure				
担当教員名	田上 剛,家入 美香				
担当教員名 (フリガナ)	タノウエ ツヨシ,イエイリ ミカ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前)月5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1)最初に本講座の位置づけ,意義等を踏まえて,刑事手続(とりわけ捜査)の流れを確認する。 2)捜査段階を中心して検察実務(身体拘束及び事件処理をめぐる問題)及び弁護実務(捜査弁護及び公判準備をめぐる問題)について,時系列に従い両者を対比しながら検討する。 3)以上の検討を踏まえ,裁判の立場から,令状手続,準備手続及び公判手続を検討するとともに,事実認定の手法にも触れつつ,刑事司法手続全般をめぐる実務上の問題点を検討する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	刑事実務				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 刑事事件の実務的処理を行うために必要な基礎的知識を修得する。 2) 刑事事件に対する実務家としての取組み方を修得させ,実務修習に入るために最低限度必要な実務処理能力を涵養する。 【概要】 1) 検察,弁護及び裁判のそれぞれの立場から,オムニバス形式で実務上重要な問題点を検討する。 2) 教材用の事件記録を使用するなどして,具体的事案に即した事実認定上及び法律上の問題点を検討する。				

授業計画	<p>第1回 捜査手続の流れ，検察実務総論 第2回 検察実務と弁護実務 第3回 刑事裁判総論，訴因制度 第4回 検察実務と弁護実務 第5回 検察実務と弁護実務 第6回 事実認定の基礎 第7回 事実認定の基礎 第8回 公判手続 第9回 公判手続 第10回 公判手続 第11回 公判前整理手続 第12回 公判前整理手続 第13回 令状審査 第14回 検察実務と弁護実務（まとめ） 第15回 まとめ</p> <p>期末試験及びレポート（3回）を実施する。</p>
教科書・参考書等	<p>教科書 = 司法研修所刑事裁判教官室編『プロシーディングス 刑事裁判<平成30年版>』（2019年,法曹会） 司法研修所刑事裁判教官室編『プラクティス 刑事裁判<平成30年版>』（2019年,法曹会） 裁判所HPからダウンロード可能。 https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyujo/sihosyusyu/syusyugaiyou/keisaikyokan/index.html * 上記教材は主に3回目以降（裁判）のカリキュラムで使用する予定である。</p>
授業で使用するメディア・機器等	テキスト
【詳細情報】	配付資料，TKCに提示するレジюме
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は，各科目の実施方法の「1 応用力の涵養」「2 事例，研究中心」「2 論述能力の涵養」に相当します。成績評価は「原則，修正，例外等の思考の型，枠組みの理解」「法的思考の確認，三段論法の確認」「文章，理論の正確な理解ができる」「制度を一覧して比較できる」「論理構成を比較して選択できる」を基に行います。
成績評価の基準等	レポート50%程度（検察・弁護30%・裁判20%），期末試験50%程度（裁判） * なお，裁判については，レポートを試験に統合し試験70%とする可能性もある。
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（裁判官及び弁護士）が，刑事訴訟実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA220110	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	リーガル・クリニック				
授業科目名 (フリガナ)	リーガル・クリニック				
英文授業科目名	Legal Clinics				
担当教員名	小濱 意三,岩元 裕介,野田 隆史				
担当教員名 (フリガナ)	コハマ シンゾウ,イワモト ユウスケ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	実習・演習	授業の方法 【詳細情報】	対面 1) 法律相談の実習を中心とする。実習に際しては指導弁護士教員が同席する。 2) 実習では、相談者一人につき90分の時間枠をとり、途中で受講生相互による協議の時間を設ける。 3) 実習前の研修として、模擬法律相談、法務研究科附属リーガル・サービス・センターで実施されている法律相談の傍聴等を行う。 4) 実施後のフォローアップを行う。 5) なお、受講者数に比して実習での相談件数が少なかった場合は、代替として、上記リーガル・サービス・センターで相談傍聴や模擬相談者による模擬法律相談を行うことがある。		
単位	1	週時間		使用言語	J:日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 現実の紛争を解決に導くために必要とされる思考能力の要請 2) 対話能力、論点抽出能力、説明能力、面接技法の養成 3) 責任の自覚 【概要】 夏季休業期間中に、一般市民からの法律相談を担当する。受講者は、事前の研修として、ガイダンス、面接技法に関する講義、模擬相談者(SC)を相談者とする模擬法律相談、法務研究科附属リーガル・サービス・センターで行われている弁護士による法律相談の傍聴を経ることを要する。実践的なコミュニケーション能力(適切に聴きとる能力、適切に話す能力等)、問題発見能力、適切に問題解決方法の提示する力などの涵養を目標とするとともに、実務家の倫理と責任の自覚の涵養を目標とする。				

授業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガイダンス ・ 法律相談の心構え（DVD教材を題材にした検討） ・ 模擬法律相談 ・ 法律相談の傍聴 ・ 法律相談(実習)及び講評
教科書・参考書等	特になし。
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	映像（ビデオ/PC/その他画像資料）
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCに掲示するなどして連絡する。
履修上の注意 受講条件等	本講義は「4（3）模擬裁判、模擬相談技法の活用」に相当します。成績評価は「相談の体験による意識の変化がみられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	<p>可否のみによって判定する。</p> <p>成績評価は、活動・経験（ガイダンス、模擬法律相談1、法律相談傍聴、模擬法律相談2、質問シートの作成及び法律相談実習）に基づいて、「裁判や相談の体験による意識の変化」が生じたか否かにつき、法律に関する実務の基礎的素養、特に法律相談に関する実務の基礎的素養（一般論ではなく当該相談の事実即した適切な法律構成を採用すること、相談者に対しわかり易く説明すること等）を獲得したかどうかの点から、複数教員（特に法律相談実習に関与した担当教員によるコメント）により客観的に判定する。</p>
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	<p>経験豊かな実務家教員（弁護士）が、法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。</p> <p>山田幸助教による指導も行われます。</p>
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。</p> <p>回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA222029	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	エクスターンシップ				
授業科目名 (フリガナ)	エクスターンシップ				
英文授業科目名	Externship				
担当教員名	小濱 意三				
担当教員名 (フリガナ)	コハマ シンゾウ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	実習・演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 事前ガイダンスを経たのち、春季休業期間を利用して、法律事務所において研修を受ける。 2) 研修後に全体討論会を行う。		
単位	1	週時間		使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7: 大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 実践的な法的問題処理に際して必要となる問題発見能力、事実認定能力、及びコミュニケーション能力の養成</p> <p>2) 実務家の倫理と責任の自覚</p> <p>【概要】</p> <p>春季休業期間中に、法律事務所における実務研修として実施する。受講者は、事前の研修としてガイダンス(守秘義務に関する説示を含む)を経たうえ、法律事務所で延40時間にわたって実務研修を行う。受講者は、協力弁護士に帯同し、法律が実際に使われている場を体験するとともに、日常的な弁護士の活動に接し、また、具体的事件について数件の起案をする。実務研修終了後に、(守秘義務に反しない限りで)体験交流会を行う。</p>				
授業計画	<p>・事前ガイダンス</p> <p>・研修</p> <p>法律事務所にて延40時間</p> <p>以下の内容を中心とした研修を受ける。</p> <p>法定傍聴(事前、事後における関係記録の検討を含む。)</p> <p>法律相談、打ち合わせへの同席</p> <p>記録検討(簡易な書面の起案、法調査、主張整理を含む。)</p> <p>・全体討論会</p>				
教科書・参考書等	特になし。				
授業で使用する メディア・機器等					

【詳細情報】	事前ガイダンスにおいて資料を配布する。
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	主体的、積極的に取り組まれることを期待します。
履修上の注意 受講条件等	本講義は「4(1)責任を意識し、原告・被告等の当事者の立場からの視点・立論の重視」「4(2)現代の「人間」へのまなざしの重視(共感、納得、手続、非合理性等)」に相当します。成績評価は「プロフェッションとしての自覚や責任という意識がみられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	可否のみによって判定する。 成績評価は、活動・経験(エクスターン先での40時間の研修、エクスターンシップ・レポートの作成)に基づいて、「プロフェッションとしての自覚や責任という意識」が涵養されたか否かにつき、法律に関する実務の基礎的素養、特に弁護士活動全般に関する実務の基礎的素養(社会的責任を踏まえた弁護士業務や弁護士会務への取り組み方に対する考え方をもつこと等)を獲得したかどうかの点から、担当教員がエクスターン先の弁護士による評価書によりつつ客観的に判定する。
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員(弁護士)が、法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA230112	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法的思考法				
授業科目名 (フリガナ)	ハウテキシコウハウ				
英文授業科目名	Legal Thinking Method				
担当教員名	菊池 亨輔				
担当教員名 (フリガナ)	キクチ キョウスケ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型), オンライン(オンデマンド型)		
			1) 講義形式を原則としつつ、受講生の理解を確認・促進するための質疑応答を交える。 2) 授業終わりに、受講生は授業内容を振り返り、質問・意見をリアクションペーパーに記入する。 3) 授業進行方法の詳細については、受講者数等を加味して、第一回の授業で説明する。		
単位	2	週時間		使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	法哲学, 法解釈方法, 法的思考				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【c基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各自の法律学習の方法を見直す。 2) 条文, 教科書(学説), 判例のそれぞれを, 一貫した方法的意識をもって処理できる。 3) 事案に対して法的解決を与えるに際して, 場当たり的または無意識的に行っている方法を反省し, それを自覚的に用いることができる。 4) 法的思考を複数の理由づけの型の集合として把握することができる。 <p>【概要】</p> <p>汎用的な法的思考という観点から, 実定法を横断的に扱う基礎法学科目である。法律専門家は, 状況に即応できる法的思考能力を備えていなければならない。そのためには法的思考の特質を把握しておくことが肝要である。</p> <p>法的三段論法等の基礎理論を概説したうえで, 伝統的解釈方法, 各種の論法についてそれぞれ講義する。伝統的解釈方法および各種の論法について, その内容と相互関係について理解し, 理論的考察を深めるため, 実例を挙げつつ授業内で質疑を重ねる。</p> <p>残りの授業では応用として, 高度の法的思考が展開された極限的な裁判例の分析を行い, 法的思考の意義と限界を探究する。</p>				

授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法的思考と学習 2. 法的三段論法とレトリックの視点 3. 法的三段論法における「論理」と法的思考過程 4. 文理解釈 5. 文理解釈の実践 6. 体系的解釈と歴史的解釈 7. 歴史的解釈と目的論的解釈 8. 法の解釈と継続形成 9. 反対解釈・類推・もちろん解釈 10. 帰結主義論法 11. 裁判例の分析(1) 12. 裁判例の分析(2) 13. 裁判例の分析(3) 14. 反制定法的解釈 15. 法解釈に正解はあるのか <p>講義をすべて終了した後に試験を行う。</p>
教科書・参考書等	配付資料
授業で使用するメディア・機器等	配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「適切な文章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	平常点 40% (授業中の発言および質疑応答20%、リアクションペーパー20%) 試験 60%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA300112	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（公法1）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウコウホウ1				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Public Law I				
担当教員名	門田 孝,芥川 宏,福永 実				
担当教員名 （フリガナ）	モンデン タカシ,アクタガワ ヒロシ,フクナガ ミノル				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 火7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			授業では、受講者全員が事例問題に取り組むこととし、それを検討するために必要な論述メモを作成したうえで、全員で討議する。詳細については、別途指示する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 憲法および行政法の基本的な知識および思考法を踏まえ、実践的な事例からの確に問題点を抽出し、理論的な議論の枠組を構成したうえで、事案を適切に分析し、妥当な結論を導くことができる。</p> <p>2) 憲法および行政法に関する事例問題を、様々な観点から検討したうえで、自己の立場を論理的かつ説得的に、口頭および文章で述べるができる。</p> <p>3) 単に表面的な知識の修得のみならず、基本的な考え方をいっそう掘り下げる学習を進めることにより、種々の応用問題にも適切に対処することができる。</p> <p>【概要】</p> <p>憲法および行政法の事例問題を素材に、実践的な事例問題への取組および質疑を通じて、事案分析、論述および討議の際に必要な能力を習得する。</p>				
授業計画	<p>1. 公法の事例問題演習(1)</p> <p>2. 公法の事例問題演習(2)</p> <p>3. 公法の事例問題演習(3)</p> <p>4. 公法の事例問題演習(4)</p> <p>5. 公法の事例問題演習(5)</p> <p>6. 公法の事例問題演習(6)</p> <p>7. 公法の事例問題演習(7)</p> <p>8. 公法の事例問題演習(8)</p> <p>期末試験を実施する。</p>				
教科書・参考書等	教科書は特に指定しない。参考書は授業中に適宜指示する。				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料, その他 (【詳細情報】を参照)
【詳細情報】	T K C に適宜提示する情報
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション
予習・復習への アドバイス	詳細は T K C を参照すること。
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究 中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力、 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三 段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 、 適切な文章表現ができる」、を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験：90%、授業中の質疑応答：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	第2タームから第4タームまでの重点演習で思考方法 アウトプットのプロセスを実践的に確認する一連の演習科目と捉え て下さい。
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA300213	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（公法2）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウコウホウ2				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Public Law II				
担当教員名	新井 誠				
担当教員名 （フリガナ）	アライ マコト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 火9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面 演習中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	憲法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】憲法に関する十分な事例対応能力の確立</p> <p>【概要】本重点演習においては、憲法に関する発展的かつ応用的な事例について具体的な訴訟などを意識した検討を行うこととする。具体的には、これまでの学修をふまえ、各履修者が、事例の当事者となった気持ちで具体的な紛争解決のあり方について考えることにより、憲法に関する十分な事例対応能力を確保できるようになることを目指したい。また授業の運営方法としては、ゼミナール方式を採用することにより、授業担当者との間で憲法に関する十分な対話を行えるようにしたい。</p>				
授業計画	<p>第1回 憲法に関する事例検討（1）</p> <p>第2回 憲法に関する事例検討（2）</p> <p>第3回 憲法に関する事例検討（3）</p> <p>第4回 憲法に関する事例検討（4）</p> <p>第5回 憲法に関する事例検討（5）</p> <p>第6回 憲法に関する事例検討（6）</p> <p>第7回 憲法に関する事例検討（7）</p> <p>第8回 憲法に関する事例検討（8）</p> <p>憲法に関するレポート課題</p> <p>応用力の確認のため、各回で取り上げるテーマに関する論点は授業直前に履修者に提示する。</p>				
教科書・参考書等	特になし				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト, 配付資料				
【詳細情報】	レジュメ				

授業で取り入れる学習方法	ディスカッション
予習・復習へのアドバイス	第1回 十分な予習をお願いします。 第2回 十分な予習をお願いします。 第3回 十分な予習をお願いします。 第4回 十分な予習をお願いします。 第5回 十分な予習をお願いします。 第6回 十分な予習をお願いします。 第7回 十分な予習をお願いします。 第8回 十分な予習をお願いします。
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、制度選択力、論理構成力、文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる、制度を一覧して比較できる、論理構成を比較し選択できる、適切な文章表現ができる」、を基に行います。
成績評価の基準等	課題レポート20%、講義での討論10%、期末試験(憲法)70%
実務経験	
実務経験の概要とそれに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA300314	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（公法3）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウコウホウ3				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Public Law III				
担当教員名	福永 実,芥川 宏				
担当教員名 （フリガナ）	フクナガ ミノル,アクタガワ ヒロシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 火9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面 演習中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	行政法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ （学部生対象科目のみ）	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 （学部生対象科目のみ）					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1）行政法の基本的な知識および思考法を踏まえ、事例から問題点を的確に抽出し、理論枠組を構成したうえで、妥当な結論を導くことができる。</p> <p>2）行政法に関する事例問題を様々な観点から検討したうえで、自己の立場を論理的かつ説得的に、口頭および文章で述べることができる。</p> <p>3）新たに生起する行政法に関する問題に自学により取り組むことができる。</p> <p>【概要】 学修の内容をさらに発展、深化あるいは補充するために、行政法に関する実践的かつ発展的な事例問題への取組および質疑を通じて、行政法の事案分析、論述および討論に必要な能力の精度を一層向上させ、実務的視点も踏まえた問題解決能力の修得を目指す。授業は、原則として複数の教員が担当し、行政法に関する十分な事例対応能力を確立するためゼミナール方式で実施する。</p>				
授業計画	<p>第1回 行政法に関する実践問題演習（1）</p> <p>第2回 行政法に関する実践問題演習（2）</p> <p>第3回 行政法に関する実践問題演習（3）</p> <p>第4回 行政法に関する実践問題演習（4）</p> <p>第5回 行政法に関する実践問題演習（5）</p> <p>第6回 行政法に関する実践問題演習（6）</p> <p>第7回 行政法に関する実践問題演習（7）</p> <p>第8回 行政法に関する実践問題演習（8）</p> <p>毎回レポートを課す</p>				
教科書・参考書等	教科書は特に指定しない。参考書は授業中に適宜指示する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料, その他（【詳細情報】を参照）				

【詳細情報】	T K C に適宜提示する情報
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習へのアドバイス	詳細は T K C を参照すること。
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、制度選択力、論理構成力、文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる、制度を一覧して比較できる、論理構成を比較し選択できる、適切な文章表現ができる」、を基に行います。
成績評価の基準等	レポート：80%、授業中の質疑応答：20% レポートの提出が期限に遅れた場合は、減点する場合があります。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA301112	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（民事法1）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウミンジホウ1				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure I				
担当教員名	小濱 意三,岩元 裕介,安永 祐司,野田 隆史,神野 礼斉,田村 耕一				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ シンゾウ,イワモト ユウスケ,ヤスナガ ユウジ,ノダ タカシ,ジンノ レイセイ,タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 集中7-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 研究者教員と実務家教員の共同授業の形式をとる。 2) 各課題に90分の講義時間を充てる。 3) 民事系の教員の合議により作成される事前課題について、受講者に答案（又はレポート）の作成を求める。授業では、提出されたレポートに基づいて、各論点について理解を深めるための講義を行う。		
単位	1	週時間		使用言語	J：日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】条文解釈、規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことができるかを確認し、そのうえで、正確性、緻密性、及び論理性に適った、より深い理解の獲得を目指す。</p> <p>【概要】</p> <p>既に一定程度の学修を経ている者を対象に、民事事件の事例を用いて、民事法の複数の領域に関わる法的問題点についてゼミナール方式で検討する。授業では、課題を出して、受講生に起案を求める。受講生の起案につき、事案の全体理解、個々の事実の意味付け把握、規範の具体化と事実のあてはめなどを重視しつつ、正確性、緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。</p>				
授業計画	<p>第1回 第1事例の検討 第2回 第2事例の検討 第3回 第3事例の検討 第4回 第4事例の検討 第5回 第5事例の検討 第6回 第6事例の検討 第7回 第7事例の検討 第8回 第8事例の検討</p>				
教科書・参考書等	事前に配布する課題				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細は、TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究 中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力、 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三 段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 、 適切な文章表現ができる」、を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験：80%、授業中の質疑応答：20%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	第1タームから第4タームまでの重点演習で思考方法 アウトプットのプロセスを実践的に確認する一連の演習科目と捉 えて下さい。
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA301213	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（民事法2）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウミンジホウ2				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure II				
担当教員名	小濱 意三,岩元 裕介,安永 祐司,野田 隆史				
担当教員名 （フリガナ）	コハマ シンゾウ,イワモト ユウスケ,ヤスナガ ユウジ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 水5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			民事訴訟法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール形式で行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認する。 2) 基本原理の正確な理解を確認し、また、原則がなぜ原則となっているのか基本的な点を振り返ることで、より深い理解の獲得を目指す。 3) あり得る論理展開の相互比較、結論の妥当性（どのような結論が妥当なのか）及び評価としての適切さ（評価矛盾になっていないか）を検討することで、総合的な分析能力を涵養する。 <p>【概要】</p> <p>既に一定程度の学修を経ている者を対象に、民事事件の事例を用いて、民事法の複数の領域に関わる法的問題点についてゼミナール方式で検討する。</p> <p>授業では、課題を出して、受講生に起案を求める。受講生の起案を踏まえつつ、原則がなぜ原則となっているのか、あり得る論理展開の相互比較、結論の妥当性（どのような結論が妥当なのか）及び評価としての適切さ（評価矛盾になっていないか）などを双方向・多方向で検討・確認する。</p>				
授業計画	<p>第1回 民事訴訟法重点演習 1</p> <p>第2回 民事訴訟法重点演習 2</p> <p>第3回 民事訴訟法重点演習 3</p> <p>第4回 民事訴訟法重点演習 4</p> <p>第5回 民事訴訟法重点演習 5</p> <p>第6回 民事訴訟法重点演習 6</p> <p>第7回 民事訴訟法重点演習 7</p> <p>第8回 民事訴訟法重点演習 8</p>				
教科書・参考書等	詳細については、TKCに掲載する。				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細については、TKCに掲載する。
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究 中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力、 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三 段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 、 適切な文章表現ができる」、を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験90%、平常点10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA301314	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（民事法3）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウミンジホウ3				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure III				
担当教員名	野田 和裕,岩元 裕介,野田 隆史,小濱 意三,油納 健一				
担当教員名 （フリガナ）	ノダ カズヒロ,イワモト ユウスケ,ノダ タカシ,コハマ シンゾウ,ユノウ ケンイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T)月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			演習中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 民法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認する。</p> <p>【概要】 民法に関する重要な論点について、課題解決のための思考力、論述能力の基礎を確認するため、ゼミナール方式で行う。</p> <p>既に一定程度の学修を経ている者を対象に、今一度、基本原理の正確な理解を確認し、また、原則がなぜ原則となっているのか基本的な点を振り返ることで、より深い理解の獲得を目指す。同時に、あり得る論理展開の相互比較、結論の妥当性（どのような結論が妥当なのか）及び評価としての適切さ（評価矛盾になっていないか）を検討することで、総合的な分析を実践する</p>				
授業計画	<p>第1回 民法重点演習1 第2回 民法重点演習2 第3回 民法重点演習3 第4回 民法重点演習4 第5回 民法重点演習5 第6回 民法重点演習6 第7回 民法重点演習7 第8回 民法重点演習8</p> <p>レポートを実施する。</p>				
教科書・参考書等	詳細については、TKCに掲載する。				
授業で使用する メディア・機器等					

【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細については、TKCに掲載する。
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究 中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力、 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三 段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 、 適切な文章表現ができる」、を基に行います。
成績評価の基準等	レポート(80%)、講義での討論(20%)
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA301414	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（民事法４）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウミンジホウ４				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure IV				
担当教員名	周田 憲二,片木 晴彦				
担当教員名 （フリガナ）	スダ ケンジ,カタギ ハルヒコ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面 各回毎に提出される、司法試験や予備試験の過去問題を含むやや雑な事例課題についてゼミナール形式で検討し、事例に含まれる法律上の争点を抜き出し、解釈論を含む規範の内容を確認する。そのうえで各自の考える解決を説得力のある説明を追求する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 商法に関する重要な論点について、法の適用及び起案能力の基礎を確認する。</p> <p>【概要】 本授業は、商法の基本的な規定及び判例の考え方を一通り理解している3年生を対象として、双方向型の演習授業を行うことによって、商法の基礎的な考え方を確実に修得させるとともに、商法の規律を具体的事案に適用するための総合的かつ応用的な能力を涵養することを主たる目的とする。さらに、演習課題として新たな実務上の課題を含む事案を取り上げることが予定されているため、本授業では、商法の新しい考え方を理解したうえで、法の適用と論理的思考を、説得的な文章によって表現するための応用的な能力を涵養する。</p>				
授業計画	<p>第1回 商法重点演習1 第2回 商法重点演習2 第3回 商法重点演習3 第4回 商法重点演習4 第5回 商法重点演習5 第6回 商法重点演習6 第7回 商法重点演習7 第8回 商法重点演習8</p> <p>指定した講義回に提出されたレポート：100%。</p>				
教科書・参考書等	詳細については、TKCに掲載する。				
授業で使用する メディア・機器等					

【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細については、TKCに掲載する。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「2(4)論述能力の涵養」、「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は、「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」、「多様な利害の考慮や手続の公平性や手続による正当性という意識がみられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	指定した講義回に提出されたレポート：100%。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA302112	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（刑事法1）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウケイジホウ1				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure I				
担当教員名	秋野 成人,田上 剛,堀田 尚徳				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ シゲト,タノウエ ツヨシ,ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 セメスター（前期）		
曜日・時限・講義室	（前）集中3-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			ゼミナール方式で行う		
単位	1	週時間		使用言語	J：日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ （学部生対象科目のみ）	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 （学部生対象科目のみ）					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 具体的事例の総合的検討を通じて、刑事法における問題を発見する方法を修得する 2) 発見した問題点に対する適切な解決方法を提示することができる能力を涵養する 3) 刑事法の総合的な運用力を身につける <p>【概要】</p> <p>条文解釈、規範の定立及び事実の解析・分析を適切・的確に行うことにより事案解決が論理的な説得力をもってなし得るか、そのミニマムラインに受講生の学修レベルが現に達しているかを確認するため、刑法及び刑事訴訟法における重要な論点が複数盛り込まれ、2つ以上が交錯する事例問題を素材として、その事例の解決のため、事案の全体理解、個々の事実の意味付け把握、適用する規範の選択、規範の具体化と事実のあてはめを特に重視しつつ、受講生の起案につき、正確性、緻密性及び論理性を双方向・多方向で確認していく。刑法及び刑事訴訟法に関する法的問題点を総合的に検討する。</p>				
授業計画	<p>第1回 手続法 捜査法に関する応用問題</p> <p>第2回 手続法 捜査法に関する応用問題</p> <p>第3回 手続法 公訴・公判に関する応用問題</p> <p>第4回 手続法 証拠法に関する応用問題</p> <p>第5回 実体法 実行行為・不作為・共犯関係</p> <p>第6回 実体法 正当防衛・錯誤・共犯関係</p> <p>第7回 実体法 因果関係・未遂・共犯関係</p> <p>第8回 実体法 共犯関係</p> <p>TKC掲載の連絡に留意してください</p>				
教科書・参考書等	<p>配布事例（当日又は事前に配布予定）</p> <p>教科書 = 指定しない</p> <p>参考書 = 各自の基本書、判例百選等</p>				
授業で使用する メディア・機器等	Microsoft Teams, その他（【詳細情報】を参照）				

【詳細情報】	配布資料，TKCに提示するレジюме
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	この授業は，各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養」、「2（2）双方向の対話中心」，「2（3）事例，研究 中心」，「2（4）論述能力の涵養 設問分析力， 制度選択力， 論理構成力， 文章作成力」に相当します。 成績評価は「原則，修正，例外等の思考の型，枠組みの理解」，「法的思考の確認，三段論法の確認」，「文章，理 論を正確に理解できる， 制度を一覧して比較できる， 論理構成を比較し選択できる， 適切な文章表現ができる」， を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験：90%，コメントペーパー：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	第2タームから第4タームまでの重点演習で思考方法 アウトプットのプロセスを実践的に確認する一連の演習科目と捉え て下さい。
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA302213	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（刑事法2）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウケイジホウ2				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure II				
担当教員名	秋野 成人,田上 剛				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ シゲト,タノウエ ツヨシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T)月5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			演習中心（授業時に授業用事例課題を用いてその場で起案を行い、これを基に質疑・議論を行う手法）、板書多用、質疑応答・ディスカッション		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ （学部生対象科目のみ）	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 （学部生対象科目のみ）					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 受講生の苦手領域の克服を目指しながら、その領域を用いて、事例における争点を見つけ出し、条文や基本原則・基礎理論を照らしながらその解決の方向性を探るといふ紛争解決の思考フレームをしっかりと修得させることを目標とする。正解探しという呪縛から逃れて、スマートな事例の解決を、段階を踏んでプロセスとしてわかりやすく説明できることが求められる。</p> <p>【概要】 受講生が刑法総論及び各論において苦手とする領域を取り上げて、以下の目標に向けて、その場で事例問題を提示し所定の時間内に解決の方向性を明確に指し示すメモを書かせ、これを素材として、ゼミナール形式で行う。</p> <p>1．刑事法総合演習及び重点演習刑事法1において学んできた事例問題解決の手法を、刑法総論及び各論における重要な刑法理論が複数同調的にあるいは対立的に絡み合う複雑な事例問題を素材に、洗練させる</p> <p>2．刑法の問題発見能力、事実等に重要な相違があるか否かを見極める能力、新たな問題点にいくつかの観点から複数の解決策を組み立てる能力を洗練させる。</p>				
授業計画	<p>第1回 人身犯を素材とした基本構成要件の問題</p> <p>第2回 人身犯を素材とした修正構成要件の問題</p> <p>第3回 人身犯を素材とした共犯論の問題</p> <p>第4回 財産犯を素材とした基本構成要件の問題</p> <p>第5回 財産犯を素材とした修正構成要件の問題</p> <p>第6回 財産犯を素材とした共犯論の問題</p> <p>第7回 最新裁判例を読む</p> <p>第8回 最新裁判例を読む</p>				
教科書・参考書等	各自の基本書及び判例集				

授業で使用する メディア・機器等	テキスト, 配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	板書多用
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照のこと
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(3)事例、研究 中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力、 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三 段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる 、適切な文章表現ができる」、を基に行います。
成績評価の基準等	各授業終了時に提出する疑問点ペーパーを6回(各3点合計18点)課し、起案2回(各35点合計70点)と書き直しレ ポート1回(12点)評価点を合算して成績評価を行う。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA302314	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（刑事法3）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウケイジホウ3				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure III				
担当教員名	田上 剛,秋野 成人				
担当教員名 （フリガナ）	タノウエ ツヨシ,アキノ シゲト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 金9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 院生がさらに深めたいと考えているテーマ（主に証拠法分野）を取り上げる。 2) 事前に具体的事例を与えて、レポート（答案又は答案構成）を作成させ、それを前提にしてゼミナール形式で行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	総合的運用力				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ （学部生対象科目のみ）	選択必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 （学部生対象科目のみ）					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 具体的事例の総合的検討を通じて、刑事訴訟法における事実を分析・解析し、問題を発見する手法を修得する。</p> <p>2) 発見した問題点に適用する規範を探究、選択し、その規範により問題を適切に解決する能力を向上させ洗練させる。</p> <p>3) 刑事訴訟法の総合的運用力を涵養する。</p> <p>【概要】</p> <p>1) 刑事法総合演習、重点演習・刑事法1において修得した刑事訴訟法における事例問題解決の手法について、テーマを絞ってさらに展開・発展させる。</p> <p>2) 個別テーマを総合した具体的な事例問題を素材にして、未知の問題や論点を発見してその場で処理できるようにさらに深化させる。</p>				
授業計画	<p>第1回 捜査法に関する発展問題（1）</p> <p>第2回 捜査法に関する発展問題（2）</p> <p>第3回 捜査法に関する発展問題（3）</p> <p>第4回 公判法に関する発展問題</p> <p>第5回 証拠法に関する発展問題（1）</p> <p>第6回 証拠法に関する発展問題（2）</p> <p>第7回 証拠法に関する発展問題（3）</p> <p>第8回 総合発展応用問題</p> <p>レポートを実施する。</p>				

教科書・参考書等	配付事例（事前に配付予定） 教科書 = 指定しない。 参考書 = 各自の基本書，判例百選
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料，TKCに提示するレジюме
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	この授業は，各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養」、「2（2）双方向の対話中心」，「2（3）事例，研究 中心」，「2（4）論述能力の涵養 設問分析力， 制度選択力， 論理構成力， 文章作成力」に相当します。 成績評価は「基本，原則の正確な理解」，「原則，修正，例外等の思考の型，枠組みの理解」，「法的思考の確認，三 段論法の確認」，「文章，理論を正確に理解できる、 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる ，適切な文章表現ができる」，を基に行います。
成績評価の基準等	指定した講義回に提出されたレポート：100%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA303101	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習 2				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウエンシュウ 2				
英文授業科目名	Seminar of Civil Law II				
担当教員名	野田 和裕				
担当教員名 (フリガナ)	ノダ カズヒロ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 水9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 民法の基本的な理解を備えていることを前提として授業を行う。 2) 教科書、参考文献、配付資料等について、十分な予習をしていることを前提として、事前に示した設問、判例等について質疑応答を重視した授業を行う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。</p> <p>2) 多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。</p> <p>【概要】</p> <p>不動産・動産の所有権その他の権利をめぐる取引関係に関する重要問題について、関連領域における諸問題にも目を向けながら、多角的に検討を行う。</p> <p>民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として、双方向の授業を行うこととし、具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと、および、多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。民法演習 1A の思考方法の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。</p>				
授業計画	<p>第1回 不動産の二重譲渡と背信的悪意者</p> <p>第2回 不動産譲渡と取得時効、相続による占有の承継</p> <p>第3回 取得時効と登記</p> <p>第4回 民法177条の第三者の範囲、通行地役権</p> <p>第5回 取消・解除と登記</p> <p>第6回 動産物権変動と即時取得</p> <p>第7回 民法94条2項の類推適用法理</p> <p>第8回 総合問題(1)</p> <p>第9回 不動産賃貸借契約(1)</p> <p>第10回 不動産賃貸借契約(2)</p> <p>第11回 不動産賃貸借契約(3)</p> <p>第12回 不当条項の内容規制</p> <p>第13回 共有・組合・権利能力なき社団</p> <p>第14回 消滅時効</p> <p>第15回 総合問題(2)</p>				
教科書・参考書等	<p>1) 安永正昭『講義 物権・担保物権法 第4版』(有斐閣, 2021年)</p> <p>2) 潮見佳男=道垣内弘人編『民法判例百選 総則・物権〔第9版〕』(有斐閣, 2023年)</p> <p>中田裕康=窪田充見編『民法判例百選 債権〔第9版〕』(有斐閣, 2023年)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料, その他 (【詳細情報】を参照)
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「文章、理論の正確な理解ができる。制度を一覧して比較できる。論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験(40%)、期末試験(60%) なお、授業期間の中盤に、成績評価に関係しないレポート課題を課して、個別の学修指導(添削指導または面談指導)を 実施する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はTKCを参照すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA303214	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習 3				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウエンシュウ 3				
英文授業科目名	Seminar of Civil Law III				
担当教員名	油納 健一				
担当教員名 (フリガナ)	ユノウ ケンイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 受講者が、民法について基本的な理解があることを前提に授業を行う。 2) 受講者は、事前に示された設問、かつこれに関連する条文・判例等について十分予習した上で授業に臨むことが求められる。 3) 授業中は、双方向的な手法を用いて、民法に関する理解を深める。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 既に習得している基礎的知識、具体的問題に対応する能力を向上させる。 2) 多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則、そこで考慮されている利益、その調整方法を理解する。 3) 具体的な事実に対する評価という視点を身につける。</p> <p>【概要】</p> <p>請負契約、不当利得、不法行為に関し重要な諸問題について検討する。</p>				
授業計画	<p>第1回 請負(1) 第2回 請負(2)、不当利得(1) 第3回 不当利得(2) 第4回 不法行為(1) 第5回 不法行為(2) 第6回 不法行為(3) 第7回 不法行為(4) 第8回 不法行為(5)</p> <p>期末試験</p>				
教科書・参考書等	<p>【主たる教材】</p> <p>1) T K C に掲示するレジュメ・問題を教材として使用する。 2) 窪田充見ほか編『民法判例百選 債権〔第9版〕』(有斐閣, 2023年)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	教科書, 配付資料
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション
予習・復習への アドバイス	予習・復習は毎回確実にすること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力 制度選択力 論理構成力 文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠 組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる 制度を一覧して比較できる 論理構成を比較し選択できる 適切な文章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験100% なお、授業期間の中盤に、成績評価に関係しないレポート課題を課して、個別の学修指導（添削指導または面談指導）を 実施することがある。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	詳細は、TKCを参照すること。
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA304001	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法入門				
授業科目名 (フリガナ)	ケイジソショウホウニュウモン				
英文授業科目名	Introductory Seminar of Criminal Procedure				
担当教員名	堀田 尚徳				
担当教員名 (フリガナ)	ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)火9-10				
授業の方法	講義・演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義形式で行う。具体的な授業の方法については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、捜査、公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【授業の目標】 受講者は、刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義(定義)・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、刑事訴訟法における解釈上の諸問題(基礎レベル)を、判例(裁判例)及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>【授業の概要】 刑事訴訟法を初めて学ぶ者(あるいはそれに近い者)を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、捜査段階に関する事項(捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、被疑者に対する身体拘束、供述証拠の収集・保全、捜索・押収、検証・鑑定・領置、被疑者の防御活動等)、公訴提起以降の段階に関する事項(公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続等)について講ずる。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講される「刑事訴訟法1」「刑事訴訟法2」、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。</p>				
授業計画	<p>【第1回】総論 Point 0: ガイダンス(担当教員の自己紹介、予習・復習の仕方及び参考文献についての詳細な説明) Point 1: 刑事訴訟法の目的 Point 2: 刑事訴訟法の基本原理 Point 3: 刑事手続の関与者、刑事手続の全体像</p> <p>【第2回】捜査 Point 4: 捜査法総論 Point 5: 捜査の端緒 Point 6: 任意捜査と強制捜査との区別</p> <p>【第3回】捜査 Point 7: 被疑者に対する身体拘束その1～総論～ Point 8: 被疑者に対する身体拘束その2～逮捕～ Point 9: 被疑者に対する身体拘束その3～被疑者勾留～</p> <p>【第4回】捜査 Point 10: 被疑者に対する身体拘束その4～逮捕・勾留に関する諸問題～ Point 11: 供述証拠の収集・保全その1～被疑者に対する取調べ～ Point 12: 供述証拠の収集・保全その2～第三者に対する取調べ～</p> <p>【第5回】捜査 Point 13: 捜索・押収その1～総論～ Point 14: 捜索・押収その2～令状による捜索・差押え～ Point 15: 捜索・押収その3～令状によらない捜索・差押え～</p>				

授業計画	<p>【第6回】捜査 Point 16：検証・鑑定・領置 Point 17：その他の捜査手法～強制採尿・強制採血・写真撮影・ビデオ撮影等～ Point 18：被疑者の防御活動その1～被疑者が捜査の適法性を争うための手段～</p> <p>【第7回】捜査 Point 19：被疑者の防御活動その2～黙秘権～ Point 20：被疑者の防御活動その3～弁護人選任権・接見交通権～ Point 21：捜査の終結・起訴後の捜査</p> <p>【第8回】公訴提起 Point 22：公訴提起の基本原則 Point 23：公訴提起の手續 Point 24：訴因その1～審判対象論～</p> <p>【第9回】公訴提起 Point 25：訴因その2～訴因の特定・明示～ Point 26：訴因その3～訴因変更～ Point 27：訴訟条件</p> <p>【第10回】公判・証拠法 Point 28：公判の基本原則、公判の準備及び公判前整理手續、公判期日の手續 Point 29：証拠法総論 Point 30：証拠の関連性</p> <p>【第11回】証拠法 Point 31：伝聞法則その1～伝聞法則の趣旨及び伝聞証拠の意義～ Point 32：伝聞法則その2～伝聞と非伝聞との区別～ Point 33：伝聞法則その3～伝聞例外の全体像、伝聞供述～</p> <p>【第12回】証拠法 Point 34：伝聞法則その4～被告人以外の者の供述を内容とする書面～ Point 35：伝聞法則その5～被告人の供述を内容とする書面～ Point 36：伝聞法則その6～同意書面・合意書面・証明力を争うための証拠等～</p> <p>【第13回】証拠法 Point 37：違法収集証拠排除法則その1～根拠・証拠排除の基準～ Point 38：違法収集証拠排除法則その2～派生証拠の証拠能力等～ Point 39：違法収集証拠排除法則その3～申立適格・私人による違法収集証拠等～</p> <p>【第14回】証拠法、裁判・上訴・非常救済手續 Point 40：自白法則 Point 41：補強法則 Point 42：裁判・上訴・非常救済手續</p> <p>【第15回】まとめ</p>
教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション、小テスト/クイズ形式
予習・復習への アドバイス	担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。なお、【第1回】の授業に対する予習は不要である。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験：45% 期末試験：45% 小テスト：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA304101	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法 1				
授業科目名 (フリガナ)	ケイジソショウホウ 1				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Procedure I				
担当教員名	堀田 尚徳				
担当教員名 (フリガナ)	ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前)木3-4				
授業の方法	講義・演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義形式及び演習形式を併用する。具体的な授業の方法については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、捜査				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【授業前半の目標】 受講者は、刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義(定義)・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、刑事訴訟法における解釈上の諸問題(基礎レベル)を、判例(裁判例)及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>【授業後半の目標】 受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文章又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>期末試験では、第1に、事例から基礎的なレベルの法的問題点を的確に抽出し、当該事例に対して法的解決を導く能力を備えているか否かを試す。法的解決を導く際には、理由付けと共に適切な規範を定立すること、及び単なる事実の抽出のみならず評価を付して当てはめを行うことが求められる。第2に、基本に立ち返って法的解決を導く能力を備えているか否かを試す。これまでに考えたことがない問題であっても、関連する条文・制度の内容を正確に思い出した上で、現場で自分なりの解釈論を展開し、当てはめを行うことが求められる。</p> <p>【授業前半の概要】 刑事訴訟法を初めて学ぶ者(あるいはそれに近い者)を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、捜査段階に関する事項(捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、被疑者に対する身体拘束、供述証拠の収集・保全、捜索・押収、検証・鑑定・領置、被疑者の防御活動等)について講ずる。受講者は、この授業を通じて、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。</p> <p>【授業後半の概要】 授業前半の履修者を対象として、頭に入っている(はずの)法的知識・理解を使って具体的な事例(数百文字程度の長さ)を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に捜査段階において生じる刑事訴訟法上の問題点(解釈上のものに限られない)のうち、重要なものを含んでいる(捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、逮捕・勾留、捜索・差押え、接見交通権等)。受講者は、この授業を通じて、授業前半において得た法的知識・理解(独学に委ねられた範囲を含む)を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際の土台作りをする。</p>				

<p>授業計画</p>	<p>【第1回】総論 Point 0: ガイダンス(担当教員の自己紹介、予習・復習の仕方及び参考文献についての詳細な説明) Point 1: 刑事訴訟法の目的 Point 2: 刑事訴訟法の基本原理 Point 3: 刑事手続の関与者、刑事手続の全体像</p> <p>【第2回】捜査 Point 4: 捜査法総論 Point 5: 捜査の端緒 Point 6: 任意捜査と強制捜査との区別</p> <p>第3回【第3回】捜査 Point 7: 被疑者に対する身体拘束その1～総論～ Point 8: 被疑者に対する身体拘束その2～逮捕～ Point 9: 被疑者に対する身体拘束その3～被疑者勾留～</p> <p>第4回【第4回】捜査 Point 10: 被疑者に対する身体拘束その4～逮捕・勾留に関する諸問題～ Point 11: 供述証拠の収集・保全その1～被疑者に対する取調べ～ Point 12: 供述証拠の収集・保全その2～第三者に対する取調べ～</p> <p>【第5回】捜査 Point 13: 搜索・押収その1～総論～ Point 14: 搜索・押収その2～令状による搜索・差押え～ Point 15: 搜索・押収その3～令状によらない搜索・差押え～</p> <p>【第6回】捜査 Point 16: 検証・鑑定・領置 Point 17: その他の捜査手法～強制採尿・強制採血・写真撮影・ビデオ撮影等～ Point 18: 被疑者の防御活動その1～被疑者が捜査の適法性を争うための手段～</p> <p>【第7回】捜査 Point 19: 被疑者の防御活動その2～黙秘権～ Point 20: 被疑者の防御活動その3～弁護人選任権・接見交通権～ Point 21: 捜査の終結・起訴後の捜査</p> <p>【第8回】まとめ兼後半への橋渡し</p> <p>【第9回】演習授業のガイダンス</p> <p>【第10回】捜査の端緒に関する基礎問題</p> <p>【第11回】任意捜査と強制捜査の区別に関する基礎問題</p> <p>【第12回】逮捕・勾留に関する基礎問題</p> <p>【第13回】令状による搜索・差押えに関する基礎問題</p> <p>【第14回】令状によらない搜索・差押えに関する基礎問題</p> <p>【第15回】接見交通権に関する基礎問題</p>
<p>教科書・参考書等</p>	<p>宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』(有斐閣、2018年) その他の参考書等については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。</p>
<p>授業で使用する メディア・機器等</p>	<p>配付資料</p>
<p>【詳細情報】</p>	<p>配付資料</p>
<p>授業で取り入れる 学習方法</p>	<p>ディスカッション, 小テスト/クイズ形式</p>
<p>予習・復習への アドバイス</p>	<p>担当教員が、【第1回】の授業において詳細に説明する。なお、【第1回】の授業に対する予習は不要である。</p>
<p>履修上の注意 受講条件等</p>	<p>本講義の前半は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 本講義の後半は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」、「2(4)論述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「文章、理論の正確な理解ができる」、「適切な文章表現ができる」を基に行います。</p>
<p>成績評価の基準等</p>	<p>中間試験45% 期末試験:45% 小テスト:10%</p>
<p>実務経験</p>	
<p>実務経験の概要と それに基づく授業内容</p>	

メッセージ	
その他	前半は旧「刑事訴訟法 1」（2 年次 1 T）、後半は旧「刑事訴訟法 1 演習」（2 年次 2 T）と対応する授業である。旧「刑事訴訟法 1」（2 年次 1 T）を再履修する者はこの授業の 8 回前半まで、旧「刑事訴訟法 1 演習」（2 年次 2 T）を再履修する者はこの授業の 8 回後半から出席すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA304203	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法 2				
授業科目名 (フリガナ)	ケイジソショウホウ 2				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Procedure II				
担当教員名	堀田 尚徳				
担当教員名 (フリガナ)	ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後)木3-4				
授業の方法	講義・演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義形式及び演習形式を併用する。具体的な授業の方法については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【授業前半の目標】 受講者は、刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義（定義）・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、刑事訴訟法における解釈上の諸問題（基礎レベル）を、判例（裁判例）及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>【授業後半の目標】 受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文書又口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>期末試験では、第1に、事例から基礎的なレベルの法的問題点を的確に抽出し、当該事例に対して法的解決を導く能力を備えているか否かを試す。法的解決を導く際には、理由付けと共に適切な規範を定立すること、及び単なる事実の抽出のみならず評価を付して当てはめを行うことが求められる。第2に、基本に立ち返って法的解決を導く能力を備えているか否かを試す。これまでに考えたことがない問題であっても、関連する条文・制度の内容を正確に思い出した上で、現場で自分なりの解釈論を展開し、当てはめを行うことが求められる。</p> <p>【授業前半の概要】 刑事訴訟法を初めて学ぶ者（あるいはそれに近い者）を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、公訴提起以降の段階に関する事項（公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続等）について講ずる。受講者は、この授業を通じて、3年次に開講される「重点演習刑事法1」、「重点演習刑事法3」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。</p> <p>【授業後半の概要】 授業前半の履修者を対象として、頭に入っている（はずの）法的知識・理解を使って具体的な事例（数百文字程度の長さ）を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に公訴提起以降の段階において生じる刑事訴訟法上の問題点（解釈上のものに限られない）のうち、重要なものを含んでいる（訴因、伝聞法則、自白法則、違法収集証拠排除法則等）。受講者は、この授業を通じて、授業前半において得た法的知識・理解（独学にならねられた範囲を含む）を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、3年次に開講される「重点演習刑事法1」、「重点演習刑事法3」を履修する際の土台作りをする。</p>				

授業計画	<p>【第1回】公訴提起 Point 22： 公訴提起の基本原則 Point 23： 公訴提起の手續 Point 24： 訴因その1～審判対象論～</p> <p>【第2回】公訴提起 Point 25： 訴因その2～訴因の特定・明示～ Point 26： 訴因その3～訴因変更～ Point 27： 訴訟条件</p> <p>【第3回】公判・証拠法 Point 28： 公判の基本原則、公判の準備及び公判前整理手續、公判期日の手續 Point 29： 証拠法総論 Point 30： 証拠の関連性</p> <p>【第4回】証拠法 Point 31： 伝聞法則その1～伝聞法則の趣旨及び伝聞証拠の意義～ Point 32： 伝聞法則その2～伝聞と非伝聞との区別～ Point 33： 伝聞法則その3～伝聞例外の全体像、伝聞供述～</p> <p>【第5回】証拠法 Point 34： 伝聞法則その4～被告人以外の者の供述を内容とする書面～ Point 35： 伝聞法則その5～被告人の供述を内容とする書面～ Point 36： 伝聞法則その6～同意書面・合意書面・証明力を争うための証拠等～</p> <p>【第6回】証拠法 Point 37： 違法収集証拠排除法則その1～根拠・証拠排除の基準～ Point 38： 違法収集証拠排除法則その2～派生証拠の証拠能力等～ Point 39： 違法収集証拠排除法則その3～申立適格・私人による違法収集証拠等～</p> <p>【第7回】証拠法、裁判・上訴・非常救済手續 Point 40： 自白法則 Point 41： 補強法則 Point 42： 裁判・上訴・非常救済手續</p> <p>【第8回】まとめ兼後半への橋渡し</p> <p>【第9回】訴因に関する基礎問題</p> <p>【第10回】伝聞証拠に関する基礎問題その1</p> <p>【第11回】伝聞証拠に関する基礎問題その2</p> <p>【第12回】伝聞証拠に関する基礎問題その3</p> <p>【第13回】違法収集証拠排除法則に関する基礎問題その1</p> <p>【第14回】違法収集証拠排除法則に関する基礎問題その2</p> <p>【第15回】自白法則に関する基礎問題</p>
教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が「刑事訴訟法1」【第1回】の授業において説明する内容と同様である。
授業で使用するメディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション、小テスト/クイズ形式
予習・復習へのアドバイス	担当教員が、「刑事訴訟法1」【第1回】の授業において説明する内容と同様である。
履修上の注意 受講条件等	本講義の前半は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 本講義の後半は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」、「2(4)論述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「文章、理論の正確な理解ができる」、「適切な文章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験：45% 期末試験：45% 小テスト：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	

メッセージ	
その他	前半は旧「刑事訴訟法 2」（2 年次 3 T）、後半は旧「刑事訴訟法 2 演習」（2 年次 4 T）と対応する授業である。旧「刑事訴訟法 2」（2 年次 3 T）を再履修する者はこの授業の 8 回前半まで、旧「刑事訴訟法 2 演習」（2 年次 4 T）を再履修する者はこの授業の 8 回後半から出席すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA305101	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法 5				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウ 5				
英文授業科目名	Civil Law 5				
担当教員名	田村 耕一,野田 和裕,小濱 意三				
担当教員名 (フリガナ)	タムラ コウイチ,ノダ カズヒロ,コハマ シンゾウ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)金9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) TKCで予習内容(読んでおくべき教科書の箇所や判例、考えておくべき内容)を指示する。 2) 関係諸制度ないし関係規定について、受講者が予習内容を口頭で説明することで、内容の確認と説明能力、やりとりする能力を養う。 3) 具体的な典型事例を採り上げ、双方向的な手法を用いて、論理を展開する能力を養う。 4) 内容の理解と上記3)の能力を確認することを兼ねて、文章で表す機会を数回設ける。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 2年次の学習につなげるため民法の諸制度を正確に理解し、基礎知識の定着させる。 2) 典型的な事例につき、条文を基に的確に論じる能力を培う。 3) 重要判例を正確に理解する。</p> <p>【概要】</p> <p>民法の主として財産法分野の正確な理解を確認すると共に、事例問題に対応することができる能力を培う。具体的には、重要判例における判例の理論展開の正確な理解と複数の判例相互の関係を正確に理解する、初見の事例問題を前にした際の法的な思考方法(適切な制度選択、論点抽出、文章構成等)を自覚的に行える、法的な文章作を自覚的に行える(論証力や主張立証・要件事実的な発想)、を目標とする。</p>				

授業計画	第1回 事例検討 1 第2回 事例検討 2 第3回 事例検討 3 第4回 事例検討 4 第5回 事例検討 5 第6回 事例検討 6 第7回 事例検討 7 第8回 事例検討 8 第9回 事例検討 9 第10回 事例検討 1 0 第11回 事例検討 1 1 第12回 事例検討 1 2 第13回 事例検討 1 3 第14回 事例検討 1 4 第15回 事例検討 1 5 レポートを実施する
教科書・参考書等	T K C に事前課題が指示される。
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	毎回 T K C に課題が提出されます。各自が予習で作成した文章を学生相互で閲覧したり、グループごとのディスカッションや発表を予定しています。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1 (2) 知識、理論の獲得」、「2 (2) 双方向の対話中心」、「2 (3) 事例、研究中心」、「4 (1) 責任を意識し、原告・被告等の当事者の立場からの視点・立論の重視」に相当します。成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「プロフェッションとしての自覚や責任という意識がみられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	複数回のレポートにより成績を評価します。
実務経験	
実務経験の概要とそれに基づく授業内容	
メッセージ	選択科目ですが、1年次の民法の総復習的及び2年次の授業につなげる位置づけの授業です。
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA320121	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法曹倫理 2				
授業科目名 (フリガナ)	ハウソウリンリ 2				
英文授業科目名	Lawyer's Professional Responsibility 2				
担当教員名	田上 剛,野田 隆史				
担当教員名 (フリガナ)	タノウエ ツヨシ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)月1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) あらかじめ具体的事例(T K C にアップ)を与えて,事前に検討の上で講義に臨む。 2) あるいは,必要に応じ講義当日,その場で事例を与えて演習形式でディスカッションを行う。各自見解を発表するとともに,異なる見解の論者との議論を行う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	具体的事件における職業倫理				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 法曹倫理1で習得した倫理観・倫理意識をより確かなものにする。 【概要】 法曹倫理1で習得した実務家法曹としての倫理上の基本的考え方を基礎にして,より発展的な事例を検討する。				
授業計画	第1回 破産・民事再生等をめぐる倫理問題(民事) 第2回 共同事務所及び弁護士法人における倫理問題(民事) 第3回 隣接業種ないし周辺職種との関係における倫理問題(民事) 第4回 法令精通義務等(民事) 第5回 裁判外紛争処理手続(ADR)の実施者としての倫理問題(民事) 第6回 弁護過誤(民事) 第7回 事務所経営の倫理問題(民事) 第8回 刑事裁判における法曹倫理(刑事) 第9回 刑事事件とマスコミ(刑事) 第10回 参考人との接触(刑事) 第11回 共犯事件(刑事) 第12回 証拠開示・刑事記録の取扱い(刑事) 第13回 国選弁護活動の範囲(刑事) 第14回 証言拒絶権・押収拒絶権(刑事) 第15回 控訴審・上告審における法曹倫理(刑事) 期末試験を実施する。				
教科書・参考書等	担当教員が設例・設問を与える。 参考書としては,法曹倫理1(2年前期)を参照されたい。なお,刑事法曹倫理に関しさらに深めたい場合は,後藤昭ら編著『実務体系 現代の刑事弁護1~3』(2013年,第一法規),佐藤博史著『刑事弁護の技術と倫理 刑事弁護の心・技・体』(2007年,有斐閣)も参照されたい。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				

【詳細情報】	配付資料，TKCに提示するレジюме
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は，各科目の実施方法の「1 応用力の涵養」「2 双方向の対話中心」「2 論述能力の涵養 設問分析力、制度選択力、論理構成力」に相当します。成績評価は「原則，修正，例外等の思考の型，枠組みの理解」「法的思考の確認，三段論法の確認」「文章，理論の正確な理解ができる」「制度を一覧して比較できる」「論理構成を比較して選択できる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験（持込は小六法及び弁護士職務基本規程のみ）80%，平常点20%（授業中の発言）
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA320213	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法文書作成				
授業科目名 (フリガナ)	ハウブンショサクセイ				
英文授業科目名	Legal Writing				
担当教員名	小濱 意三,岩元 裕介,野田 隆史				
担当教員名 (フリガナ)	コハマ シンゾウ,イワモト ユウスケ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 金3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			前半では訴訟関係文書を、公判では基本的な法律文書(訴訟関係文書を含む)をテーマにして、法文書作成の要領及び留意点を検討する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】文書の構造・構成や標記の在り方をふまえた訴訟関係文書の基礎的な起案能力を身に付けること。 法文書の特質(「文書中の各記述には法的根拠があること」「明晰かつ二義を許さない文書であること」等)を踏まえた基礎的な文書起案能力を身に付けること。</p> <p>【概要】 事前に法文書の作成に関する課題を出す。授業では、受講生が提出した課題への解答に関する質疑応答や講評を行う。 前半では、要件事実学習と関連付けながら文書の構造・構成や表記のありかたを確認し、訴状、答弁書、準備書面といった訴訟関係文書を作成して、基礎的な起案能力の涵養を図る。 後半では、契約書などの基本的な法律文書(訴訟関係文書を含む)につき、実体法や手続法の理解と関連付けながら文書作成の要領及び留意点を検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (小濱 意三/8回) 訴訟関係文書(主張整理における事実の表現形式、法適用の表し方、記述の論理的順序、規範的要件、間接事実の表し方、間接事実の表し方(準備書面)、訴状、答弁書)の作成を行う。 (小濱 意三・野田 隆史・岩元 裕介/7回) 基本的な法律文書(訴訟関係文書を含む)をテーマにして 法文書作成の要領及び留意点を検討する。</p>				

授業計画	第1回 総論 要件事実学習と法文書 1 事実の表現形式 第2回 要件事実学習と法文書 2 法適用の表し方 第3回 要件事実学習と法文書 3 記述の論理的順序 第4回 要件事実学習と法文書 4 規範的要件，間接事実の表し方 第5回 要件事実学習と法文書 5 間接事実の表し方（準備書面） 第6回 訴状 第7回 答弁書 1（その 1） 第8回 答弁書 1（その 2） （ 1～ 8，小濱担当） 第9回 法律文書 1 第10回 法律文書 2 第11回 法律文書 3 第12回 法律文書 4 第13回 法律文書 5 第14回 法律文書 6 第15回 法律文書 7 （ 9～ 15，3名で担当）
教科書・参考書等	事前に配布する事例教材
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細は，TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「2（2）相方向の対話中心」「2（3）事例、研究中心」「論述能力の涵養 論理構成力、文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠踏みの理解」「適切な文章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験 80% レポート提出の状況及び授業中の発言内容の授業への貢献度 20%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	授業計画は，事情によって変更することがある。
<p>すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA340223	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	消費者法				
授業科目名 (フリガナ)	ショウヒシャハウ				
英文授業科目名	Consumer Law				
担当教員名	森友 隆成				
担当教員名 (フリガナ)	モリトモ タカナリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後)木1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			消費者法の重要分野を中心に講義を行う。また、具体的事例を題材に、消費者側から民法、消費者保護に関する特別法を用いた主張の検討、その主張を構成するために指摘すべき事実関係の抽出・整理、業者側からの反論や想定される争点の検討などの演習方式の講義も行う。講義を通じて、法的な思考の整理や説得的な論証を習得することを目指す。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【d展開・先端科目群】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標・概要】</p> <p>消費者取引における消費者被害の実態とその救済のための法制度をもとに、実践的な主張をどのように行うかを検討する。具体的には、民法の総則、契約、不法行為と消費者保護に関する特別法を有機的・系統的に理解した上で、被害者の救済手段を検討する。消費者問題を題材に、各自が被害者の立場から救済方法を考え、口頭又は書面で、説得的に論証できるような表現能力を養う。また、そのような表現ができるようになるために、普段から自分で考える能力を身につけることを目標にする。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに（消費者法の意義） 2. 消費者契約法（1） 3. 消費者契約法（2） 4. 特定商取引法（1） 5. 特定商取引法（2） 6. 住宅被害（欠陥住宅問題等） 7. 宗教トラブル（霊感商法等） 8. 製造物責任 9. 金融サービス 10. 多重債務問題 11. 被害救済のための消費者法の実践的な活用 12. 消費者被害の実像 13. 演習 14. 演習 15. 演習 				
教科書・参考書等	特に指定なし。資料は適宜配布する。				
授業で使用する メディア・機器等					

【詳細情報】	テキスト，配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参考にすること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(3)事例、研究中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力 倫理構成力 文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、 「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる」「適切な文章表現ができる」を基に行い ます。
成績評価の基準等	期末試験（筆記）80%，平常点 20%（授業中の発言，参加態度など）
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	弁護士
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA340315	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	不動産登記法				
授業科目名 (フリガナ)	フドウサントウキホウ				
英文授業科目名	Real Estate Registration				
担当教員名	並川 雄一				
担当教員名 (フリガナ)	ナミカワ ユウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前)水9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 各回毎に、実際の地図・登記事項証明書・登記申請書類を用い、導入事例および展開事例または、登記先例・登記判例を提示し、質疑応答またはレポートを通じて、問題点の抽出・レジュメによる確認・登記手続理論の整理、の順に授業を進める。 2) 講義用レジュメ、事前課題などはTKCに掲示する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【d展開・先端科目群】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 登記簿、地図、登記申請情報および添付情報という不動産の登記に関する情報の意味と問題点、ならびに相互の関係を理解することを通じて、登記制度の果たす役割を習得する。</p> <p>2) 登記情報の調査、物権変動(登記原因)の把握、登記申請意思の確認、登記申請手続要件の具備、登記申請行為という手続過程の理解、前提となる表示に関する登記ならびに法規制解除の必要性の判断など、登記実務に要求される具体的な手続内容の選択と法的判断ができる能力を養う。</p> <p>3) 登記請求権と登記申請権との相違を理解し、登記申請方式としての共同申請・単独申請・代位申請の区別および判例理論から、当事者の任意の申請と判決による強制的な申請の関連付けによって物権変動を登記に反映できる実務能力を養う。</p> <p>【概要】物権の公示手段としての不動産登記について、物権変動の把握から登記申請に至るまでの手続 理論を具体的な書式等を織り交ぜて解説する。また、登記の効力・登記情報の真実性・登記の真正担保という登記法の抱える諸問題と、現在でも主流である同時決済型の不動産取引と登記申請方法としての電子申請との不整合の問題などの現代登記実務の問題点について検討し、電子取引社会における登記の役割とその実現方法について検討する。</p>				

授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 登記情報論（登記制度，地図等・登記事項証明書・登記申請書類の関係） 2. 登記構造論1（権利に関する登記の申請方法） 3. 登記構造論2（表示に関する登記の申請方法） 4. 登記申請論1（申請手続について） 5. 登記申請論2（申請情報について） 6. 登記申請論3（添付情報について） 7. 登記審査論（登記官の審査方法等について） 8. 登記実務論1（所有権登記） 9. 登記実務論2（相続登記等） 10. 登記実務論3（担保権登記） 11. 登記実務論4（賃借権登記） 12. 登記実務論5（信託その他の登記） 13. 登記実務論6（仮登記について） 14. 登記実務論7（登記立会） 15. 登記実務論8（判決による登記）
教科書・参考書等	<p>地図等・登記事項証明書・登記申請情報（例）・導入事例・展開事例・講義用レジュメを配布する。教科書は，不動産登記法入門 第3版（山野目章夫著 日本経済新聞出版社発行）を利用する。</p> <p>なお，不動産登記令・不動産登記規則・不動産登記事務取扱手続準則・平成17年2月25日付民事局長通達・登録免許税法・租税特別措置法などが搭載されている登記六法等を準備するのが望ましい。</p>
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（2）知識、理論の獲得」「2（1）教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験60%，レポート20%，平常点（授業中の質疑応答，発言状況等）20%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	司法書士・土地家屋調査士
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA340422	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	債権回収法				
授業科目名 (フリガナ)	サイケンカイシュウホウ				
英文授業科目名	Debtor-Creditor Law				
担当教員名	原田 武彦				
担当教員名 (フリガナ)	ハラダ タケヒコ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)火1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1) 講義による説明, 受講者との質疑応答による 2) 民法・民事訴訟法の基礎的な条文については、理解ができているものという前提で進めるが、授業を通じて、そうした基礎的な部分についても、実例に則した理解が深まるように努めたい 民事執行法・保全法、倒産法についての知識があればよいが、未学修の場合でも困らないよう説明をします。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	債権回収、債権総論、担保物権法、民事執行法・保全法、倒産法、会社法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【d展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 債権回収という局面を題材にして、実体法と手続法にまたがる幅広い視野の獲得ができる。 2) 民法、会社法、執行・保全法、倒産法などの視点から、債権者と債務者のダイナミックな攻防について理解し、その実態や理論についての理解を深める。 3) 法律実務家として、債権者あるいは債務者の代理人として、あるいは裁判官として、あるべき債権回収・会社再建の方法を身につけると同時に、依頼人に対してわかりやすく説明できるよう正確な理解をするようになる。 【概要】 1) 予防法学としての債権管理 2) 紛争処理としての債権回収(任意回収、強制回収)について検討する。 授業の目標は次のとおり。 1) 債権回収という局面を題材にして、実体法と手続法にまたがる幅広い視野の獲得ができる。 2) 民法、会社法、民事執行・保全法、倒産法などの視点から、債権者と債務者のダイナミックな攻防について理解し、その実態や理論についての理解を深める。 3) 法律実務家として、債権者あるいは債務者の代理人として、あるいは裁判官として、あるべき債権回収・会社再生の方法を身につけると同時に、依頼人に対してわかりやすく説明できるよう正確な理解をするようになる。				

授業計画	<p>第1回 インTRODククション～債権管理の基礎知識</p> <p>第2回 債権管理、契約書について</p> <p>第3回 契約書面における二段の推定、債務否認とその対応、人的保証をめぐる諸問題</p> <p>第4回 人的保証をめぐる諸問題（保証責任の限定等）、任意の回収（回収交渉）、時効管理</p> <p>第5回 債権回収の方法としての債権譲渡、債務引受</p> <p>第6回 強制回収（1）担保権の実行と債務名義の取得、配当手続き</p> <p>第7回 強制回収（2）物上代位による回収、民事執行法とその改正、不動産執行をめぐる諸問題～とくに執行妨害事例</p> <p>第8回 民事保全（仮差押と仮処分）特殊な財産権からの回収</p> <p>第9回 特殊な債務者、特殊な業態の債務者からの債権回収、経営責任の追及</p> <p>第10回 倒産・再生手続と債権回収</p> <p>第11回 債権者代位権（他人名義の財産からの回収）</p> <p>第12回 詐害行為取消権</p> <p>第13回 濫用的会社分割</p> <p>第14回 法人格否認の法理</p> <p>第15回 商号続用者の責任、債務引受広告</p> <p>授業順序等を変更する場合がある</p>
教科書・参考書等	<p>講義において、課題事例や参考裁判例を配布する。</p> <p>別冊ジュリスト247号（民事執行・保全判例百選 [第3版]）はあると望ましい。</p>
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	予習にそれほどの時間をかけることは求めません。配布した資料（裁判例）について、復習に重点を置いたほうがよいと考えています。
履修上の注意 受講条件等	<p>本講義は、各科目の実施方法の「3（1）生じている問題の社会的背景の重視（歴史、宗教、政策（金融、労働、環境）等）」、「3（3）企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。</p> <p>成績評価は、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」、「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」という観点を基に、債権者と債務者の双方の立場から対応策、解決策を模索することができるかという視点で行うものとします。</p>
成績評価の基準等	期末レポート90%，平常点10%（発言状況）
実務経験	有り
実務経験の概要とそれに基づく授業内容	弁護士
メッセージ	実務上で生じるさまざまな生の事実や当事者の言い分から、どのような法的構成をするのかという観点を大切にしてくださいとうれしいです。
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。</p> <p>回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA340914	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	企業金融法				
授業科目名 (フリガナ)	キギョウキンユウホウ				
英文授業科目名	Corporate Finance				
担当教員名	片木 晴彦				
担当教員名 (フリガナ)	カタギ ハルヒコ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前)木3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義では、テーマ事例ごとに企業の最新の事例を素材とする。受講者は、各事例に関連する法規定をチェックしておいてほしい。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	企業の資金調達、分配政策、組織再編など、企業金融をめぐる法制度と実務について学ぶ。通常の実務法の講義では、十分に伝えきれない実務法の最新の論点についてより深い考察を行う。この分野は、会社法、金融商品取引法、税法、会計基準等による規制が複雑に入り組んでいる。金融活動の意味を理解するためのファイナンス論の基礎的な考え方も示す。				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【d展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 金融活動の最新の事例を通じて、企業金融の総合的な理解を得る。 2) 企業の金融活動に対する事前の助言業務に対応する能力を修得し、企業の活動が関連法制に適合するように配慮する「予防法」的な視点を養う。				
授業計画	1. 市場におけるファイナンス 2. 市場におけるファイナンス 2: 社債及び新株予約権 3. 種類株式の活用 4. 株式の評価: 市場価格のない株式の場合 5. 株式の評価: 株式買取請求権をめぐる判例を中心に 6. 事業承継: 株式の相続をめぐる法務 7. 先端ファイナンス 8. 資本の再構成: 欠損のてん補 9. ストック・オプションその他の株式報酬の法務 10. 上場会社の分配政策: 配当及び自己株式の取得 11. 公開買付と買収防衛策 12. 組織再編の手法 13. 組織再編の法務と税務 14. 証券市場の不正: インサイダー取引及び株価操作 15. 不実表示と損害賠償 期末に、講義で扱った内容を基礎とするレポートの提出を求める				
教科書・参考書等	配付する資料を中心に講義するため、統一した教科書の指定はない。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料, 映像資料, Microsoft Teams, moodle				
【詳細情報】	各回ごとに配付資料を予めTKCに掲載する。また、資料の一部はプロジェクターで示しながら講義する。				

授業で取り入れる学習方法	ディスカッション
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参考にすること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「3(1)生じている問題の社会的背景の重視(歴史、宗教、政策(金融、労働、環境)等)」、「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当する。成績評価は、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」、「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」を基に行う。
成績評価の基準等	筆記試験(期末試験60%)、レポート40%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	講義担当者は、広島で弁護士登録をしており、客員弁護士として企業法務に係る事項の助言を顧客及び事務所所属の弁護士に提供している。講義でも、差し障りのない範囲でこれらの経験に基づく実務の要点についても講義する。
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA341610	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事執行保全法				
授業科目名 (フリガナ)	ミンジシッコウホゼンホウ				
英文授業科目名	Civil Execution and Provisional Remedies				
担当教員名	田邊 誠				
担当教員名 (フリガナ)	タナベ マコト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 火3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 受講者が、教科書の指定された箇所を検討していることを前提に授業を進める。 2) 限られた授業期間で広い範囲を学習することになるので、講義の前後の自習、とくに復習が不可欠である。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	民事執行法、民事保全法、強制執行、担保権、仮差押え、仮処分				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【d展開・先端科目】 民事執行法および民事保全法を中心として、強制執行および担保権実行手続ならびに仮差押えおよび仮処分の発令手続・執行手続について講義する。				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>(1) 民事執行と民事保全の手続全体の流れと基本的な構造を理解できること。</p> <p>(2) 民事執行法と民事保全法の諸原則を具体的な事例に則して理解できること。</p> <p>【概要】 民事執行法および民事保全法を中心として、強制執行、担保権実行、保全処分(仮差押えおよび仮処分)についての講義を行う。講義の目標は、受講者が民事執行・民事保全の手続の全体像と基本原理を理解できることにある。民事執行では、民事執行の基本構造(債務名義・執行文、執行の対象財産)、執行関係訴訟、違法執行に対する救済、不動産・動産・債権等を対象とする金銭執行、非金銭執行、担保権の実行などを扱う。民事保全では、仮差押え・仮処分の発令・執行の手続・効力などを扱う。</p>				
授業計画	<p>1: 民事執行手続の概観、民事執行の基本構造(1)</p> <p>2: 民事執行の基本構造(2)、債務名義</p> <p>3: 執行文、執行の対象財産、債務者の財産状況調査</p> <p>4: 執行手続の進行、執行関係訴訟、違法執行に対する救済</p> <p>5: 不動産執行(1)</p> <p>6: 不動産執行(2)</p> <p>7: 不動産執行(3)</p> <p>8: 動産執行</p> <p>9: 債権執行(1)</p> <p>10: 債権執行(2)</p> <p>11: その他の財産権に対する執行</p> <p>12: 非金銭執行</p> <p>13: 担保権の実行、形式的競売</p> <p>14: 民事保全(1)</p> <p>15: 民事保全(2)</p> <p>期末試験を実施します。</p>				
教科書・参考書等	<p>教科書 = 上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦『民事執行・保全法(第6版)』(有斐閣、2020)。</p> <p>参考書 = 中野貞一郎・青木哲『民事執行・保全入門(補訂第2版)』(有斐閣、2022)、中西正・中島弘雅・八田卓也・青木哲『リーガルクエスト民事執行・民事保全法(第2版)』(有斐閣、2021)、『民事執行・保全判例百選(第3版)』(有斐閣、2020)、平野哲郎『実践民事執行法民事保全法(第3版)』(日本評論社、2020)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	教科書、配付資料、T K C に提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はT K C を参照してください。 民法・民事訴訟法について十分に復習をしておいてください。 教科書は、使いやすさを考えて、昨年度も使った有斐閣アルマを挙げていますが、中野貞一郎先生の『民事執行・保全入門（補訂第2版）』が最新の改正をカバーし、理論的に掘り下げた記述もあるので、記述の順序を気にしないのであれば、こちらを利用されても良いと思います。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（2）知識、理論の獲得」、「2（1）教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。 受講者の理解度を確認するために、随時「双方向の対話」を交えます。
成績評価の基準等	期末試験90%，授業中の質疑応答10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	民事執行・保全法についての知識は実務に不可欠です。各手続の基礎にある考え方を理解することによって、手続についての知識を無理なく習得できるような講義を目指しています。
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能。令和4年度以前入学者は3年次配当科目。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA342914	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	税法				
授業科目名 (フリガナ)	ゼイホウ				
英文授業科目名	Tax Law				
担当教員名	仲田 誠一				
担当教員名 (フリガナ)	ナカタ セイイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 木9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1) 「数字のわかる法律実務家」を目指し、会計・税務の実務に興味のある学生を対象としたい。 2) 授業の大半は講義形式を予定しているが、適宜ケースメソッド、ディベート形式で、自分の考えの主張もできるよう授業を進めたい。 3) 課題等は原則として課さないが、希望があれば適宜対応したい。 4) 覚えるのではなく考えてもらえるようにできるだけ事例問題の検討をしたい。 5) 将来役に立つような実務的な問題を授業に取り入れたい。 6) 授業で使用する資料・事例問題等は、TKCの教育支援システムを通じて事前に配布する。授業の前には必ずTKCシステムを確認されたい。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 会計の基本的理解を習得した上で、主に所得課税分野の法体系を把握する。 2) ケース研究を通じてリーガルマインドを習得する。 3) 同族の中小企業の経営実務を理解し、法律実務家として各法分野(税法や会社法等)における中小企業のサポートに必要な知識を習得する。 【概要】 税金、会計の基本的な知識を理解した上で、所得課税分野を主として法構造及び判例を検討し、実務家に必要な税法分野の基本的知識及びリーガルマインドを習得していく。特に、中小同族企業の実態を学び、その特殊性を理解する過程を通じて所得課税の構造の理解を深めつつ、実務家として日常的に接することの多い中小企業経営者をサポートするための基本的素養を習得していく。				

授業計画	1. ガイダンス 2. 中小企業論 3. 租税法総論 4. 租税法総論 5. 租税手続法 6. 所得税法 7. 所得税法 8. 所得税法 9. 法人税法 10. 法人税法 11. 相続税法 12. ケース研究 13. ケース研究 14. ケース研究 15. 講義のまとめ
教科書・参考書等	1) 教科書 = 指定しない。 2) 参考書 = 指定しない。 3) 授業に必要な教材は、TKCシステムを通じて適宜配信する。
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。
成績評価の基準等	レポート点(3回程度):70%, 平常点:30%(授業中の質疑応答, 課題等)
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	弁護士
メッセージ	
その他	2年次担当科目だが3年次も受講可能。令和3年度以前入学者は3年次担当科目。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343115	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	知的財産法 1				
授業科目名 (フリガナ)	チテキザイサンハウ 1				
英文授業科目名	Intellectual Property Law 1				
担当教員名	板倉 集一				
担当教員名 (フリガナ)	イタクラ シュウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 金5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 授業計画に示されたテーマおよび内容について、事前に配布されるレジュメに沿って、教科書や参考書により予習していることを前提に基礎的な知識及び主要論点について、講義及び受講生に対する質疑応答による双方向授業を組み合わせる。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 著作権法について基礎的知識を修得するとともに、主要論点について判例規範を中心に理解し、説明できるようになることを目標とする。</p> <p>【概要】知的財産法は、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法等の総称であり客体である情報(知的財産)の保護法である。知的財産の特徴、知的財産法の体系、著作権法の目的、著作物、著作者、職務著作、著作権、著作権の制限、著作者人格権、著作隣接権、みなし侵害を含む著作権侵害に対する法的救済について主要論点を分析・検討する。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 知的財産法の概要、著作権法の目的及び無体物と有体物の保護の相違 2. 著作権の客体(1): 著作物の要件及び言語の著作物 3. 著作権の客体(2): 音楽の著作物、舞踏無言劇の著作物及び美術の著作物(応用美術) 4. 著作権の客体(3): 建築の著作物、図形の著作物及び写真の著作物 5. 著作権の客体(4): プログラムの著作物、二次的著作物及び編集著作物等 6. 著作権の主体: 著作者、共同著作・職務著作・映画の著作物の著作者・著作権者(小テスト) 7. 著作権(1): 複製権、上演権、演奏権、公衆送信権、伝達権及び口述権 8. 著作権(2): 展示権、頒布権、譲渡権、貸与権及び翻案権 9. 著作権の制限(1): 私的使用のための複製、付随対象著作物利用等及び図書館における複製 10. 著作権の制限(2): 引用及び教育・試験のための利用 11. 著作権の制限(3): 非営利目的の上演等及び美術の著作物の利用と制限 12. 著作権の制限(4): インターネット等の円滑利用との調整及び著作権の存続期間(小テスト) 13. 著作者人格権: 公表権、氏名表示権、同一性保持権及びその他人格の利益の保護 14. 著作隣接権: 実演家・レコード製作者・放送事業者、有線放送事業者の権利及び著作権譲渡契約 15. 著作権侵害訴訟: みなし侵害、侵害の主体性、著作権の侵害及び侵害に対する救済手段 				
教科書・参考書等	<ol style="list-style-type: none"> 1) テキストは、高林龍『標準著作権法[第5版]』(有斐閣, 2022年)、小泉直樹・田村善之・駒田泰土・上野達弘編『著作権判例百選[第6版]』(有斐閣, 2019年)を使用する。 2) 参考書として、中山信弘『著作権法(第4版)』(有斐閣, 2023年)を挙げておく。 				
授業で使用する メディア・機器等					

【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は、「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」及び「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、制度選択力、論理構成力、文章作成力」に相当する。 成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」及び「文章、理論の正確な理解ができる、制度を一覧して比較できる、論理構成を比較し選択できる、適切な文章表現ができる」を基に行う。
成績評価の基準等	TKC「レポートの出題」欄を利用して記述式小テストを2回実施する(各10%で合計20%)、期末試験(80%)を総合評価する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能。令和3年度以前入学者は3年次配当科目。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343225	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	知的財産法 2				
授業科目名 (フリガナ)	チテキザイサンホウ 2				
英文授業科目名	Intellectual Property Law 2				
担当教員名	板倉 集一				
担当教員名 (フリガナ)	イタクラ シュウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)金5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 授業計画に示されたテーマおよび内容について、事前に配布されるレジュメに沿って、教科書や参考書により予習していることを前提に基礎的な知識及び主要論点について、講義及び受講生に対する質疑応答による双方向授業を組み合わせる。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】特許法について基礎的知識を習得するとともに、主要論点について判例規範を中心に理解し、説明できるようになることを目標とする。</p> <p>【概要】知的財産法は、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法等の総称であり、客体である情報の保護法である。授業では、知的財産の体系、特許法の目的、発明、特許の要件、発明者、職務発明、特許権の取得手続、審判、審決取消訴訟、特許権の効力とその制限、特許権の利用、特許権の侵害(文言侵害・均等侵害・間接侵害)、抗弁、特許権侵害に対する救済について主要な論点を分析し、検討する。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 知的財産法の概要、特許法の目的及び特許取得手続 2. 特許権の客体及び特許の要件(1): 発明の要件、発明の種類及び特許の要件(産業上の利用可能性) 3. 特許の要件(2): 新規性、新規性喪失の例外及び進歩性 4. 特許の要件(3): 先願、拡大先願、出願書類記載要件及び特許を受けることができない発明 5. 特許の主体(1): 発明者、特許を受ける権利、冒認出願及び特許権移転請求権 6. 特許権の主体(2): 職務発明の意義、要件及び相当な利益請求権(小テスト) 7. 特許権の取得手続: 出願、出願公開、審査請求、補正、査定、登録及び異議申立制度 8. 審判・審決取消訴訟: 審判の目的、意義、種類、内容、審決取消訴訟の手続、審理範囲及び拘束力の及ぶ範囲 9. 特許権の効力と利用: 特許権の効力、専用実施権及び通常実施権 10. 特許権の効力と制限(1): 国内消尽論 11. 特許権の効力と制限(2): 国際消尽論(並行輸入)及び特許権の効力が及ばない実施 12. 特許権の侵害(1): 特許請求の範囲の解釈及び直接侵害(文言侵害、均等論)(小テスト) 13. 特許権の侵害(2): 間接侵害(リサイクル行為) 14. 特許権の侵害(3): 特許の無効の抗弁、包袋禁反言及び先使用権 15. 特許権の救済手段: 差止請求、損害賠償請求及び損害額の算定のための特則等 				
教科書・参考書等	<ol style="list-style-type: none"> 1) テキストは、高林龍『標準特許法[第8版]』(有斐閣、2023年)、小泉直樹・田村善之編「特許判例百選[第5版]」(有斐閣、2019年)を使用する。 2) 参考書として、中山信弘『特許法[第5版]』(弘文堂、2023年)を挙げておく。 				
授業で使用する メディア・機器等					

【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」及び「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、論理構成力、文章作成力」に相当する。 成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」及び「文章、 理論の正確な理解ができる、制度を一覧して比較できる、論理構成を比較し選択できる、適切な文章表現ができる 」を基に行う。
成績評価の基準等	TKC「レポートの出題」欄を利用して記述式小テストを2回実施する(各10%で合計20%)、期末試験(80%) を総合評価する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能。令和3年度以前入学者は3年次配当科目。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343422	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	倒産処理法 1				
授業科目名 (フリガナ)	トウサンショリホウ 1				
英文授業科目名	Bankruptcy Law 1				
担当教員名	藤本 利一				
担当教員名 (フリガナ)	フジモト トシカズ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	<p>対面</p> <p>1) 講義形式を中心とした授業である。</p> <p>2) 担当教員は、テキスト(山本和彦『倒産処理法入門〔第6版〕』有斐閣)と簡単な「事前課題」に従い授業を進める。</p> <p>授業開始前に、山本和彦『倒産処理法入門〔第6版〕』第1章～第4章を精読しておくこと。一通りの概要を知るために、伊藤真『倒産法入門:再生への扉(岩波新書 新赤版 1866)』(岩波書店)、および高田賢治ほか『倒産法(有斐閣ストゥディア)』(有斐閣)が有益である。事前の購読をお勧めする。</p> <p>なお、「事前課題」はTKCにアップする予定である。</p> <p>毎回の授業では、テキストの該当部分の精読とこの「事前課題」を検討済みであることを想定している。</p> <p>3) 教科書とは別に適切な体系書を利用することが望ましい。</p>		
単位	2	週時間		使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 破産法の基礎的概念を、他者に平易に説明できる。</p> <p>2) 破産法の基礎的概念が問題となる典型的な事案を説明でき、当該概念を適用の上、理由とともに一定の結論を導くことができる。</p> <p>3) 他の倒産法にある、類似の基礎的概念について、整理と区別が出来る。</p> <p>【概要】</p> <p>この授業では、破産法の基本的な知識を習得することを目的とする。この授業の内容を十分に理解出来れば、条文や制度の内容について、基本的な理解を獲得することができ、典型的な事例問題について、一定の解答を導くことができる。また、倒産法の重要判例を読み理解する前提となる学力を身につけることができる。こうした学力がその後の発展応用科目へとつながっていく。</p> <p>授業の目標は次のとおり。</p> <p>1) 破産法の基礎的概念を、他者に平易に説明できる。</p> <p>2) 破産法の基礎的概念が問題となる典型的な事案を説明でき、当該概念を適用の上、理由とともに一定の結論を導くことができる。</p> <p>3) 他の倒産法にある、類似の基礎的概念について、整理と区別が出来る。</p>				

授業計画	<p>第0回 導入 倒産処理入門・破産手続の概要</p> <p>第1回 手続の開始 1</p> <p>第2回 手続の開始 2</p> <p>第3回 手続の機関</p> <p>第4回 破産財団と債権者 1</p> <p>第5回 破産財団と債権者 2</p> <p>第6回 契約関係の処理 1 売買</p> <p>第7回 契約関係の処理 2 賃貸借・請負・リース契約</p> <p>第8回 破産手続における担保権の取扱い 1</p> <p>第9回 破産手続における担保権の取扱い 2</p> <p>第10回 相殺権と相殺禁止 1</p> <p>第11回 相殺権と相殺禁止 2</p> <p>第12回 否認権 1</p> <p>第13回 否認権 2</p> <p>第14回 否認権 3</p> <p>第15回 破産免責</p>
教科書・参考書等	<p>教科書：山本和彦『倒産処理法入門〔第6版〕』（有斐閣、2024年2月）</p> <p>必携書：『倒産判例百選（第6版）』（有斐閣、2021年1月）</p> <p>参考書：伊藤真『破産法・民事再生法〔第5版〕』（有斐閣、2022年4月）</p> <p>山本和彦ほか『倒産法概説<第2版補訂版>』（弘文堂、2015年4月）</p> <p>田頭章一『講義 破産法・民事再生法』（有斐閣、2016年2月）</p> <p>藤本利一＝野村剛司編著『基礎トレーニング倒産法〔第2版〕』（日本評論社、2023年2月）</p> <p>TKCシステムには、事前課題だけでなく、適宜授業中に配付する資料もアップする。</p>
授業で使用するメディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「2（1）教員からの対話中心」、「2（4）論述能力の涵養 設問分析力、論理構成力、文章作成力」に相当します。成績評価は、「文章、理論の正確な理解ができる、論理構成を比較し選択できる、適切な文章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	小テスト（20％）＋レポート（80％）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能。
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。</p> <p>回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343512	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	倒産処理法 2				
授業科目名 (フリガナ)	トウサンショリホウ 2				
英文授業科目名	Bankruptcy Law 2				
担当教員名	栗原 伸輔				
担当教員名 (フリガナ)	クリハラ シンスケ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 【授業の進め方】 1) 担当教員作成のレジュメを使った授業形式 2) 授業形式ではあるが、適宜質疑を行う		
単位	2	週時間		使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7: 大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	清算型と再建型、法主体の処理と資産・負債の処理、民事一般法の権利の保護				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【授業の目標】</p> <p>1) 清算型倒産処理と再建型倒産処理の違いと共通点を説明できる。</p> <p>2) 複数の最近の具体的事案(裁判例)を説明できる。</p> <p>【概要】本科目では、まず、破産法の理解を確認した後に、主として民事再生法について学習する。その後、後半で判例百選を使用して、個別の事例を取り上げ、破産手続、再生手続を比較しながら、倒産処理法全体について理解する。授業の目標は次のとおり。1) 倒産処理について、清算型と再建型の両方の基本的事項を理解する。2) 多重債務または債務超過の法人・自然人に対して、どのような手続が可能か、具体的に説明する能力の基礎を形成する。</p>				
授業計画	<p>第1回 民事再生手続の概観(1)――再建型倒産処理手続の必要性和種類</p> <p>第2回 民事再生手続の概観(2)――民事再生手続の流れ</p> <p>第3回 民事再生手続の概観(3)――民事再生手続の機関</p> <p>第4回 倒産実体法(1)――再生手続における債権者と担保権者の地位</p> <p>第5回 倒産実体法(2)――相殺権、否認権</p> <p>第6回 倒産実体法(3)――双方未履行双務契約</p> <p>第7回 再生計画</p> <p>第8回 会社更生手続・私的整理の概観</p> <p>第9回 倒産処理法と事業譲渡</p> <p>第10回 個人破産・再生(1)</p> <p>第11回 個人破産・再生(2)</p> <p>第12回 事例演習(1)</p> <p>第13回 事例演習(2)</p> <p>第14回 事例演習(3)</p> <p>第15回 事例演習(4)</p>				
教科書・参考書等	倒産処理法1と同じである。				

授業で使用する メディア・機器等	テキスト, 配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	配付資料、T K C に提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	授業で不明な点があれば、すぐに教員に質問すること。 詳細はT K C を参照。
履修上の注意 受講条件等	倒産処理法1（破産）を履修していることが必須である。 本講義は、各科目の実施方法の「1（2）知識、理論の獲得」、「2（1）教員からの対話中心」、「2（3）事例、研究センター」、「2（4）論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解、原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解、文章、理論の正確な理解ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験（100%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能。令和3年度以前入学者は3年次配当科目。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343812	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	行政法 1				
授業科目名 (フリガナ)	ギョウセイホウ 1				
英文授業科目名	Administrative law 1				
担当教員名	福永 実				
担当教員名 (フリガナ)	フクナガ ミノル				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 火9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 講義前: 事前にレジュメをTKC上にアップします。受講者は当該回のテーマに関して基本書を通読の上で、レジュメで指示された『ケースブック行政法』掲載の判例を読み、レジュメの設問に対する解答を準備しておいて下さい。 2) 講義: レジュメに沿って授業を行います。テーマにより、講義中心の場合と質疑中心の場合とがあります。 3) 講義後: 必要に応じ、復習事項をTKC上にアップしますので、各自のメモと照らし合わせて復習して下さい。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	行政法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 行政法理論、行政判例の基礎知識を理解し、それらを自分の言葉で分かりやすく説明し、具体的事例に則して論述ができる。</p> <p>2) 個別行政法の仕組みを体系的に解読でき、それを自分の解釈に反映させることができる。</p> <p>【概要】</p> <p>いわゆる総論と救済法の基礎部分を適宜クロスして検討し、行政法全体の基礎を固める。</p> <p>以下を授業の目標とする。</p> <p>1) 行政法理論、行政判例の基礎知識を理解し、それらを自分の言葉で分かりやすく説明し、具体的事例に則して論述ができる。</p> <p>2) 個別行政法の仕組みを体系的に解読でき、それを自分の解釈に反映させることができる。</p>				

授業計画	<p>1. 行政処分 , 法治主義, 及び行政組織法概観 2. 取消訴訟の対象 3. 行政裁量 4. 行政裁量 5. 行政裁量 , 行政立法 (行政規則), 6. 行政手続 (概論, 申請に対する処分, 届出) 7. 行政手続 (不利益処分, 理由付記) 8. 行政調査 9. 行政立法 (法規命令) 10. 条例 11. 行政処分 (取消と撤回) 12. 損失補償 13. 国家賠償法1条に基づく賠償責任 14. 行政訴訟以外の訴訟選択 15. 信頼保護の主張</p> <p>中間試験あり</p> <p>初回の講義前に行政法の学習方法メモをTKCに掲載するので一読すること。 日程の都合上, 上記項目の順序を入れ替える場合があり得る。</p>
教科書・参考書等	<p>教科書 = 稲葉馨ほか編『ケースブック行政法(第7版)』(弘文堂, 2022年) 改訂があれば最新版を用いる。 参考書 = 各自の基本書。紹介はTKCに掲載する。 曾和俊文ほか編『事例研究行政法(第3版)』(日本評論社, 2016年)</p>
授業で使用するメディア・機器等	テキスト, 配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	TKCに提示するレジюмеを印刷して持参すること
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション
予習・復習へのアドバイス	<p>1) 予習: 予習時間を想定し, その時間内で全体を一巡できるように注意したい。 2) 復習: 学習項目をインプットした後は, 必ずアウトプットをしてください。アウトプットとは, 演習問題を「解いて」「書く」ことです。「見た」「理解」したままでは不十分です。</p>
履修上の注意 受講条件等	本講義は, 各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」, 「2(2)双方向の対話中心」, 「2(3)事例, 研究中心」, 「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「基本, 原則の正確な理解」, 「原則, 修正, 例外等の思考の型, 枠組みの理解」, 「法的思考の確認, 三段論法の確認」, 「文章, 理論を正確に理解できる」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験40%, 期末試験50%, 講義での討論内容10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において, 授業改善アンケートを実施していますので, 回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており, 今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA343923	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	行政法 2				
授業科目名 (フリガナ)	ギョウセイホウ 2				
英文授業科目名	Administrative law 2				
担当教員名	福永 実				
担当教員名 (フリガナ)	フクナガ ミノル				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)火3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 講義前: 事前にレジュメをTKC上にアップします。受講者は当該回のテーマに関して基本書を通読の上で、レジュメで指示された『ケースブック行政法』掲載の判例を読み、レジュメの設問に対する「一応の」解答を準備しておいて下さい。 2) 講義: レジュメに沿って授業を行います。テーマにより、講義中心の場合と質疑中心の場合とがあります。 3) 講義後: 必要に応じ、復習事項をTKC上にアップしますので、各自のメモと照らし合わせて復習して下さい。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	行政救済法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 行政法理論、行政判例の基礎知識を理解し、それらを相互に関連付けながら論述ができる。 2) 事実を適確に分析し、国民にとって最も適切な訴訟上の救済手段を構想できる。 3) 個別行政法の仕組みを体系的に解説し、それを自分の解釈に反映させることができる。 【概要】 行政救済法のみならず、総論の未検討箇所も救済法と関連づけながら検討し、行政法の応用能力の充実に図る。 授業の目標としては、 1) 行政法理論、行政判例の基礎知識を理解し、それらを相互に関連付けながら論述ができる。 2) 事実を適確に分析し、国民にとって最も適切な訴訟上の救済手段を構想できる。 3) 個別行政法の仕組みを体系的に解説し、それを自分の解釈に反映させることができる。				

授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取消訴訟の対象 2. 取消訴訟の対象 3. 原告適格 4. 原告適格 5. 訴えの利益 6. 取消訴訟の判決の効力, 及び不作為の違法確認訴訟 7. 取消訴訟の仮救済(執行停止), 及び仮処分 of 排除 8. 義務付け訴訟・差止訴訟とその仮救済 9. 無効確認訴訟とその仮救済, 及び無効の主張方法 10. 抗告訴訟の本案審理(主張制限, 理由の差替え, 違法性の承継など) 11. 当事者訴訟 12. 国家賠償法1条に基づく賠償責任 13. 行政上の義務の履行確保, 及び即時強制 14. 行政指導 15. 情報公開と個人情報保護 <p>冬季休暇中に課題レポートを課します</p>
教科書・参考書等	<p>教科書 = 野呂充ほか編『ケースブック行政法(第7版)』(弘文堂, 2022年) 改訂があれば最新版を用いる。</p> <p>参考書 = 各自の基本書。紹介はTKCに掲載する。 土田伸也『基礎演習行政法(第2版)』(日本評論社, 2016年) 曾和俊文ほか編『事例研究行政法(第4版)』(日本評論社, 2021年)</p>
授業で使用するメディア・機器等	テキスト, 配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	TKCに提示するレジюмеを印刷して持参すること
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習へのアドバイス	<ol style="list-style-type: none"> 1) 予習: 予習時間を想定し, その時間内で全体を一巡できるように注意したい。 2) 復習: 学習項目をインプットした後は, 必ずアウトプットをしてください。アウトプットとは, 演習問題を「解いて」「書く」ことです。「見た」「理解」したままでは不十分です。
履修上の注意 受講条件等	本講義は, 各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」, 「2(2)双方向の対話中心」, 「2(3)事例, 研究中心」, 「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「基本, 原則の正確な理解」, 「原則, 修正, 例外等の思考の型, 枠組みの理解」, 「法的思考の確認, 三段論法の確認」, 「文章, 理論を正確に理解できる」を基に行います。
成績評価の基準等	課題レポート(10%), 講義での討論内容(10%), 期末試験(80%)
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	行政救済法のみならず, 総論の未検討箇所も救済法と関連づけながら検討し, 行政法の応用能力の充実を図っていきます。
その他	
すべての授業科目において, 授業改善アンケートを実施していますので, 回答に協力してください。回答に対しては教員からコメントを入力しており, 今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA344211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	ローヤリング(模擬調停)				
授業科目名 (フリガナ)	ローヤリング(モギチヨウテイ)				
英文授業科目名	Lawyering(Mock mediation)				
担当教員名	小濱 意三,岩元 裕介,野田 隆史				
担当教員名 (フリガナ)	コハマ シンゾウ,イワモト ユウスケ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T)水5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 予め課題となる判決をTKCに掲載又は配布する。受講者は、上訴の理由となると考える問題点を検討し、「上訴理由メモ」に整理したうえで授業に臨むものとする(上訴理由メモの提出を求めることがある。) 2) 質疑応答またはグループによる合議により、上訴の理由として主張すべき事項を明らかにする。 3) 上訴の理由について起案を求めることがある。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【b 実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 判例に記載されている法規範や事実認証の構造を読み解くことができる。</p> <p>2) 問題となる判決中の判断について法的な考察を行い、当事者立場から立論することができる。</p> <p>【概要】</p> <p>民事訴訟の事実審の判決に対する上訴理由を検討する。上訴理由を検討するに際しては、当該判決における事実整理の適否(法律要件は適切に抽出されているか、立証責任の分配は適切になされているか等)、事実認定の適否(間接事実は適切に認定・摘示されているか、適切な経験則が用いられているか等)の検討が必須であり、これらの検討を通じて、具体的訴訟において法律家がどのような考え方に立脚しているかを感じ取り、民事裁判で必要となる基本的な思考手法を身に付けることを目的とする。あわせて、上訴理由を文書化することにより、基礎的な起案能力の涵養を図る。</p>				
授業計画	<p>第1回 授業計画の説明 事例1</p> <p>第2回 事例1</p> <p>第3回 事例2</p> <p>第4回 事例3</p> <p>第5回 事例3</p> <p>第6回 事例4</p> <p>第7回 事例5</p> <p>第8回 事例5</p>				
教科書・参考書等	適宜、資料を配布する。				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細は、TKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「2(2)相方向の対話中心」「2(3)事例、研究中心」「2(4)論述能力の涵養 論理構成力、文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」「適切な文 章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験100%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	授業計画は事情によって変更することがある。
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA344322	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	国際私法・取引法				
授業科目名 (フリガナ)	コクサイシホウ・トリヒキホウ				
英文授業科目名	Private international law and International Business Law				
担当教員名	中村 知里,田村 耕一				
担当教員名 (フリガナ)	ナカムラ チサト,タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)金7-8				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			1) 授業計画に示されたテーマ及び内容並びに事前に提示される課題について, 受講者が事前に予習・検討していることを前提に講義を行う。 2) 本講義は, 講義形式と質疑応答による双方向授業を組み合わせで行う。 3) 対面授業とオンライン(同時双方向型)のみの授業を併用する。オンラインで実施する際は, 事前に周知する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	国際関係法(私法系)、国際私法、国際取引法、国際民事手続法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 国際私法・国際民事手続法及び国際取引法に関する知識及び理論を習得し, 具体的な問題につき適切な解決策を提示できるようになること。</p> <p>【概要】 国境を越える私法上の法律関係に関する諸問題のうち, その実体に適用される準拠法の問題(いわゆる狭義の国際私法の問題)および手続法上の諸問題(いわゆる国際民事手続法の問題)を中心に検討する。ウィーン売買条約など, 国際取引法についても必要な範囲で取り上げる。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際私法の対象とその範囲・関連分野 2. 国際私法総論(1) - 法律関係の性質決定, 連結点の確定など 3. 国際私法総論(2) - 反致, 公序など 4. 国際財産法(1) - 行為能力, 法人など 5. 国際財産法(2) - 契約 6. 国際財産法(3) - 不法行為 7. 国際財産法(4) - 物権, 債権債務関係など 8. 国際家族法(1) - 婚姻, 夫婦財産制 9. 国際家族法(2) - 離婚など 10. 国際家族法(3) - 親子関係, 相続, 遺言 11. 国際民事手続法(1) - 総論・国際裁判管轄(1) 12. 国際民事手続法(2) - 国際裁判管轄(2) 13. 国際民事手続法(3) - 外国判決の承認執行その他の問題 14. 国際取引法 - ウィーン売買条約など 15. まとめ 				
教科書・参考書等	<p>教科書 = 中西康ほか『国際私法(第3版)』(有斐閣, 2022年) 国際私法に関する基本書をすでに持っている場合は, 当該書でも差し支えない。 必携書 = 道垣内正人・中西康編『国際私法判例百選(第3版)』(有斐閣, 2021年)</p>				

教科書・参考書等	参考書 = 道垣内正人ほか『判例百選で学ぶ国際私法』（有斐閣，2023年）
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	テキスト，配付資料
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	授業前に，該当箇所について教科書や関連判例を読み，予習課題について検討しておくこと。その他，詳細は別途指示する。
履修上の注意 受講条件等	本講義は，各科目の実施方法の「1（2）知識、理論の獲得」、「2（1）教員からの対話中心」、「2（4）論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」、「文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験（80％）に，授業中の質疑応答や発言状況等(20%)を考慮して評価する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA344424	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	労働法 1				
授業科目名 (フリガナ)	ロウドウホウ 1				
英文授業科目名	Labor law 1				
担当教員名	山川 和義				
担当教員名 (フリガナ)	ヤマカワ カズヨシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前)水3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			1 指定テキストをふまえたレジュメを配付し, それをもとに進める。 2 事前学習等については, 適宜指示する。 3 オンラインで実施することがある。その場合は事前に周知する。 対面型授業を基本とするが, 状況に応じオンラインのみないしオンライン併用型授業を開講することがある。 開講形態については原則として専攻の方針に従う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	労働保護法、労働契約法、個別的労働関係法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d 展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 労働保護法および労働契約法に関する法制度の目的, 内容を理解する。 この分野に関する法的紛争にふれ, 何が問題となるのかを把握する力をつける。 以上をふまえて, 紛争解決に必要な思考力を身につける。 <p>【概要】</p> <p>労働法の分野のうち, 基本的な法的思考力を身につけている者を対象に個別的労働関係法(労働基準法, 労働契約法等)を中心に, 法制度および判例に関する知識を身につけた上で, 法的紛争の発生原因, その問題点および解決方法のあり方について理解をし, 労働法分野における基本的な法的紛争を解決する能力を身につけることを目的とする。具体的な内容として, 個別的労働関係法における当事者(労働者・使用者概念), 労働契約の締結(採用・採用内定・試用), 労働契約の展開過程(労働条件の決定システム, 賃金, 労働時間, 人事異動)労働契約の終了(解雇, 解雇によらない労働契約の終了)等を扱う。</p>				

<p>授業計画</p>	<p>1 総論，労働者，使用者 ：労基法上の労働者 使用者 法人格否認 使用者 黙示の労働契約</p> <p>2 法源・就業規則の意義と効力 ：法源 労基法上の義務 最低基準効 労働契約締結時の拘束力 就業規則変更への個別同意</p> <p>3 就業規則の意義と効力（つづき），労働契約 ：不利益変更時の拘束力 労使慣行 労働契約上の権利義務 債務の本旨</p> <p>4 採用・内定・試用 ：採用の自由 内定法理 試用期間 労働条件明示義務</p> <p>5 人事 ：昇進・昇格・降格 配転 出向・転籍 休職</p> <p>6 中間試験（小テスト）（実施回がずれる可能性があります。事前に周知します。）</p> <p>7 企業組織の変動 ：合併・事業譲渡 会社分割 会社解散</p> <p>8 懲戒 ：企業秩序 懲戒権と濫用 懲戒事由</p> <p>9 雇用関係の終了 ：解雇以外の終了事由 解雇 変更解約告知</p> <p>10 雇用関係の終了</p> <p>11 中間試験（小テスト）（実施回がずれる可能性があります。事前に周知します。）</p> <p>12 労働者の人権保障 ：労働憲章，雇用差別，人格権・プライバシー保護</p> <p>13 賃金 ：賃金請求権 賞与・退職金 労基法による保護 最低賃金</p> <p>14 賃金つづき</p> <p>15 労働時間 ：労基法上の労働時間 適用除外 時間外労働</p> <p>16 期末試験 コロン（：）以下は具体的なテーマ。これらを中心に扱う。 講義日はTKCシステムを参照のこと。</p> <p>授業の進度により予定が変更することがあります（適宜TKCで周知しておすすめ）。 上記のサブテーマ以外も扱います。</p> <p>講義時間内で中間試験（小テスト）を2回実施予定。</p> <p>受講に際しての注意事項は、TKCで確認のこと。</p>
<p>教科書・参考書等</p>	<p>教科書 = 水町勇一郎『労働法 第9版』（有斐閣，2022） = 『労働判例百選 [第10版]』</p> <p>参考書 ・菅野和夫『労働法 第12版』（弘文堂，2019） ・水町勇一郎『詳解 労働法 第2版』（東京大学出版会，2021）ほか 各自使いやすいものを必要に応じて参照のこと。</p>
<p>授業で使用する メディア・機器等</p>	<p>配付資料</p>
<p>【詳細情報】</p>	<p>テキスト，TKCに提示するレジュメ、配付資料</p>
<p>授業で取り入れる 学習方法</p>	
<p>予習・復習への アドバイス</p>	<p>詳細はTKCを参考にすること。</p>
<p>履修上の注意 受講条件等</p>	<p>本講義は、各科目の実施方法の「1（2）知識、理論の獲得」、「1（4）応用力の涵養」、「2（1）教員からの対話中心」、「3（3）企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」を基に行います。</p>
<p>成績評価の基準等</p>	<p>中間試験（小テスト）30%（15%×2）+ 期末試験60% + 平常点（課題の予習状況や講義中の質問への解答について）：10% 講義の時間内で中間試験（小テスト）を実施。</p>
<p>実務経験</p>	
<p>実務経験の概要と それに基づく授業内容</p>	
<p>メッセージ</p>	
<p>その他</p>	<p>2年次配当科目だが3年次も受講可能。令和3年度以前入学者は3年次配当科目。</p>
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA344513	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	労働法 2				
授業科目名 (フリガナ)	ロウドウホウ 2				
英文授業科目名	Labor law 2				
担当教員名	山川 和義				
担当教員名 (フリガナ)	ヤマカワ カズヨシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)木5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			1 指定テキストをふまえたレジュメを配付し, それをもとに進める。 2 事前学習等については, 適宜指示する。 3 オンラインで実施することがある。その場合は事前に周知する。 対面型授業を基本とするが, 状況に応じオンラインのみないしオンライン併用型授業を開講することがある。 開講形態については原則として専攻の方針に従う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	雇用平等, 集团的労働関係法, 労使関係法, 労働組合法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d 展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 主に, 集团的労働関係法に関する法制度の目的, 内容を理解する。 この分野に関する法的紛争にふれ, 何が問題となるのかを把握する力をつける。 以上をふまえて, 紛争解決に必要な思考力を身につける。 <p>【概要】</p> <p>労働法の分野のうち, 基本的な法的思考力を身につけている者を対象に集团的労働関係法(憲法28条, 労働組合法, 労働関係調整法等)を中心に, 法制度および判例に関する知識を身につけた上で, 法的紛争の発生原因, その問題点および解決方法のあり方について理解をし, 労働法分野における基本的な法的紛争を解決する能力を身につけることを目的とする。具体的な内容として, 集团的労働関係法における当事者(労働者, 使用者, 労働組合), 団体交渉, 労働協約, 団体行動(争議行為, 組合活動), 不当労働行為救済制度等を扱う。また, 労働法1で扱わなかった個別的労働関係法に属する論点(雇用平等, 非正規雇用法政策等)も扱う。</p>				

授業計画	<p>1 労働時間 , 労災補償 : 年休, 労災補償</p> <p>2 労災補償つづき</p> <p>3 年少者・女性の保護, 非正規労働者に関する法 : パートタイム 均衡・均等待遇(パート有期8・9) 有期雇用 労働者派遣</p> <p>4 非正規労働者に関する法</p> <p>5 労働三権, 労働組合の組織と運営 : 法適合組合 労組法上の労働者</p> <p>6 中間試験(小テスト) (実施回がずれる可能性があります。事前に周知します。)</p> <p>7 労働組合の組織と運営 : 脱退の自由 ユニオンショップ 便宜供与 組合員の協力義務</p> <p>8 団体交渉 : 義務的団交事項 誠実交渉 団交拒否の救済</p> <p>9 労働協約 : 規範的効力 不利益変更 拡張適用</p> <p>10 団体行動 : 争議行為 組合活動 争議行為と賃金 使用者の争議対抗行為</p> <p>11 中間試験(小テスト) (実施回がずれる可能性があります。事前に周知します。)</p> <p>12 団体行動(つづき) : 争議行為 組合活動 争議行為と賃金 使用者の争議対抗行為</p> <p>13 不当労働行為 : 不当労働行為救済制度の趣旨 不利益取扱い 支配介入 救済とその限界</p> <p>14 不当労働行為 : 不当労働行為救済制度の趣旨 不利益取扱い 支配介入 救済とその限界</p> <p>15 不当労働行為(つづき) : 不当労働行為救済制度の趣旨 不利益取扱い 支配介入 救済とその限界</p> <p>16 期末試験</p> <p>コロナ()以下は具体的なテーマ。これらを中心に扱う。</p> <p>講義時間内で中間試験(小テスト)を2回実施予定。</p>
教科書・参考書等	<p>教科書 = 水町勇一郎『労働法 第9版』(有斐閣, 2022) = 『労働判例百選 [第10版]』</p> <p>参考書 ・菅野和夫『労働法 第12版』(弘文堂, 2019) ・水町勇一郎『詳解 労働法 第2版』(東京大学出版会, 2021)ほか 各自使いやすいものを必要に応じて参照のこと。</p>
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	テキスト, TKCに提示するレジюме、配付資料
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参考にすること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」, 「1(4)応用力の涵養」, 「2(1)教員からの対話中心」, 「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」, 「法的思考の確認、三段論法の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験(小テスト)30%(15%×2) + 期末試験60% + 平常点(課題の予習状況や講義中の質問への解答について): 10% 講義の時間内で中間試験(小テスト)を実施。
実務経験	
実務経験の概要とそれに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能。令和3年度以前入学者は3年次配当科目。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA344626	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	労働法演習				
授業科目名 (フリガナ)	ロウドウホウエンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Labor law				
担当教員名	山川 和義				
担当教員名 (フリガナ)	ヤマカワ カズヨシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 水7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			<p>1) 指定した内容の確認をし, 指定した内容について予習(既習事項の復習)を行う。詳細はTKC上で指示する。</p> <p>2) 具体的事案について検討を行い, 議論する。また当該テーマに関連する事項もあわせて考察する。</p> <p>3) オンラインで実施することがある。その場合は事前に周知する。</p> <p>対面型授業を基本とするが, 状況に応じオンラインのみないしオンライン併用型授業を開講することがある。</p> <p>開講形態については原則として専攻の方針に従う。</p>		
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7: 大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	労働保護法、労働契約法、労働組合法、個別的労働関係法、集団的労働関係法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【d 展開・先端科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1 具体的事例をみることで, 当該紛争の問題点およびその解決内容についての確に把握できる。</p> <p>2 紛争解決における的確な法適用, 解釈を行うための思考, 論証ができる。</p> <p>【概要】</p> <p>労働法1および労働法2を受講して身につけられる水準の法的紛争解決能力を持つ者に, 労働法の分野全体を対象として, 複数の論点にかかわる事例検討を通じて, より広い視角からの紛争解決能力を身につけることを目的とする。2本ないし4本の判例・裁判例を題材として示し, どのような請求がなされるか, 当事者はどのような主張をするか, また, それがどのような法的論点と結びつくのか等を検討した上で, 判例・裁判例における判断の内容とどのような関係にあるのか, 判例・裁判例が示すものと異なる解決方法の有無等を検討し, 上述の能力を身につけることを目的とする。具体的には, 個別的労働関係法および集団的労働関係法の各分野の新旧の重要判例を題材とする。</p>				

授業計画	<p>労働保護法・労働契約法，集团的労働法（労使関係法）に関する事例の検討を行う。下記に掲載以外のテーマ・判例も扱う。最新の判例に差し替える場合がある。また、扱う順序は変更する場合があるが，TKCで事前に周知する。</p> <p>第1回 事例検討：TKCで事前に周知したものを扱う。</p> <p>第2回 事例検討：TKCで事前に周知したものを扱う。</p> <p>第3回 判例検討：労働者性 横浜南労基署長事件、INAXメンテナンス事件ほか</p> <p>第4回 判例検討：労働条件の不利益変更 第四銀行事件，朝日火災海上保険（高田）事件ほか</p> <p>第5回 判例検討：採用過程における紛争 大日本印刷事件，JR北海道・JR貨物事件ほか</p> <p>第6回 判例検討：妊娠・出産を理由とする不利益取扱い 広島中央保健生活協同組合事件ほか，団体行動 国鉄札幌運転区事件ほか</p> <p>第7回 判例検討：解雇，不当労働行為 高知放送事件，三井倉庫港運事件，第二鳩タクシー事件ほか</p> <p>第8回 重要判例検討：TKCで事前に周知したものを扱う。</p> <p>1回のレポート提出を求める。詳細はTKC参照。</p>
教科書・参考書等	<p>教科書 = 『労働判例百選[第10版]』</p> <p>参考書 = 水町勇一郎『労働法 [第9版]』（有斐閣，2022年）</p> <p>官野和夫『労働法 [第12版]』（弘文堂，2019年）ほか，</p> <p>その他，適宜，資料を配付する。</p>
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	テキスト、TKCに提示するレジュメ、配付資料
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参考にすること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は，各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養」，「2（2）双方向の対話中心」，「2（3）事例、研究中心」，「3（3）企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は，「法的思考の確認、三段論法の確認」，「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験70%、レポート30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。</p> <p>回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA345511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法学概論				
授業科目名 (フリガナ)	ホウガクガイロン				
英文授業科目名	Introduction to Jurisprudence				
担当教員名	田村 耕一, 岩元 裕介, 堀田 尚徳				
担当教員名 (フリガナ)	タムラ コウイチ, イワモト ユウスケ, ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 月5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面	1) 具体的な日程は別途指示する。講義中心となるが、授業の中で質疑応答やディスカッションを行うことを予定している。 2) 前半4回目までは授業開始直後に集中的に行い、後半4回は実際の科目講義がある程度進んだ段階で実施される。TKCの掲示に注意すること。	
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5: 大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	条文、判例、リーガル・リサーチ、法解釈、法適用				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 法を学ぶ上で必要な情報源に自らアクセスし、適切にこれを処理することができる。 2) 日本法の条文および判例を読むための基礎を身につける。 3) 基本的な実体法および手続法を学ぶ上で必要な基礎知識および考え方を身につける。 4) ルールを用いて事案を解決するという考え方を身につける。 5) 法による事案解決における解釈の意義を理解している。 <p>【概要】</p> <p>本科目は、未修者の新入生を対象に、法曹を目指すことについての自覚を促し、併せて法科大学院で提供する授業科目の系統的な理解を促すための導入科目として、法令・判例の調べ方、法律解釈の基本、判例についての理解、法的な思考の基本、また実際の事件における法の適用・文章サク席の基本を内容とする。オムニバス形式で講義するものである。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 学内データベースの利用方法(田村) 2 法令・判例情報の調べ方(田村) 3 法的な考え方(田村) 4 条文の読み方(堀田) 5 民法法の解釈と判例(岩元) 6 実習法律相談(岩元) 7 刑事法の解釈と判例(堀田) 8 実習法律相談(堀田) 				

教科書・参考書等	山下純司ほか『法解釈入門第二版』（有斐閣、2020年）
授業で使用するメディア・機器等	配付資料, 映像資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	配付資料、T K C に掲示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はT K C を参照すること。入学後の授業では、テキストのイントロ、1章、5章及び6章を扱うので、事前に読んでおくこと。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（1）導入、基本（重要なこと）の重視」に相当します。成績評価は、「法的思考の基礎」を基に行います。
成績評価の基準等	授業内での質疑応答（10%） 提出された課題レポート（90%）
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346122	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	臨床法務				
授業科目名 (フリガナ)	リンショウホウム				
英文授業科目名	Community Legal Clinic				
担当教員名	野田 和裕, 福永 実, 田村 耕一				
担当教員名 (フリガナ)	ノダ カズヒロ, フクナガ ミノル, タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後) 火5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義、ディスカッション		
単位	2	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7: 大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・地方自治体等の職場で遭遇する法的問題を検討することを通じて、複眼的な思考を養成するとともに、広く社会への関心と興味を引き起こし、ひいては就業意欲を増進することを目標とする。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島県内の企業・地方自治体等の職場で遭遇する法律問題について、当該企業・地方自治体等の担当者による問題提起を受けた上で、教員を交えて学生間において討議を行う。 				
授業計画	<p>第1回 広島銀行 高齢者への取組み～信託の有用性について</p> <p>第2回 広島銀行 事業承継の現状と対策</p> <p>第3回 広島県 県行政と法務</p> <p>第4回 広島県 個人情報保護について</p> <p>第5回 マツダ コネクティッドサービス導入プロジェクトについて</p> <p>第6回 マツダ 取締役会運営について</p> <p>第7回 広島市 公の施設関係</p> <p>第8回 広島市 情報管理関係</p> <p>第9回 広島地方検察庁 刑法の理論と実務</p> <p>第10回 広島地方検察庁 刑法の理論と実務(続)</p> <p>第11回 広島国税不服審判所 国税不服審査制度</p> <p>第12回 広島国税不服審判所 国税不服審査制度(続)</p> <p>第13回 中国電力 当社法務業務における法的問題について</p> <p>第14回 中国電力 当社法務業務における法的問題について(続)</p> <p>第15回 全体のまとめ</p> <p>* 授業計画及び日程は一応の予定であり、企業・地方自治体等の都合により、変更の可能性がある。</p> <p>各回の担当企業(庁)の講義が終わった時点でレポートの提出を求める。</p> <p>各講義では、企業・地方自治体等において実際に業務を担当している職員が客員教員として、現に直面している法的課題について説明する。 受講者は、疑問点や更に詳しく聞きたい点を講義中に質問するほか、法的課題の解決に向けての見解や気づきをレポートにおいて提出することが求められる。</p>				
教科書・参考書等	その都度、資料配付の予定。				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料、ＴＫＣに提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習への アドバイス	詳細はＴＫＣを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「３（３）企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	成績評価は提出された授業に関するレポートによる。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	各講義では、企業・地方自治体等において実際に業務を担当している職員が、現に直面している法的課題について説明する。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346322	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	アジア法1				
授業科目名 (フリガナ)	アジアハウ1				
英文授業科目名	Asian Law1				
担当教員名	田村 耕一				
担当教員名 (フリガナ)	タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 金9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1) 事前に配付される資料を読んだ上で授業に参加すること。 2) 教員からの解説とこれに対する質疑応答を行う。 毎回、テーマに関する専門家による講義を実施する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【C 基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 法の生成や分文化・宗教の影響について、比較法的に見ることができる。 2) 東アジアを初めとするアジア各国の家族に関する法制度の情報を得る。 3) 今後必要になるグローバルな対応力を身につける。 <p>【概要】</p> <p>アジア各国から来日し日本に滞在する人の数は年々増加しており、日本人との間で事実上も含む婚姻関係に関する問題が増加している。また、婚姻にかかわらず子供の問題も増加している。これらに対処するため、関連する国際私法、各国の婚姻及び親子に関する法情報及び家族に関する裁判等の制度に関して、わが国の家族法及び裁判制度に関する基礎的な知識を有する者を念頭に講義を行う。具体的には、韓国、中国、フィリピン、東南アジア、イスラム圏である。各国ごとの制度の特徴を学ぶことで、グローバル化に対応することのできる法曹の養成を目指す。</p>				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス 第2回 アジアの家族法1 第3回 アジアの家族法2 第4回 アジアの家族法3 第5回 アジアの家族法4 第6回 アジアの家族法5 第7回 アジアの家族法6 第8回 アジアの家族法7</p> <p>レポートを実施する</p>				
教科書・参考書等	適宜、資料を配付する。				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	配布資料、T K C に提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はT K C を参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(1)教員からの対話中心」、「3(1)生じている問題の社会的背景の重視」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	レポート80%，講義での討論20%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法A				
授業科目名 (フリガナ)	ケイホウA				
英文授業科目名	Criminal Law A				
担当教員名	秋野 成人				
担当教員名 (フリガナ)	アキノ シゲト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 月3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	<p>対面</p> <p>授業において提示された初歩的な資料を読み、教員がなお質問等の対話を通じて、基本概念等を押さえつつ、論理的に考える思考習慣を身につける。</p> <p>1. 予習 授業時に考える対象テーマを事前に提示するので、これにつき自らの手元にある教科書等に目を通しておく。</p> <p>2. 授業 授業時に提示された初歩的な文献の意味内容を押さえることに加えて、論理的に理解する学修方法を意識づけする。</p> <p>3. 復習 授業時に提示した文献とは異なる資料を復習用に提示するので、これを授業時の手法を用いてその意味内容を読み取るとともに、授業時の文献との異同を考えてみる。</p>		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	犯罪論と刑罰論、刑法の基本原則罪(刑法定主義、行為主義、責任主義)、刑法の解釈方法(文言解釈・論理解釈・目的論的解釈、厳格解釈、拡張解釈の限界、類推(解釈)禁止)、構成要件、違法性、有責性				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑法の初歩的な文献・資料の基本的な考え方や問題へのアプローチ方法を読み取ることができる。 2. 刑法における条文解釈のプロセスを理解し、これに則って条文文言の意味を考えることができる。 3. 刑法の基礎概念や基本原則についてその根幹部分を理解するとともに、そこからの論理的展開の多様性を認識できる。 <p>【概要】</p> <p>刑法の基本原則(罪刑法定原則、行為原則、法益保護原則及び責任原則)及び基礎概念(因果性、非難可能性、共犯性と正犯性等)につき、初歩的な文献資料とこれと読み比べる資料とを通じて、刑法典の全体構造及び個々の条文の文言を確認しその意味合いを探求することで、刑法の体系的理解に不可欠である論理的な思考フレームを構築すること、また、1年間を通じて繰り返し学修することでその本質をより深く理解することができるように、基本的な学修方法の意識づけと実践を目指す。特に、文献資料を読むことから、原理・原則と個別の条文の解釈とのつながりを意識し、何を考えてどう論理を組み立てていくのかにつき、思考モデルをいくつか獲得することも目指す。</p>				

授業計画	<p>第1回 条文から導かれる刑法総論 刑法 第1編 総則 第7章 版材の不成立及び刑の減免</p> <p>第2回 犯罪の一般的成立要件－構成要件論・違法論・責任論</p> <p>第3回 構成要件の機能と構成要件要素、未遂論（刑法43条）</p> <p>第4回 構成要件と違法性、違法と責任との関係</p> <p>第5回 違法性阻却の一般原理と正当防衛・緊急避難</p> <p>第6回 正当防衛と過剰防衛（刑法36条）</p> <p>第7回 故意論と錯誤論（刑法38条）</p> <p>第8回 体系論と問題解決思考</p> <p>授業時に提示した文献資料に関する小テスト2回実施予定</p>
教科書・参考書等	<p>特に授業用テキストは指定しない。</p> <p>なお、参考文献として、以下の単著の刑法概説書を挙げておく。</p> <p>松原芳博 刑法概説第2版 成文堂 2022年</p> <p>山口 厚 刑法第3版 有斐閣 2015年</p>
授業で使用するメディア・機器等	配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	配布資料を用いて授業は進行し、これに伴い、板書を多用する。
授業で取り入れる学習方法	小テスト / クイズ形式
予習・復習へのアドバイス	TKCで具体的な指示をするので、これを参考としてください。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（1）導入、基本（重要なこと）の重視」、「2（1）教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「法的思考の基礎（初歩的な文献資料を論理的に分析できるか）」を基に行います。
成績評価の基準等	授業時に適宜行う小テスト・レポート（合計30%）及び期末試験（70%）。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。</p> <p>回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346612	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法A演習				
授業科目名 (フリガナ)	ケイホウAエンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Law A				
担当教員名	秋野 成人				
担当教員名 (フリガナ)	アキノ シゲト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 火7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	<p>対面</p> <p>教員からの対話(質疑応答)中心、板書多用</p> <p>1. 予習 指定された犯罪類型につき条文を確認し受講生自ら解釈を施したうえで、その基本書等でその犯罪類型の内容・特徴をおさえ、特に解釈のあり方につき検討する。</p> <p>2. 授業 テーマとされる犯罪類型につき条文言言の解釈方法を確認するとともに、当該犯罪の守備範囲を他の犯罪との区別の観点から確認する。可能であれば、簡単な事例問題を知識整理に用い、事例解決の思考プロセスに慣れることを目指す。</p> <p>3. 復習 いくつかの文献資料を復習用に提示するので、それぞれの考え方のポイントを指摘し、これに対する賛否を根拠とともに考える。</p>		
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5: 大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1. 条文から、規定された犯罪の構成要件を解釈により導き出せる。</p> <p>2. 各犯罪類型の特質を明らかにするとともに、他の犯罪類型との違いを正確に指摘できる。</p> <p>3. テキストや判決文を正確に読解し、それを範として論理的思考のプロセスを適切に再現し、さらに表現できる。</p> <p>【概要】</p> <p>刑法Aで習得した条文解釈ルールに従って、財産犯領域の各犯罪類型(強・窃盗罪、詐欺・恐喝罪、横領・背任罪、盗品等に関する罪)につき、条文からその構成要件を導き出せるように、条文解釈の実践を行う。各犯罪の処罰範囲の適正性をいかに図るかの観点から、条文言言の言葉の意味の限界と条文の目的・趣旨に基づく処罰の必要性との調整を重視して個々の構成要件要素において生じる問題点を検討する。その際、テキストや判決文を十分に読み込めることを重視する。授業の形態としては、質疑応答を中心とする。</p>				

授業計画	<p>第1回 盗取罪 - 窃盗罪の客観的成立要件</p> <p>第2回 盗取罪 窃盗罪の主観的成立要件</p> <p>第3回 盗取罪 強盗罪の成立要件</p> <p>第4回 盗取罪 強盗罪の周辺犯罪</p> <p>第5回 交付罪 - 詐欺・恐喝罪の成立要件</p> <p>第6回 横領罪 - 横領罪と背任罪</p> <p>第7回 盗品等に関する罪</p> <p>第8回 2項犯罪（強盗・詐欺・恐喝罪）と財産上の利益の取得</p> <p>小テスト・レポート合計2回実施予定。</p>
教科書・参考書等	特に授業用のテキストは指定しない。 なお、授業開始時に参考文献等は案内する。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	教員との質疑応答を含む対話によって授業進行し、その際に板書を多用する。
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（2）知識、理論の獲得」、「2（1）教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」（財産犯の各犯罪類型の基本概念的正確な理解）に基づいて行います。
成績評価の基準等	授業時に適宜実施する小テスト・レポート（合計30%）及び期末試験（70%）。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学部研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346713	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法B				
授業科目名 (フリガナ)	ケイホウB				
英文授業科目名	Criminal Law B				
担当教員名	秋野 成人				
担当教員名 (フリガナ)	アキノ シゲト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 木5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	<p>対面</p> <p>刑法第1編総則におけるわずかな条文により、基本的構成要件を修正して、共犯や未遂を処罰するための理論が構築されるところ、共犯論や未遂論（併せて不作為犯論）は刑法総論に刑法各論が溶け込むなかで多様な理論が展開され議論も激しい領域なので、しっかりと受講生自らの基本書等を読み込むことが、授業の大前提となる。</p> <p>1．予習 前期の刑法で培った条文解釈力と文献資料の読解力を活かして、まず自分自身の基本書を条文文言に照らしながらしっかりと読み、予習用に文献資料を事前提示するので、その論理と基本書等との異同を整理してください。</p> <p>2．授業 条文では未解決の問題に対する法理論がどのような事案を念頭にいかなる結論を導き出そうとし、そのためにどのような理論的特徴を備えているのかを理解できるように質疑応答や対話の内容に十分に注意を払ってください。</p> <p>3．復習 いくつかの文献資料を復習用に提示するので、それぞれの考え方のポイントを指摘し、その考え方に対する賛否を理由とともに説明することができるよう論理的分析力を高めてください。</p>		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．条文解釈によって解決できる問題領域を明確に把握できる。 2．条文と原則論とをヒントに例外領域を形成しその処理をするための理論を分析できる。 3．明文規定のない理論領域において、その解決の枠組みを構築し、具体的な成立要件を規範として定立できる。 <p>【概要】</p> <p>刑法Aでは、条文に基づき原理原則論を理解することを目指したのに対して、刑法Bでは、処罰の必要性・合理性によって構築された刑法理論が条文や原理原則論との整合性をいかに図っているのかを明らかにしつつ、刑法総論・各論における新たな問題を理論の拡張によって解決しようとする裁判例を取り上げて問題解決型思考プロセスの基礎を修得することを目指す。</p>				

授業計画	<p>第1回 正犯と共犯 正犯概念と正犯性基準 + 間接正犯</p> <p>第2回 共犯論 広義の共犯と狭義の共犯</p> <p>第3回 共犯論 共犯の処罰根拠と正犯への従属性</p> <p>第4回 共犯論 共同正犯の正犯性と共犯性 一部実行全部責任</p> <p>第5回 共犯論 承継的共犯と共犯関係の解消</p> <p>第6回 共犯論 共犯と錯誤（共謀の射程）</p> <p>第7回 共犯論 共犯と身分</p> <p>第8回 共犯論 必要的共犯と任意的共犯</p> <p>小テスト・レポート合計 2 回実施予定</p>
教科書・参考書等	<p>授業用テキストは特に指定しない。</p> <p>なお、知識整理と判例事案を中心としたかシンプルな問題演習のために、参考として、以下の演習書を挙げておく。</p> <p>嶋矢貴之他 徹底チェック刑法 有斐閣 2022年</p>
授業で使用するメディア・機器等	配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（1）導入、基本（重要なこと）の重視」、「1（2）知識、論理の獲得」（特に論理プロセスの基礎的な検証力の修得）、「2（1）教員からの対話中心」に相当します。成績評価は「法的思考の基礎」、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	授業時に適宜実施する小テスト・レポート（合計30%）及び期末試験（70%）。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。</p> <p>回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346814	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法B演習				
授業科目名 (フリガナ)	ケイホウBエンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Criminal law B				
担当教員名	秋野 成人				
担当教員名 (フリガナ)	アキノ シゲト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義中心、演習中心、板書多用、ディスカッション、学生の発表、野外実習、作業、薬品使用		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．典型事例をを素材に、事案解決の基礎を修得する。 2．事例における具体的事実が、条文や規範との関係においてどのような意味を有するのかを説明できる。 3．事案を解決するまでの法理論的思考のプロセスを論理的な文章で表現できる。 <p>【概要】</p> <p>条文及びその解釈に基づく論理と、明文上規定のない刑法理論として展開される論理とを用いて、具体的事例を解決するプロセスを学ぶ。個々の犯罪類型につき典型事例や裁判例を素材にしてその解決に必要な理論や規範がどこからいかに導かれるのか、その規範を具体的事実に応じてどのようにあてはめて結論を得るのかというプロセス的思考を修得できるよう、受講生の論述を素材に双方向・多方向での検討の機会を多く設けて、論理を積み重ねていくプロセスをチェックする目を養う。</p> <p>事例問題の処理に向けて、具体的事実から問題点を抽出し、解決のための法理論を選択、そこから規範を定立し、事実にあてはめて結論を得るというプロセスを表現する基本的な論述スキルを修得するとともに、「比較」の視点から、刑法理論における相違や事実の規範的意味における相違などに気がつき対応できるように理解を深める。</p>				
授業計画	<p>第1回 公務執行妨害罪と業務妨害罪</p> <p>第2回 放火罪 刑法108条と109条1項との関係</p> <p>第3回 文書偽造罪 偽造概念</p> <p>第4回 住居侵入罪、名誉毀損罪と侮辱罪</p> <p>第5回 不作為犯論</p> <p>第6回 不作為による犯罪実現</p> <p>第7回 罪数論 犯罪の個数と犯罪競合論</p> <p>第8回 刑法理論のダイナミクス</p> <p>小テスト2回実施予定</p>				

教科書・参考書等	授業用テキストは特に指定しません。 なお、演習書として刑法Bでも用いた以下のものを挙げておく。 嶋矢貴之他 徹底チェック刑法 有斐閣 2022年
授業で使用する メディア・機器等	配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	各授業回の予習等の詳細はTKCで必ず確認すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は「基本、原則の正確な理解」に行います。
成績評価の基準等	授業時に適宜実施する小テスト・レポート(合計30%)と期末試験(70%)。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA346915	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	法社会学				
授業科目名 (フリガナ)	ホウシャカイガク				
英文授業科目名	Legal Sociology				
担当教員名	畑 浩人				
担当教員名 (フリガナ)	ハタ ヒロト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 金1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			1) 受講生はテキストか配布資料の指定箇所を事前に読んで、質問や感想を授業用ブログに書き込んで準備する。 2) 講義では、今世紀の司法改革後の動向を踏まえつつ、法現象に対する法社会的観点からの実態把握や分析が有効であることを確認する。 3) 受講生はテーマを選んでレポートを作成し、授業用ブログで報告し、相互に参照しあい知見を共有し、経験的な調査分析の視点を会得する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	7: 大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	法システム、社会成層、法文化、立法過程、法執行、法運動、紛争処理、法使用、司法行政、司法参加、専門職団体、司法支援、法専門職、Professionalism、社会秩序の法化				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【c基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 近代の法現象(とくに社会秩序の法化)を社会学的観点から系統的に理解する。</p> <p>2) 現代の法現象を社会学的観点から記述・表現し、相互参照して論評しあい認識を深める。</p> <p>【概要】</p> <p>法社会学とは、法と社会の相互関係を論理的に整理して仮説モデルを作り、それらを経験的な調査データに基づき検証して、体系的に理論化させていく実証的な学問である。</p> <p>具体的には、裁判過程に登場する当事者や専門職の社会関係から正義の現実を記述して、司法制度の利用可能性や機能を考察し、さらに司法を含めた社会システム全体の将来も展望する。</p>				
授業計画	<p>テキストの構成に沿って毎回1, 2講ずつ表題のテーマを取り上げ、司法改革の最新動向も織り交ぜながら講義し、毎回数件の重要項目ごとに質疑応答と討論を行う。また、受講者は関心のあるテーマを選択してレポートを作成し、それを授業用ブログに書き込んで相互に参照し論評しあいながら、法制度とその社会的役割に関する理解と表現力を深める。課題として授業準備の質問・感想提示10回と、2か月毎のレポートが2回ある。中間・期末試験はない。</p> <p>< テキストのテーマ ></p> <p>第1回 第1講 法過程, 第2講 法過程は政治過程 第2回 第3講 持てる者と持たざる者, 第4講 判決を待てる者と待てない者 第3回 第18講 弁護士「金」「倫理」「数」 第4回 弁護士業界の構造分析: 『アメリカの大都市弁護士: その社会構造』 第5回 第19講 無利子のローンから無償援助へ 第6回 司法支援の実態: 国内外の法律扶助制度 第7回 第5講 説明としての文化 第8回 第6講 特権は権利よりも強し, 第7講 障害物競走の障害物と出場者 第9回 第8講 執行過程の天国と地獄, 第9講 自治体政策をめぐる市民と業界 第10回 第10講 裁判による権利の形成 第11回 第11講 紛争はただでは起きない, 第12講 友と金 第12回 第13講 日本の訴訟選択率, 第14講 政府はなぜ勝つか</p> <p>< キーワード ></p> <p>法システム 社会成層 専門職団体 法的役割 司法支援 法律扶助 法文化 立法過程 法執行 法運動 紛争処理 法使用</p>				

<p>授業計画</p>	<p>第13回 第15講 許される良心と許されない良心 司法行政</p> <p>作業課題は、授業準備の質問・感想提示10回と2か月ごとのレポートが2回あります。期末試験はありません。</p> <p>テキストの構成に沿って毎回1、2講ずつテーマを取り上げ、最新動向も織り交ぜながら講義する。また、受講者は関心のあるテーマを選択してレポートを作成し、授業用ブログに書き込んで相互に参照し論評しあいながら、法制度の社会的な背景と役割につき理解と表現力を深める。</p>
<p>教科書・参考書等</p>	<p>テキスト：宮澤節生『法過程のリアリティ：法社会学フィールドノート』信山社,1994年 J・P・ハインツ他（宮澤監訳）『アメリカの大都市弁護士：その社会構造』現代人文社,2019年 参考書：木佐茂男ほか『テキストブック現代司法 第6版』日本評論社,2015年 佐藤岩夫・阿部昌樹編『スタンダード法社会学』北大路書房,2022年 宮澤節生ほか『ブリッジブック法システム入門：法社会的アプローチ 第5版』信山社,2023年 「市民と司法」編集委員会編『市民と司法：総合法律支援の意義と課題』法律扶助協会,2007年 その他、入手しにくい資料をTEAMS上で必要な範囲で閲覧可能にする。</p>
<p>授業で使用する メディア・機器等</p>	<p>テキスト, 配付資料, 映像資料, Microsoft Teams, Microsoft Forms</p>
<p>【詳細情報】</p>	<p>PC画面をスクリーンに映写。Formsで出席確認とコメント、Teamsで参考資料の提供、講義の録画や質疑応答も可能。</p>
<p>授業で取り入れる 学習方法</p>	<p>ディスカッション, 授業後レポート</p>
<p>予習・復習への アドバイス</p>	<p>講義前日の午後8時までにFORMS上に事前の質問コメントを提出。遅れた場合には事後質問となるが、その場合には授業内容を踏まえた質が求められる。</p>
<p>履修上の注意 受講条件等</p>	<p>この講義は、各科目の実施方法の「2(4) 論述能力の涵養 制度選択力、文章作成力」と「3(1) 生じている問題の社会的背景の重視」に相当します。成績評価は「 制度を一覧して比較できる」、「 適切な文章表現ができる」、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」といった要素を基に行います。</p>
<p>成績評価の基準等</p>	<p>レポート60%(2回)、事前質問・事後コメント40%。</p>
<p>実務経験</p>	<p></p>
<p>実務経験の概要と それに基づく授業内容</p>	<p></p>
<p>メッセージ</p>	<p>学内非常勤ですから、お気軽に質問や疑問をぶつけてみて下さい。 テキストは30年以上前の雑誌連載と単行本出版で古いですが、その認識枠組が司法改革を今も促進しています。 簡単に言うと、法と一般社会との相互作用関係と、法律業界や法曹界という小社会を探究する学問です。</p>
<p>その他</p>	<p>参考サイト1) 日本法社会学会 http://jasl.info/ 2) 日本犯罪社会学会 http://hansha.daishodai.ac.jp/ 3) 最高裁の裁判官 https://www.courts.go.jp/saikosai/about/saibankan/index.html</p> <p>2年次配当科目だが3年次も受講可能。</p>
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347016	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	公法実務基礎				
授業科目名 (フリガナ)	コウホウジツムキノ				
英文授業科目名	Fundamentals of Public law Practice				
担当教員名	伊藤 建,大島 義則,新井 誠				
担当教員名 (フリガナ)	イトウ タケル,オオシマ ヨシノリ,アライ マコト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 公法訴訟実務分野における基本的な知識を確認する。 2) 事例問題を題材に、当事者双方の立場から、攻撃防御方法を検討し、争点整理をする。 3) 問題となっている争点における分水嶺を発見し、いずれの立場が説得的かを考える。		
単位	1	週時間		使用言語	J:日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	7:大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 判例・学説などの基本的知識の実務上の意義を理解できる。 2) 具体的な事例において、判例・学説を用いた主張ができる。 3) 主張書面として説得的な主張を展開することができる。</p> <p>【概要】</p> <p>公法訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について、実務的視点を踏まえ、具体的な事例問題を用いながら探求する。授業の目標は次のとおり。1) 公法訴訟実務分野における基本的な知識を確認する。2) 事例問題を題材に、当事者双方の立場から、攻撃防御方法を検討し、争点整理をする。 3) 問題となっている争点における分水嶺を発見し、いずれの立場が説得的かを考える。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(伊藤 建/3回) 公法に関する訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について、実務的視点を踏まえ、具体的な事例問題を用いながら探求する。以上の内容に関する3回分を担当する。</p> <p>(大島 義則/3回) 公法に関する訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について、実務的視点を踏まえ、具体的な事例問題を用いながら探求する。以上の内容に関する3回分を担当する。</p> <p>(伊藤 建・大島 義則/2回) 以上の6回分の講義を踏まえ、公法に関する訴訟をめぐる総合的検討に入る。具体的には、憲法訴訟・行政事件訴訟における攻撃防御方法や的確な主張書面の記載方法について、実務的視点を踏まえ、具体的な事例問題を用いながら探求する。</p>				

授業計画	第1回 憲法訴訟実務 第2回 憲法訴訟実務 第3回 憲法訴訟実務 第4回 行政訴訟実務 第5回 行政訴訟実務 第6回 行政訴訟実務 第7回・第8回 総合的検討
教科書・参考書等	教科書 = レジюмеを配布するため指定しない。 参考書 = 木下智史・伊藤建『基本憲法 基本的人権』（日本評論社，2017年），長谷部恭男他〔編〕『憲法判例百選・〔第7版〕』（有斐閣，2019年），伊藤建・大島義則・橋本博之『行政法解釈の技法』（弘文堂，2023年），橋本博之『行政法判例ノート〔第5版〕』（弘文堂，2023年）
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料、T K C に提示するレジюме
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はT K C を参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養」、「2（2）双方向の対話中心」、「2（3）事例、研究中心」、「2（4）論述能力の涵養 設問分析力、論理構成力、文章作成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論の正確な理解ができる、論理構成を比較し選択できる、適切な文章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	試験80%程度，平常点（授業当日の質疑応答）20%程度
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が，法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	授業計画は，事情により若干の変更がある
すべての授業科目において，授業改善アンケートを実施していますので，回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており，今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347117	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	(民事) 模擬裁判				
授業科目名 (フリガナ)	(ミンジ) モギサイバン				
英文授業科目名	Moot Courts[civil]				
担当教員名	小濱 意三,岩元 裕介,野田 隆史				
担当教員名 (フリガナ)	コハマ シンゾウ,イワモト ユウスケ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 集中		
曜日・時限・講義室	(集) 集中				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面 1) 模擬事例を用い、訴えの提起、口頭弁論、弁論準備(争点整理)、立証活動(尋問手続)から判決に至る過程について、実際の手続きを模して行う。 2) 受講者が、原告代理人弁護士、被告代理人弁護士、裁判官のいずれかの役にあたるよう、グループ分けを行う。		
単位	1	週時間		使用言語	J: 日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	7: 大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】実体法や手続法の実践的な活用を感得するとともに、事情聴取、書面作成、尋問、訴訟指揮等の実務的技能を総合的に高めていくことを目標とする。 【概要】民事の模擬事例を用いる。受講者を、裁判官・原告代理人・被告代理人のグループに分けたうえ、訴え提起及び訴状審査、第1回口頭弁論(訴状及び答弁書の各陳述)、書証提出(証拠説明)、争点整理、準備書面、人証との打ち合わせ、交互尋問、判決、といった民事訴訟手続全般を受講者が主体となって模擬的に行う。				
授業計画	第1回 訴えの提起、訴状審査 第2回 第1回口頭弁論(訴状・答弁書の陳述等)、争点の検討 第3回 弁論準備(争点整理) 第4回 尋問の心構え、尋問技術 第5回 尋問準備 第6回 尋問1 第7回 尋問2 第8回 判決				
教科書・参考書等	模擬事例教材を配布する。				
授業で使用する メディア・機器等					

【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	各回の活動が、訴訟手続全体の中のどこに位置づけられるのか、意識しながら臨んでください。
履修上の注意 受講条件等	本講義は「4(3)模擬裁判、模擬相談技法の活用」に相当します。成績評価は「裁判や相談の体験による意識の変化がみられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	成績評価は、活動・経験（口頭弁論の準備、尋問期日の活動、起案（判決又は準備書面））に基づいて、「裁判や相談の体験による意識の変化」が生じたか否かにつき、法律に関する実務の基礎的素養、特に訴訟追行に関する実務の基礎的素養（相談者からの聴取を証拠に照らして実践的に行うこと、証拠に照らして主張内容を構成すること、証拠に即した主尋問・反対尋問を行うこと、主張・立証を踏まえた的確な事実認定を行うこと等）を獲得したかどうかの点から、複数教員により合否を判定する。
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員（弁護士）が、法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347218	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	アジア法2				
授業科目名 (フリガナ)	アジアハウ2				
英文授業科目名	Asian Law2				
担当教員名	田村 耕一,山川 和義				
担当教員名 (フリガナ)	タムラ コウイチ,ヤマカワ カズヨシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 金9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 事前に配付される資料を読んだ上で授業に参加すること。 2) 教員からの解説とこれに対する質疑応答を行う。 毎回、専門家による講義を行う		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【C 基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 法の生成や継受の過程を歴史的・比較法的に見ることができる。</p> <p>2) 企業における法的問題への対応姿勢・方法・思考方法を説明することができる。</p> <p>3) 日本、韓国及び中国の民事法制の主要な違いを説明することができる。</p> <p>【概要】</p> <p>民法に関する一定の基礎的な知識を有していることを前提に、わが国と取引や人的交流の多い韓国及び中国の民法の基本的な体系と内容を概観し、特に不動産物権変動と対抗要件及び両国の独自の制度を学ぶ。両国の民事法制度と比較することで、わが国の法制度の正確な理解と問題解決への視点を発見できる能力を培う。また、アジアにおいて日本との関係で実際に生じている問題、特に具体的に企業内法務で抱える問題についても取上げる。実際の問題を元に、ブレインストーミングの手法も用いて、集団的な問題解決を体験することで問題解決への柔軟な思考を獲得することを目指す。</p>				
授業計画	<p>第1回 中国民法(田村)</p> <p>第2回 韓国民法(田村)</p> <p>第3回 韓国の法実務(田村)</p> <p>第4回 企業内法務1(田村)</p> <p>第5回 企業内法務2(田村)</p> <p>第6回 中小企業の海外進出(田村)</p> <p>第7回 韓国の労働法(山川)</p> <p>第8回 弁護士実務(田村)</p> <p>レポートを実施する。</p> <p>日程は3Tを中心にオンデマンドを含み後期の間に不定期で開催される。また、順番も入れ替る可能性がある。</p>				
教科書・参考書等	配布資料				

授業で使用する メディア・機器等	Microsoft Teams
【詳細情報】	配布資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はT K Cを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(1)教員からの対話中心」、「3(1)生じている問題の社会的背景の重視」、「3(3)企業で実際に生じている問題への言及」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」、「具体的な問題への視点、対応策を検討するという意識が試みられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	レポート(80%)、講義での討論(20%)
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	* 不定期開講となるため、日程のアナウンスに注意すること。
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347420	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	政治学（行政学）				
授業科目名 （フリガナ）	セイジガク（ギョウセイガク）				
英文授業科目名	Politics(Public Administration)				
担当教員名	吉田 修,田村 耕一				
担当教員名 （フリガナ）	ヨシダ オサム,タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	（後）木9-10				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			対面での講義を基本とする。ただし、状況に応じて、オンデマンドやオンラインで講義を行うことがある。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	02：政治学				
授業のキーワード	民主主義，近代，選挙，政党，集権化，分権化，日本，インド				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ （学部生対象科目のみ）	選択必修【c基礎法学・隣接科目】				
到達度評価の評価項目 （学部生対象科目のみ）					
授業の目標・概要等	本講義では、アジアにおける代表的な民主主義国である日本とインドとを比較することで、民主主義とは何か、その原理と多様性とを考察する。特に注意を払うのは、選挙のあり方、政党の役割と機能、連邦制か集権制か、多数派と少数派の問題等である。終盤ではグローバリズムやポピュリズム、民主主義の「劣化」などの現代的な問題を考える。				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. はじめに：近代民主主義と現代民主主義，日本とインド 2. 近代社会と現代社会 3. 「近代国家」の成立 4. 領域国家と「ホモ・ポリティクス」 5. 国民国家と民主主義 6. 政治権力と正統性 7. 選挙と民主主義 8. 政党と政治 9. 連邦制と集権制 10. 市民社会 11. 多数派，少数派とインクルーシブネス 12. 現代政治とポピュリズム 13. 現代政治とグローバリズム 14. 民主主義の「劣化」 15. まとめ <p>毎回，簡単な小テストを行うか，レポートを課す。</p>				
教科書・参考書等	教科書：『南アジアの政治』（2024年秋刊行予定）				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト，配付資料，moodle				
【詳細情報】					
授業で取り入れる 学習方法	小テスト／クイズ形式				

予習・復習への アドバイス	授業で扱う内容について、能動的に理解を深める姿勢が奨励される。前回の課題に関する質問は歓迎する。
履修上の注意 受講条件等	・本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」,「2(1)教員からの対話中心」に相当します。 ・成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	小テスト:レポート:40%,期末試験:60%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2年次配当科目だが3年次も受講可能
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347611	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	基礎演習 1				
授業科目名 (フリガナ)	キソエンシュウ 1				
英文授業科目名	Basic Seminar of Law I				
担当教員名	門田 孝,片木 晴彦,秋野 成人,神野 礼斉,新井 誠,油納 健一				
担当教員名 (フリガナ)	モンデン タカシ,カタギ ハルヒコ,アキノ シゲト,ジンノ レイセイ,アライ マコト,ユノウ ケンイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義と質疑応答による。複数の担当者で実施する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 最高裁判所の「判例」と法の解釈について、その基本的な関係を理解する。 2) 主として最高裁判所の基本判例を使って、判例の学習の方法を修得する。 3) 裁判規範としての法規範の事実への当てはめという、法的思考の基本を理解する。</p> <p>【概要】</p> <p>法学概論に続く未修1年生への導入科目である。民法・商法、憲法および刑法の各分野について、判例の理解を中心に、法の解釈の基本を学ぶ。さらに、特定の規範を与えられた事実に対当てはめ、法的な結論を、根拠を示しつつ導き出すという「法的な三段論法」に基づく論述の入門をも内容とする。</p>				
授業計画	<p>第1回 民法の基本1 (神野) 第2回 刑法の基本1 (秋野) 第3回 憲法の基本1 (新井) 第4回 民法の基本2 (油納) 第5回 刑法の基本2 (秋野) 第6回 憲法の基本2 (門田) 第7回 商法の基本 (片木) 第8回 訴訟の基本 (片木)</p> <p>原則として各回において授業の前後または授業中にレポートを課す。</p>				
教科書・参考書等	教科書は指定しない。参考文献等は各教員が適宜指示する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				

【詳細情報】	配付資料（原則としてTKC上に掲載する）
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1（1）導入，基本（重要なこと）の重視」，「1（2）知識，理論の獲得」，「2（1）教員からの対話中心」に相当します。 成績評価は「基本，原則の正確な理解」，「法的思考の確認，三段論法の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	提出されたレポートによる。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	講義の順番は変更することがある。詳細はTKCを参照
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347711	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法1A				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウ1A				
英文授業科目名	Civil Law IA				
担当教員名	神野 礼斉				
担当教員名 (フリガナ)	ジンノ レイセイ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前)金5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 関係諸制度ないし関係規定について、その意義を解説する。 2) 具体的な事例を取り上げ、関係諸制度に関する理解を深める。 3) T K Cにレジュメのファイルを掲示する。各回の授業ではこれを活用する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】民法総則にかかわる基本的な法知識、法制度を習得すること、ならびに売買契約や賃貸借契約など日常生活事象を法的に説明できるだけの基礎力を身に付ける。そのために、本講義では、関係諸制度ないし関係規定について、その意義を解説するとともに、具体的な事例を取り上げ、関係諸制度に関する理解を深める。</p> <p>【概要】民法典全体(物権、債権、親族、相続)に共通する一般的な規定が置かれる「総則」部分の諸制度とその解釈・運用について、初学者を対象に講義する。主たる内容は、(1)権利の主体と客体、(2)法律行為、(3)代理、(4)時効である。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民法総論 2. 民法の解釈 3. 権利能力、意思能力と行為能力 4. 住所、失踪、法律行為総説 5. 法律行為の有効性、心裡留保 6. 虚偽表示、錯誤 7. 詐欺・強迫、無効と取消、条件と期限 8. 消費者契約法、代理総説、任意後見法 9. 無権代理、表見代理(1) 109条 10. 表見代理(2) 110条、112条、代理権濫用 11. 法人総説、法人の活動に対する制限 12. 理事の代理権、法人の不法行為、権利能力なき社団と組合 13. 時効総説、取得時効と消滅時効 14. 時効障害、援用と放棄 15. 信義則と権利濫用 				
教科書・参考書等	<p>T K Cに掲示するレジュメを教材として使用する。</p> <p>教科書:佐久間毅ほか『民法 総則(第2版補訂版)』有斐閣 LEGAL QUEST 潮見佳男ほか『民法判例百選 総則・物権(第9版)』有斐閣</p>				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				

【詳細情報】	配付資料，TKCに掲示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験30%，期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法1B				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウ1B				
英文授業科目名	Civil Law 1B				
担当教員名	油納 健一				
担当教員名 (フリガナ)	ユノウ ケンイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(前) 火3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			教科書, 参考文献, 配付資料等について, 十分な予習をしていることを前提として, 講義による説明と質疑応答による双方向方式の授業を行う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5: 大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 物権総論、履行障害法の基本原則に関する理解を深め、基礎知識を修得する。</p> <p>2) 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を使って適切に解決する能力を培う。</p> <p>【概要】</p> <p>物権総論、及び債権総論・各論の一部(弁済による債権の実現と債務不履行責任)に関する諸制度について、具体的な紛争事例を意識しながら基本的な考え方を講義する。</p>				
授業計画	<p>第1回 物権法序説、物権の請求権、物権変動序説、意思主義(176条)と当事者の関係・無権利の関係(無権利の法理)</p> <p>第2回 公示の原則と不動産登記制度・民法177条(対抗関係)、取消しによる不動産物権変動(1)</p> <p>第3回 取消しによる不動産物権変動(2)、解除による不動産物権変動</p> <p>第4回 相続による不動産物権変動(1)</p> <p>第5回 相続による不動産物権変動(2)、取得時効による不動産物権変動、民法177条の第三者の範囲</p> <p>第6回 動産物権変動における公示・対抗要件、公信の原則、即時取得</p> <p>第7回 占有権、復習確認テスト</p> <p>第8回 所有権、共同所有、用益物権、債権法序説</p> <p>第9回 弁済(1)</p> <p>第10回 弁済(2)、受領遅滞、債務不履行制度の概観</p> <p>第11回 履行の強制(強制履行)、債務不履行に基づく損害賠償(1)</p> <p>第12回 債務不履行に基づく損害賠償(2)</p> <p>第13回 第三者による債権侵害(不法行為に基づく損害賠償)、契約の解除(1)</p> <p>第14回 契約の解除(2)、復習確認テスト</p> <p>第15回 契約の解除(3)</p> <p>中間試験・期末試験</p>				
教科書・参考書等	<p>1) 安永正昭『講義 物権・担保物権法〔第4版〕』(有斐閣、2021年)</p> <p>2) 潮見佳男『ブラクティス民法債権総論〔第5版補訂〕』(信山社、2020年)</p> <p>3) 内田貴『民法 〔第4版〕』(東京大学出版会、2020年)</p> <p>4) 潮見佳男ほか編『民法判例百選 総則・物権〔第9版〕』(有斐閣、2023年)</p>				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト, 配付資料				

【詳細情報】	教科書，配付資料
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション
予習・復習への アドバイス	予習・復習は毎回確実にすること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験30%、期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	詳細は、TKCを参照すること。
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA347911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	会社法 1				
授業科目名 (フリガナ)	カイシャホウ 1				
英文授業科目名	Corporate Law II				
担当教員名	片木 晴彦				
担当教員名 (フリガナ)	カタギ ハルヒコ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 木7-8				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			テキストに従いつつ、特に会社法の条文を丁寧に読み、会社法の基本的な考え方を理解することができるよう、適宜質疑応答を交えて授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5：大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>(1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、 (2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、 (3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を把握することを目標にする。</p> <p>【概要】</p> <p>会社法1、2、3を通じて会社法の基本を学ぶ。会社法1では、株式会社制度の基本概念、会社制度の経済的意義、会社の設立、株式制度、株式譲渡および株主総会制度までの内容を講義する。1年生の会社法では、全体として、(1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、(2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、(3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を把握することを目標としている。各講義を通じて上記の能力の修得を目指す。会社法1では特に各条文を、会社法の体系の中で適切に読み込む能力の修得に主眼を置く。</p>				
授業計画	<p>第1回 会社・株式会社の特色 各種企業制度・会社の種類・法人格・有限責任</p> <p>第2回 株式会社の設立と消滅 発起設立・募集設立・設法定款・発起人の設立前の行為</p> <p>第3回 株式会社の登記 会社の商号・目的・登記の公信力</p> <p>第4回 株式の意義と単位 株式制度の特色・株式の分割と併合・単元株式</p> <p>第5回 株式の内容 株主権・株主平等原則・種類株式</p> <p>第6回 株式の譲渡・譲渡制限株式 株式譲渡の方式・株主名簿・基準日・譲渡承認の手続</p> <p>第7回 株式会社の統治システム 株式会社の統治形態・委員会設置会社・会社の監査と監督</p> <p>第8回 株主総会の招集手続</p> <p>講義中に2回程度、小テスト(短答式)を実施する</p>				
教科書・参考書等	伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第4版〕』(2018年・有斐閣) 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第4版』(2021年・有斐閣) その他、適宜資料を配付する。				

授業で使用するメディア・機器等	テキスト, 配付資料, 音声教材, 映像資料, Microsoft Teams, その他 (【詳細情報】を参照), moodle
【詳細情報】	テキスト, 配付資料, 映像 (画像資料), 音声教材 事前配付資料はTKCに掲載される。 なお、講義の録音は講義後にMoodleに掲載される。
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 小テスト / クイズ形式
予習・復習へのアドバイス	講義資料をTKCで事前配布する。資料に従って、教科書及び講義で扱う会社法の条文をしっかりと読み込んでほしい (予習時間1時間半程度)。講義資料に示される質問・課題を講義で答えられるようにしてほしい。 予習段階での理解を深めるために、一部の授業では、音声付きガイダンスを用意する予定。講義資料を読むときに参照されたい。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当する。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行う。
成績評価の基準等	期末テスト80%、小テスト20%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	担当教員は、広島総合法律会計事務所の客員弁護士として、主として事務所所属の弁護士に企業法務に関する法的助言を行っている。
メッセージ	会社法は、非常に多くの条文からなり、しかも憲法や、民法、刑法と比べると条文が複雑かつ長文である。この難解な条文を読み解いてもらい、またその趣旨を理解してもらうことが、1年次会社法の主要な目標である。
その他	講義の内容、順番については変更することがある。詳細はTKC参照。 講義資料には、補論が示されている。これらは講義終了後、講義の内容や該当条文を確認しながら復習として参照してもらうことを前提としているので、予習段階では読む必要はない。また、復習用にTKCの授業理解度テストが作成されているので、活用されたい。授業理解度テストの内容を基礎に、講義中に小テストを実施する。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348011	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	基礎演習 2				
授業科目名 (フリガナ)	キソエンシュウ 2				
英文授業科目名	Basic Seminar of law II				
担当教員名	門田 孝,片木 晴彦,秋野 成人,神野 礼斉,田村 耕一				
担当教員名 (フリガナ)	モンデン タカシ,カタギ ハルヒコ,アキノ シゲト,ジンノ レイセイ,タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義及び演習。複数の担当者で実施する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 条文の意味を理解したうえで、具体的な事実を条文の文言にあてはめ、簡単な課題の解決を体験する。</p> <p>2) 思考した内容を適切に示すための法的な文章力を身につける。</p> <p>【概要】 基礎演習 1 に引き続き、法的な論述の基礎を修得するための導入科目である。基礎演習 2 では、民法・商法、憲法および刑法の各分野において比較的簡単な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて、「法的な三段論法」の基礎的な能力の修得を目指す。</p>				
授業計画	<p>第 1 回 民法論述入門 1 (神野)</p> <p>第 2 回 刑法論述入門 1 (秋野)</p> <p>第 3 回 憲法論述入門 1 (門田)</p> <p>第 4 回・5 回 商法論述入門 1 (片木)</p> <p>第 6 回 民法論述入門 2 (田村)</p> <p>第 7 回 刑法論述入門 2 (秋野)</p> <p>第 8 回 憲法論述入門 2 (門田)</p> <p>原則として各回において授業の前後または授業中にレポートを課す。</p>				
教科書・参考書等	教科書は指定しない。参考文献等は各教員が適宜指示する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料, その他(【詳細情報】を参照)				
【詳細情報】	配付資料(原則としてTKC上に掲載する)				

授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(1)導入, 基本(重要なこと)の重視」, 「1(2)知識, 理論の獲得」に相当します。 成績評価は「基本, 原則の正確な理解」, 「法的思考の確認, 三段論法の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	提出されたレポートによる。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	講義の順番, 担当者は変更することがある。詳細はTKCを参照
すべての授業科目において, 授業改善アンケートを実施していますので, 回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており, 今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348111	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	基礎演習 3				
授業科目名 (フリガナ)	キソエンシュウ 3				
英文授業科目名	Basic Seminar of Law III				
担当教員名	門田 孝,片木 晴彦,秋野 成人,野田 和裕,小濱 意三,田村 耕一				
担当教員名 (フリガナ)	モンデン タカシ,カタギ ハルヒコ,アキノ シゲト,ノダ カズヒロ,コハマ シンゾウ,タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義と質疑応答による。複数の担当者で実施する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1)法の解釈論についての自己の考え方を説得力ある論述で示す能力を修得する。</p> <p>2)やや複雑な事例に法規範をあてはめて、課題の解決を示す思考力と、思考した内容を適切に表現するための法的な文章力を身につける。</p> <p>【概要】</p> <p>基礎演習2に引き続き、実定法の体系的な理解と法的な文章作成能力の修得を目指す導入科目の第3段である。民法・商法、憲法および刑法の各分野においてやや複雑な事実を内容とする課題の解決を求める文章の作成を通じて、法的な論述能力の向上を目指す。また、裁判規範としての民事規範の理解に不可欠な要件事実についての基本的な考え方を学ぶ。</p>				
授業計画	<p>第1回 民法論述基礎 1 (田村)</p> <p>第2回 刑法論述基礎 1 (秋野)</p> <p>第3回 憲法論述基礎 1 (門田)</p> <p>第4回 商法論述基礎 (片木)</p> <p>第5回 民法論述基礎 2 (野田)</p> <p>第6回 刑法論述基礎 2 (秋野)</p> <p>第7回 憲法論述基礎 2 (門田)</p> <p>第8回 要件事実入門 (小濱)</p> <p>原則として各回において授業の前後または授業中にレポートを課す。</p>				
教科書・参考書等	教科書は指定しない。参考文献等は各教員が適宜指示する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料, その他(【詳細情報】を参照)				
【詳細情報】	配付資料(原則としてTKC上に掲載する)				

授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1(1)導入, 基本(重要なこと)の重視」, 「1(2)知識, 理論の獲得」, 「2(1)教員からの対話中心」に相当します。 成績評価は「基本, 原則の正確な理解」, 「法的思考の確認, 三段論法の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	提出されたレポートによる。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	講義の順番は変更することがある。詳細はTKCを参照
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法2				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウ2				
英文授業科目名	Civil Law II				
担当教員名	油納 健一				
担当教員名 (フリガナ)	ユノウ ケンイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 前期 セメスター(前期)		
曜日・時限・講義室	(1T)木7-8, (2T)木1-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			教科書, 参考文献, 配付資料等について, 十分な予習をしていることを前提として, 講義による説明と質疑応答による双方向方式の授業を行う。		
単位	2	週時間	4	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 契約法(契約解除・雇用・組合を除く)および事務管理法・不当利得法・不法行為法の基本原則に関する理解を深め, 基礎知識を修得する。</p> <p>2) 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え, 基礎知識を使って適切に解決する能力を培う。</p> <p>【概要】</p> <p>債権各論に関する諸制度について, 具体的な紛争事例を意識しながら基本的な考え方を講義する。</p>				
授業計画	<p>第1回 契約の成立、契約の効力</p> <p>第2回 売買(1)</p> <p>第3回 売買(2)</p> <p>第4回 売買(3)、無償契約序説、贈与</p> <p>第5回 使用貸借、消費貸借、質貸借(1)</p> <p>第6回 質貸借(2)</p> <p>第7回 質貸借(3)、復習確認テスト</p> <p>第8回 質貸借(4)</p> <p>第9回 質貸借(5)、請負(1)</p> <p>第10回 請負(2)、委任、寄託、和解</p> <p>第11回 事務管理、不当利得(1)</p> <p>第12回 不当利得(2)、損害賠償法の趣旨、不法行為法の要件(1)</p> <p>第13回 不法行為法の要件(2)</p> <p>第14回 不法行為法の効果</p> <p>第15回 責任無能力者の監督義務者責任、使用者責任、土地工作物責任、共同不法行為</p> <p>中間試験・期末試験</p>				
教科書・参考書等	<p>1) 潮見佳男『基本講義債権各論 契約法・事務管理・不当利得〔第4版〕』(新世社, 2022年)</p> <p>潮見佳男『基本講義債権各論 不法行為法〔第4版〕』(新世社, 2021年)</p> <p>2) 窪田充見ほか編『民法判例百選 債権〔第9版〕』(有斐閣, 2023年)</p> <p>3) 磯村保『事例でおさえる民法 改正債権法』(有斐閣, 2021年)</p>				
授業で使用する メディア・機器等	テキスト, 配付資料				

【詳細情報】	教科書，配付資料
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション
予習・復習への アドバイス	予習・復習は毎回確実にすること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験30%、期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	詳細は、TKCを参照すること。
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348311	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法3				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウ3				
英文授業科目名	Civil Law III				
担当教員名	田村 耕一				
担当教員名 (フリガナ)	タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(3T)水1-2, (4T)水3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 1) TKCで予習内容(読んでおくべき教科書の箇所, 考えておくべき内容)を指示する。 2) 関係諸制度ないし関係規定について, 受講者が予習内容を口頭で説明することで, 内容の確認と説明能力, やりとりする能力を養う。 3) 具体的な典型事例を採り上げ, 双方向的な手法を用いて, 論理を展開する能力を養う。 4) 内容の理解と上記3)の能力を確認することを兼ねて, 文章で表す機会を数回設ける。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 債権回収方法や金融担保法の基本原則を理解し, 基礎知識を習得する。 2) 典型的な事例につき, 条文に書いてあることを的確かつ具体的に説明できる能力を培う。 【概要】 民法典のうち, 債権回収を確実にするために用いられている制度につき初学者を念頭に講義する。具体的には, 債権総論の一部(債権譲渡, 債務引受, 相殺, 債権者代位権, 詐害行為取消権, 連帯債務, 保証)及び担保物権法(留置権, 先取特権, 質権, 抵当権, 非典型担保)である。上記の各制度に関する事例問題に対応するための前提として, まずは条文の文言を忠実に解釈することを重視し, 条文の文言から出発する意識を高めることを目的とする。具体的な紛争事例を意識しながら, 各制度がどのような方法で債権の回収を確実にすることができるのか(又はできないのか), 正確かつ原則的な考え方を理解することを目指す。				

授業計画	第1回 債権の性質・債権譲渡(1) 第2回 債権譲渡(2)・債務引受 第3回 相殺 第4回 債権者代位権 第5回 詐害行為取消権 第6回 多数当事者の債権債務関係 第7回 保証 第8回 留置権・先取特権 第9回 質権 第10回 抵当権(1) 第11回 抵当権(2) 第12回 抵当権(3) 第13回 抵当権(4) 第14回 非典型担保(1) 第15回 非典型担保(2) レポートを複数回実施する。中間・期末試験を実施する。
教科書・参考書等	1) 潮見佳男『プラクティス民法 債権総論〔第5版補訂〕』(信山社、2020年) 2) 安永正昭『講義 物権・担保物権法 第4版』(有斐閣、2021年) 3) 内田貴『民法III 第4版: 債権総論・担保物権』(東京大学出版、2020年) *この授業では直接使用しないが、『民法判例百選 ・ 〔第9版〕』(有斐閣、2023年)は今後必要になるので、用意すること。
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	TKCより出力のレジュメ, 配付資料
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	TKCを参考とすること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」、「4(3)模擬裁判、模擬相談技法の活用」に相当します。成績評価は「基本、原則の正確な理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「裁判や相談の体験による意識の変化がみられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験40%、期末試験40%、レポート20%、
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348411	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	会社法 2				
授業科目名 (フリガナ)	カイシャホウ 2				
英文授業科目名	Corporate Law II				
担当教員名	片木 晴彦				
担当教員名 (フリガナ)	カタギ ハルヒコ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 木1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面 テキストに従いつつ、特に会社法の条文を丁寧に読み、重要判例を参照しながら、会社法の基本的な考え方を理解することができるよう、適宜質疑応答を交えて授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>(1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、 (2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、 (3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を掌握することを目標にする。</p> <p>【概要】</p> <p>会社法 1 に続き、取締役および取締役会制度、取締役の義務と責任をめぐる規律を中心に講義する。会社法 2 で扱う項目は、会社法の中でも解釈論が別れ、また判例が大きな役割を示す項目が多い。1年生の会社法を通した目標の中でも、本講義では、テキストを適切に読み込み、会社法の各規定の趣旨や解釈上の争点を理解すること、また、会社法の基本判例について、その解釈論上の意義を理解し、判例理解の基本を修得すること、そして会社法上の重要な争点を含む課題について、論理的な文章で解答する能力の基礎を修得することに重点をおく。</p>				
授業計画	<p>第1回 株主総会の審議・決議 提案権・普通決議、特別決議</p> <p>第2回 株主総会決議の瑕疵 決議取消しの訴え・決議無効確認の訴え・決議不存在確認の訴え</p> <p>第3回 取締役・監査役 取締役・監査役の任期、選任、解任</p> <p>第4回 取締役会・代表取締役 取締役会の決議・代表取締役の代表権</p> <p>第5回 取締役の義務 利益相反取引の規制</p> <p>第6回 取締役の責任 経営判断原則・監視義務違反</p> <p>第7回 取締役の責任 2 法令違反行為</p> <p>第8回 代表訴訟</p> <p>講義中に小テストを 2 回程度実施する。講義中に扱った事例を基礎とする課題レポートの提出を 1 回程度求める</p>				
教科書・参考書等	伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第 4 版〕』（2018年・有斐閣） 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第 4 版』（2021年・有斐閣） その他、適宜資料を配付する。				

授業で使用する メディア・機器等	テキスト, 配付資料, 映像資料, Microsoft Teams, moodle
【詳細情報】	テキスト, 配付資料, 映像 (画像資料)
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 授業後レポート
予習・復習への アドバイス	会社法1のシラバスを参照
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当する。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行う。
成績評価の基準等	筆記試験(期末テスト70%)、小テスト20% 課題レポート10%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	担当教員は、広島総合法律会計事務所の客員弁護士として、主として事務所所属の弁護士に企業法務に関する法的助言を行っている。
メッセージ	会社法2で扱う項目は、会社法の中でも解釈論が別れ、また判例が大きな役割を示す項目が多い。1年生の会社法を通した目標の中でも、本講義では、テキストを適切に読み込み、会社法の解釈上の重要な争点を理解し、また、会社法の基本判例の意義を理解し、そして会社法上の重要な争点を含む課題について、論理的な文章で回答する能力の基礎を修得することに重点をおく。
その他	会社法1のシラバスを参照
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	会社法 3				
授業科目名 (フリガナ)	カイシャホウ 3				
英文授業科目名	Corporate Law III				
担当教員名	片木 晴彦,周田 憲二				
担当教員名 (フリガナ)	カタギ ハルヒコ,スダ ケンジ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木1-2				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			テキストに従いつつ、特に会社法の条文を丁寧に読み、重要判例を参照しながら、会社法の基本的な考え方を理解することができるよう、適宜質疑応答を交えて授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次生				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>(1)複雑な会社法の条文を的確に理解できるようにその内容を読み取る、 (2)会社法のテキストを適切に読み込んで、基本概念を理解し、各規定の趣旨を学び、重要な争点を把握する、 (3)基本的な判例を理解し、解釈上の争点を把握することを目標にする。</p> <p>【概要】</p> <p>会社法3は、株式会社の計算、分配規制、新株の発行や新株予約権の発行などの資金調達および自己株式の取得などの会社財務に関する規律、並びに組織再編に関する規律を中心に講義する。会社法3で扱う分野は一般にはなじみが薄く、経済やファイナンスに関する知識をも必要とする。このために関連する条文も他の法分野と比較して複雑であり、理解が難しい。実例を参照しながら、各条文を的確に読み込む能力の修得を目指す。また会社法2に引き続き、論理的な文章作成能力の基礎の修得をも目指す。</p>				
授業計画	<p>第1回 取締役の第三者に対する責任</p> <p>第2回 株式会社の決算・監査手続き 計算書類・定時株主総会の決算手続</p> <p>第3回 株主資本の会計 株式会社の資本金、資本剰余金・剰余金の配当限度額・違法配当の責任</p> <p>第4回 株式の発行 募集株式発行の手続・有利発行について</p> <p>第5回 新株発行の差止め・無効 不公正な新株発行・新株発行の無効の訴え</p> <p>第6回 新株予約権・自己株式の取得 新株予約権付社債・ストックオプション・自己株式の取得と処分、消却</p> <p>第7回 組織再編 1 合併,株式移転・株式交換,会社分割,株式交付</p> <p>第8回 組織再編 2 簡易組織再編・略式組織再編・債権者の異議申立手続・組織再編の差止め</p> <p>講義中に小テストを2回程度実施する。講義中に扱った事例を基礎とする課題レポートの提出を別途求める。</p>				
教科書・参考書等	伊藤・大杉・田中・松井『リーガルクエスト会社法〔第4版〕』（2018年・有斐閣） 江頭憲治郎他編『会社法判例百選第4版』（2021年・有斐閣） その他、適宜資料を配付する。				

教科書・参考書等	
授業で使用するメディア・機器等	テキスト, 配付資料, 映像資料, Microsoft Teams, moodle
【詳細情報】	テキスト, 配付資料, スクリーンによる映像資料
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 小テスト / クイズ形式, 授業後レポート
予習・復習へのアドバイス	会社法 1 のシラバス参照
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当する。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行う。
成績評価の基準等	筆記試験(期末テスト70%)、小テスト20%、課題レポート10%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	担当教員は、広島総合法律会計事務所の客員弁護士として、主として事務所所属の弁護士に企業法務に関する法的助言を行っている。
メッセージ	会社法 3 は、会社の計算やファイナンスをめぐる諸制度、組織委編を扱う。新株予約権や自己株式の取得、組織再編の各手法など、日常生活では見かけることのない用語や概念が頻出する。制度の基本をしっかりと理解することを目標としてほしい。
その他	講義の内容、順番については変更することがある。詳細は T K C 参照
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348611	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法4				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウ4				
英文授業科目名	Civil Law IV				
担当教員名	神野 礼斉				
担当教員名 (フリガナ)	ジンノ レイセイ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	1年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)金5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 関係諸制度ないし関係規定について、その意義を解説する。 2) 具体的な事例を取り上げ、関係諸制度に関する理解を深める。 3) T K Cにレジュメのファイルを掲示する。各回の授業ではこれを活用する。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	1年次				
学修の段階	5:大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】家族関係にかかわる基本的な法知識、法制度を習得すること、離婚や相続など日常的な生活事象を法的に説明できるだけの基礎力を身に付ける。そのため、本講義では、関係諸制度ないし関係規定について、その意義を解説するとともに、具体的な事例を取り上げ、関係諸制度に関する理解を深める。家事審判や人事訴訟など家族紛争特有の手に目配りしながら、より立体的な家族法の理解を目指す。</p> <p>【概要】家族関係にかかわる民法上の諸制度とその解釈・運用について、初学者を対象に講義する。主たる内容は、(1) 婚姻関係の成立・効果・解消、(2) 親子関係の成立と効果、(3) 相続の開始・効力と遺産分割である。</p>				
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 婚姻の成立 2. 婚姻の効果 3. 離婚 4. 離婚後の子の監護、婚外関係 5. 実子 6. 養子 7. 親権、後見 8. 扶養、氏名と戸籍、相続総説 9. 相続人の確定 10. 相続財産 11. 相続分 12. 遺産分割 13. 遺言 14. 遺留分 15. 相続回復請求権、家族紛争の手続 				
教科書・参考書等	<p>T K Cに掲示するレジュメを教材として使用する。</p> <p>教科書：前田陽一ほか『民法 親族・相続(第7版)』有斐閣 L E G A L Q U E S T 参考書：大村敦志ほか『民法判例百選 親族・相続(第3版)』有斐閣</p>				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				

【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	中間試験30%、期末試験70%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348711	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事訴訟実務基礎 1				
授業科目名 (フリガナ)	ミンジソショウジツムキノ 1				
英文授業科目名	Fundamentals of Civil Practice I				
担当教員名	小濱 意三,岩元 裕介,野田 隆史				
担当教員名 (フリガナ)	コハマ シンゾウ,イワモト ユウスケ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 月3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			予め受講者が教科書を精読していることを前提にして、課題について質疑応答により受講者の理解を確認・促進する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【b実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 民事訴訟実務のバックボーンである要件事実の考え方を理解する。 2) 典型的な訴訟について、何を要件事実と捉えるべきかを理解する。 3) 要件事実の考え方を基礎にした主張整理及び事実認定を理解する。 <p>【概要】</p> <p>上記の目標達成のため、課題について質疑応答により実施する。 (オムニバス方式/全8回) (小濱 意三・岩元 裕介・野田 隆史/8回)</p> <p>売買代金支払請求訴訟、貸金返還請求訴訟、所有権に基づく不動産明渡請求訴訟、不動産登記手続請求訴訟(所有権に基づく請求)、不動産登記手続請求訴訟(登記保持権原の抗弁)、賃貸借契約の終了に基づく不動産明渡請求訴訟を課題として、要件事実の考え方を理解する。</p>				
授業計画	<p>第1回 売買代金支払請求訴訟 1 (要件事実総論)</p> <p>第2回 売買代金支払請求訴訟 2</p> <p>第3回 貸金返還請求訴訟</p> <p>第4回 所有権に基づく不動産明渡請求訴訟</p> <p>第5回 不動産登記手続請求訴訟(所有権に基づく請求)</p> <p>第6回 不動産登記手続請求訴訟(登記保持権原の抗弁)</p> <p>第7回 賃貸借契約の終了に基づく不動産明渡請求訴訟</p> <p>第8回 同上</p>				
教科書・参考書等	<p>教科書：司法研修所編『改訂 新問題研究 要件事実』(法曹会)</p> <p>参考書：司法研修所編『4訂 紛争類型別の要件事実』(法曹会)</p> <p>大島眞一『完全講義 民事裁判実務の基礎(第3版)上巻』(民事法研究会)</p>				

教科書・参考書等	村田渉・山野目章夫編『要件事実論30講(第4版)』(弘文堂) 講義の前または講義の後に配布する事例教材
授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	テキスト, 配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細は, TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」「2(2)双方向の対話中心」「2(3)事例、研究中心」「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験100%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員(弁護士)が、法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	憲法演習 1				
授業科目名 (フリガナ)	ケンポウエンシュウ 1				
英文授業科目名	Seminar of Constitutional Law I				
担当教員名	門田 孝				
担当教員名 (フリガナ)	モンデン タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 月5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			原則として質疑応答を中心とした演習形式による。 憲法に関する基礎知識は習得済みであることを前提に、授業では重要な憲法判例の理解を深めるとともに、関連論点を含む事例問題をどう論じることの検討を目的とする。 ただし、必要に応じて基礎事項も適宜確認する。このため、毎回、小テストを実施する予定である。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中でのこの授業科目の位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 憲法に関する事例問題に対して、それを解決するために必要な問題点を抽出し、様々な視点から考察したうえで、妥当な結論を導くことができる。</p> <p>2) 憲法問題に対処していくための考え方を身につけ、様々な事例の解決に応用することができる。</p> <p>【概要】</p> <p>憲法に関する事例問題を素材に、質疑応答を中心に授業を行う。</p>				
授業計画	<p>1. 民主政の過程(1)</p> <p>2. 民主政の過程(2)</p> <p>3. 司法権と違憲審査(1)</p> <p>4. 司法権と違憲審査(2)</p> <p>5. 基本権の保障(1)</p> <p>6. 基本権の保障(2)</p> <p>7. 基本権の保障(3)</p> <p>8. 基本権の保障(4)</p> <p>以上は各回で重点をおく論点に関わる大まかなテーマである。</p> <p>原則として各回小テストを行うほか、期末試験を実施する。</p>				
教科書・参考書等	教科書は特に指定しない。 参考文献は、必要に応じて適宜指示する。				
授業で使用するメディア・機器等	配付資料, その他(【詳細情報】を参照)				

【詳細情報】	各回の配布資料は、T K C 上に掲載する
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション
予習・復習への アドバイス	詳細はT K Cを参照すること
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養，2（2）双方向の対話中心，2（3）事例，研究中心，2（4）論述能力の涵養」に相当します。 成績評価は「法的思考の確認，三段論法の確認」，「原則，修正，例外等の思考の型，枠組みの理解」を基に行います
成績評価の基準等	期末試験：70%，小テスト：20%，授業中の質疑応答：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA348911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法 1				
授業科目名 (フリガナ)	ケイジソショウホウ 1				
英文授業科目名	Criminal Procedure I				
担当教員名	堀田 尚徳				
担当教員名 (フリガナ)	ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 木3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			原則として、講義形式で行う。例外として、担当教員から受講者に対して、法的な知識・理解を確認するためのクイズを出題する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、捜査				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【授業の目標】 受講者は、刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義（定義）・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、刑事訴訟法における解釈上の諸問題（基礎レベル）を、判例（裁判例）及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>【授業の概要】 刑事訴訟法を初めて学ぶ者（あるいはそれに近い者）を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、捜査段階に関する事項（捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、被疑者に対する身体拘束、供述証拠の収集・保全、捜索・押収、検証・鑑定・領置、被疑者の防御活動等）について講ずる。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講される「刑事訴訟法1演習」、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。</p>				
授業計画	<p>【第1回】総論 Point 0：ガイダンス（担当教員の自己紹介、予習・復習の仕方及び参考文献についての詳細な説明） Point 1：刑事訴訟法の目的 Point 2：刑事訴訟法の基本原理 Point 3：刑事手続の関与者、刑事手続の全体像</p> <p>【第2回】捜査 Point 4：捜査法総論 Point 5：捜査の端緒 Point 6：任意捜査と強制捜査との区別</p> <p>第3回【第3回】捜査 Point 7：被疑者に対する身体拘束その1～総論～ Point 8：被疑者に対する身体拘束その2～逮捕～ Point 9：被疑者に対する身体拘束その3～被疑者勾留～</p> <p>第4回【第4回】捜査 Point 10：被疑者に対する身体拘束その4～逮捕・勾留に関する諸問題～ Point 11：供述証拠の収集・保全その1～被疑者に対する取調べ～ Point 12：供述証拠の収集・保全その2～第三者に対する取調べ～</p> <p>【第5回】捜査</p>				

授業計画	<p>Point 13： 捜索・押収その1～総論～ Point 14： 捜索・押収その2～令状による捜索・差押え～ Point 15： 捜索・押収その3～令状によらない捜索・差押え～</p> <p>【第6回】捜査 Point 16： 検証・鑑定・領置 Point 17： その他の捜査手法～強制採尿・強制採血・写真撮影・ビデオ撮影等～ Point 18： 被疑者の防御活動その1～被疑者が捜査の適法性を争うための手段～</p> <p>【第7回】捜査 Point 19： 被疑者の防御活動その2～黙秘権～ Point 20： 被疑者の防御活動その3～弁護人選任権・接見交通権～ Point 21： 捜査の終結・起訴後の捜査</p> <p>【第8回】まとめ</p>
教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。
授業で使用するメディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション、小テスト/クイズ形式
予習・復習へのアドバイス	担当教員が、【第1回】の授業において詳細に説明する。なお、【第1回】の授業に対する予習は不要である。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験：90% 小テスト：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2024年度に開講する「刑事訴訟法1」（2年次前期）の前半部分と対応する授業である。旧「刑事訴訟法1」（2年次1T）を再履修する者は「刑事訴訟法1」（2年次前期）の8回前半まで出席すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349011	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法 1 演習				
授業科目名 (フリガナ)	ケイジソショウホウ 1 エンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Procedure I				
担当教員名	堀田 尚徳				
担当教員名 (フリガナ)	ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 木3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義形式及び演習形式を併用する。具体的な授業の方法については、担当教員が、【第1回】の授業において詳細に説明する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、捜査				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【授業の目標】</p> <p>受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>期末試験では、第1に、事例から基礎的なレベルの法的問題点を的確に抽出し、当該事例に対して法的解決を導く能力を備えているか否かを試す。法的解決を導く際には、理由付けと共に適切な規範を定立すること、及び単なる事実の抽出のみならず評価を付して当てはめを行うことが求められる。第2に、基本に立ち返って法的解決を導く能力を備えているか否かを試す。これまでに考えたことがない問題であっても、関連する条文・制度の内容を正確に思い出した上で、現場で自分なりの解釈論を展開し、当てはめを行うことが求められる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>「刑事訴訟法1」履修者を対象として、頭に入っている(はずの)法的知識・理解を使って具体的な事例(数百文字程度の長さ)を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に捜査段階において生じる刑事訴訟法上の問題点(解釈上のものに限られない)のうち、重要なものを含んでいる(捜査の端緒、任意捜査と強制捜査との区別、逮捕・勾留、捜索・差押え、接見交通権等)。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講された「刑事訴訟法1」において得た法的知識・理解(独学に委ねられた範囲を含む)を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際の土台作りをする。</p>				

授業計画	以下の項目を扱う。 【第1回】ガイダンス 【第2回】捜査の端緒に関する基礎問題 【第3回】任意捜査と強制捜査の区別に関する基礎問題 【第4回】逮捕・勾留に関する基礎問題 【第5回】令状による捜索・差押えに関する基礎問題 【第6回】令状によらない捜索・差押えに関する基礎問題 【第7回】接見交通権に関する基礎問題 【第8回】まとめ
教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が【第1回】の授業において詳細に説明する。
授業で使用するメディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 小テスト / クイズ形式
予習・復習へのアドバイス	担当教員が、【第1回】の授業において詳細に説明する。なお、【第1回】の授業に対する予習は不要である。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」、「2(4)論述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「文章、理論の正確な理解ができる」、「適切な文章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験：90% 小テスト：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2024年度に開講する「刑事訴訟法1」（2年次前期）の後半部分と対応する授業である。旧「刑事訴訟法1演習」（2年次2T）を再履修する者は「刑事訴訟法1」（2年次前期）の8回後半から出席すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349111	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習 1 A				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウエンシュウ 1 A				
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IA				
担当教員名	田村 耕一				
担当教員名 (フリガナ)	タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 水5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 受講者が、履行障害について基本的な理解があることを前提に、授業を進めていく。 2) 受講者は、TKC上の指示にしたがって、あらかじめ例題や判例を検討したうえで、授業に臨むことが求められる。 3) 授業中は、受講者との質疑応答を通じて、基礎知識(改正法の内容)を確認し、さらに典型的な例題の検討を通じて、基礎知識を具体的事実関係にあてはめて問題を解決することができるようにする。 4) 「条文を用いた問題解決」を身につけるため、課題を課す。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	【目標】 1) 履行障害について、体系的に理解する。 2) どのタイミングでどの条文を用いるのか、また、どちらがどの要件を主張するのか、を意識する。 3) 自分自身の考えを適切に口頭や文章で表現する。 【概要】 民法のうち、契約の給付内容が実現されなかった場合の救済手段について扱う。具体的には、損害賠償、解除・代金減額、同時履行の抗弁権、受領遅滞・弁済の提供、危険負担である。また、給付内容の確定という点で錯誤も扱う。一通りの基礎知識のある者を念頭に、重要な点及び誤解しやすい点を確認しながら、典型的な問題を例に双方向で問題解決を行うことで、解決に向けた手順と思考を実践する。学部における一般的な勉強・思考方法から、問題を抱えた当事者が実際に行う「条文の文言と構造に沿った問題解決」への思考方法の獲得・転換を目指す。したがって、条文の具体的な使い方・そのための思考方法に重点を置く。				

授業計画	<p>第1回 損害賠償（415条と416条の関係、各条文の意味と使い方）</p> <p>第2回 解除1（541条と542条の関係、解除の意義と使い方）</p> <p>第3回 解除2（従たる債務の不履行；契約内容の確定1）</p> <p>第4回 目的物の引渡後の債務不履行責任の追及（契約内容の確定2）</p> <p>第5回 錯誤（契約内容の確定3）</p> <p>第6回 同時履行の抗弁権（履行請求における使い方、解除における使い方）</p> <p>第7回 弁済の提供・受領遅滞（意義・機能、受領遅滞が認められる場合の判定方法）</p> <p>第8回 危険負担（引渡債務における目的物の滅失について）</p> <p>定期試験の他に課題を実施する</p>
教科書・参考書等	<p>TKCに掲示するレジュメを教材として使用するが、以下のテキストを常時参照すること。</p> <p>1) 窪田充見ほか編『民法判例百選 [第9版]』（有斐閣、2023年）</p> <p>2) 潮見佳男『債権各論 [第4版]』（新世社、2022年）</p> <p>3) 潮見佳男『プラクティス民法債権総論[第5版補訂]』（信山社、2020年）</p> <p>4) 内田貴『民法III 第4版: 債権総論・担保物権』（東京大学出版、2020年）</p>
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料、TKCに掲示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（3）つなぎ、転換科目」、「2（2）双方向の対話中心」、「4（3）模擬裁判、模擬相談技法の活用」に相当します。成績評価は「法的思考の確認、三段論法の確認」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる裁判や相談の体験による意識の変化がみられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験90%、レポート10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習 1 B				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウエンシュウ 1 B				
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IB				
担当教員名	神野 礼斉				
担当教員名 (フリガナ)	ジンノ レイセイ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 水5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面 1) 受講者が、家族法について基本的な理解があることを前提に、授業を進めていく。 2) 受講者は、TKC上の指示にしたがって、あらかじめ例題や判例を検討したうえで、授業に臨むことが求められる。 3) 授業中は、受講者との質疑応答を通じて、基礎知識を確認し、さらに例題の検討を通じて、基礎知識を具体的事実関係にあてはめて応用できる能力を確かなものにする。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	3年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】家族法について、体系的理解を得ること、法曹にとって必要な事例分析能力・法的思考能力を養うこと、自分自身の考えを適切に口頭や文章で表現する能力を育成する。また、民法演習1Aによる条文の文言と構造に沿った問題解決という思考の実践として条文上明らかでない点に関する理論展開を学び取ることを目的とする。そのために、本講義では、受講者との質疑応答を通じて、基礎知識を確認し、さらに例題の検討を通じて、基礎知識を具体的事実関係にあてはめて応用できる能力を確かなものにするを行う。</p> <p>【概要】主に親族・相続関係に関し、具体的な事例を素材として、実務上・理論上重要な諸問題について検討する。主たる内容は、(1)婚姻、(2)相続人、(3)遺産共有、(4)遺産分割、(5)遺言、(6)遺留分である。</p>				
授業計画	1. 遺産共有 2. 遺産分割 3. 遺言 4. 親子 5. 婚姻 6. 家族法総合 7. 離婚 8. 相続人				
教科書・参考書等	1) TKCに掲示するレジュメを教材として使用する。 2) 大村敦志ほか編『民法判例百選 [第3版]』有斐閣				

授業で使用する メディア・機器等	その他（【詳細情報】を参照）
【詳細情報】	板書
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はT K Cを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（3）つなぎ、転換科目」、「2（2）双方向の対話中心」に相当します。成績評価は、「法的思考の確認、三段論法の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験100%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	令和4年度以前入学者向けには2年次科目として開講
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349311	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習 2 A				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウエンシュウ 2 A				
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IIA				
担当教員名	野田 和裕				
担当教員名 (フリガナ)	ノダ カズヒロ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 水9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 民法の基本的な理解を備えていることを前提として授業を行う。 2) 教科書, 参考文献, 配付資料等について, 十分な予習をしていることを前提として, 事前に示した設問, 判例等について質疑応答を重視した授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え, 基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。 2) 多角的な観点から法的分析を行い, 判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。</p> <p>【概要】</p> <p>不動産・動産の所有権その他の権利をめぐる取引関係に関する重要問題について, 関連領域における諸問題にも目を向けながら, 多角的に検討を行う。</p> <p>民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として, 双方向の授業を行うこととし, 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え, 基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと, および, 多角的な観点から法的分析を行い, 判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。民法演習 1 A の思考方法の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。</p>				
授業計画	<p>第1回 不動産の二重譲渡と背信的悪意者</p> <p>第2回 不動産譲渡と取得時効, 相続による占有の承継</p> <p>第3回 取得時効と登記</p> <p>第4回 民法177条の第三者の範囲, 通行地役権</p> <p>第5回 取消・解除と登記</p> <p>第6回 動産物権変動と即時取得</p> <p>第7回 民法94条2項の類推適用法理</p>				
教科書・参考書等	<p>1) 安永正昭『講義 物権・担保物権法 第4版』(有斐閣, 2021年)</p> <p>2) 潮見佳男=道垣内弘人編『民法判例百選 総則・物権〔第9版〕』(有斐閣, 2023年)</p> <p>中田裕康=窪田充晃編『民法判例百選 債権〔第9版〕』(有斐閣, 2023年)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「文章、理論の正確な理解ができる。制度を一覧して比較できる。論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験(100%) なお、授業期間の中盤に、成績評価に関係しないレポート課題を課して、個別の学修指導(添削指導または面談指導)を 実施する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はTKCを参照すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349411	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習 2 B				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウエンシュウ 2 B				
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IIB				
担当教員名	野田 和裕				
担当教員名 (フリガナ)	ノダ カズヒロ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 水9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 民法の基本的な理解を備えていることを前提として授業を行う。 2) 教科書, 参考文献, 配付資料等について, 十分な予習をしていることを前提として, 事前に示した設問, 判例等について質疑応答を重視した授業を行う。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え, 基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。</p> <p>2) 多角的な観点から法的分析を行い, 判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。</p> <p>【概要】</p> <p>不動産・動産の所有権その他の権利をめぐる取引関係に関する重要問題について, 関連領域における諸問題にも目を向けながら, 多角的に検討を行う。</p> <p>民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として, 双方向の授業を行うこととし, 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え, 基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと, および, 多角的な観点から法的分析を行い, 判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。民法演習 1 A の思考方法の獲得と平行して文章作成能力の向上を目指す。</p>				
授業計画	<p>第1回 不動産賃貸借契約(1)</p> <p>第2回 不動産賃貸借契約(2)</p> <p>第3回 不動産賃貸借契約(3)</p> <p>第4回 不当条項の内容規制</p> <p>第5回 共有・組合・権利能力なき社団</p> <p>第6回 消滅時効</p> <p>第7回 総合問題</p>				
教科書・参考書等	<p>1) 安永正昭『講義 物権・担保物権法 第4版』(有斐閣, 2021年)</p> <p>2) 潮見佳男=道垣内弘人編『民法判例百選 総則・物権〔第9版〕』(有斐閣, 2023年)</p> <p>中田裕康=窪田充晃編『民法判例百選 債権〔第9版〕』(有斐閣, 2023年)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料、TKCに提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「文章、理論の正確な理解ができる。制度を一覧して比較できる。論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験(100%) なお、授業期間の中盤に、成績評価に関係しないレポート課題を課して、個別の学修指導(添削指導または面談指導)を 実施する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はTKCを参照すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法演習 1				
授業科目名 (フリガナ)	ケイホウエンシュウ 1				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Law I				
担当教員名	秋野 成人				
担当教員名 (フリガナ)	アキノ シゲト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 金9-10				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	<p>対面</p> <p>シンプルな事例問題を授業素材として用いて、これを解決するにあたっての法規範とその適用について質疑応答や議論を通じて法的思考プロセスを再確認するとともに、全体構造において何が問題となりうるのかを見極め、どのように問題解決プロセスを展開するかが適切であるのかを検討する。</p> <p>1) 事例解決における概念操作方法をもう一度しっかりと考えて修得するとともに、犯罪論における縦・横のつながりを意識し論理の整合性を重視する法的思考法を用いられるように双方向で授業を行う。</p> <p>2) 論理的思考として類推か区別かを判断し、整理された知識を活用するモデルとして事例問題を検討する。</p>		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	5: 大学院基礎的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>基本・基礎にあたる知識をより深く理解することによって、犯罪論の全体構造を描きつつ、問われる問題点をどこにいか位置づけられるかを自分で考え、基本・基礎と全体構造とのつなぎ合わせの中でその問題の解決にとって重要な概念を適切にピックアップしその解決への論理的思考を展開できる。</p> <p>【概要】</p> <p>刑法の基本・基礎的な知識を理解していることを踏まえ、個々の知識をつなげてより深く理解し整理定着させる学修を自ら行うことができるように、犯罪論の全体構造・構図(体系的理解のためのツール)を描き、そこに問われる問題点を位置づけ、問題点にかかわる諸概念との整合性を図ることを通じて、問題解決への論理的思考を展開させるための「区別(Distinction)」が特に重視される。授業形態は、質疑応答や議論を中心としつつ、比較的シンプルな事例問題を次々とこなしながら、全体構造・構図のどこにどのようなライトが当てられているのかを見極め、論理展開とその論述表記が適切であるかを確認していく。</p>				

授業計画	<p>第1回 条文解釈と刑法理論 - 刑法36条 正当防衛と過剰防衛 - 第2回 条文解釈と刑法理論 - 刑法37条 緊急避難の法的性質 第3回 条文解釈と刑法理論 刑法38条1項 具体的事実の錯誤 第4回 条文解釈と刑法理論 刑法38条2項 抽象的事実の錯誤 第5回 概念の比較分析 正犯と共犯 第6回 概念の比較分析 共同正犯と狭義の共犯－ 第7回 概念の比較分析 因果的共犯論と（混合）惹起説 第8回 概念の比較分析 基本的構成要件と修正構成要件</p> <p>小テスト・レポート合計 2 回実施予定</p>
教科書・参考書等	受講生各自の基本書等
授業で使用するメディア・機器等	配付資料, Microsoft Teams
【詳細情報】	配付資料, TKCにアップされた授業内容等の告知に留意すること
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション, 小テスト / クイズ形式
予習・復習へのアドバイス	授業において取り上げるテーマにつき自らの基本書等で当該領域の基礎的・基本的な概念及び定義を確認しておくこと。各授業回の予習等の詳細はTKCにて必ず確認すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、課科目の実施方法の「1（3）つなぎ、転換科目」、「2（2）双方向の対話中心」、「2（3）事例、研究中心」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	授業時に適宜実施する小テスト・レポート（合計30%）及び期末試験（70%）。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349611	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法C				
授業科目名 (フリガナ)	ケイホウC				
英文授業科目名	Criminal Law C				
担当教員名	日山 恵美				
担当教員名 (フリガナ)	ヒヤマ エミ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 木5-6				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義中心、ディスカッション		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	主として刑法総論の重要な判例や主要な学説についての理解を深め、知識を確かなものとする。具体的な事例を解決するために必要となる、事実関係を正確に把握し、分析し、法的問題点を抽出する力を養う。				
授業計画	<p>第1回 構成要件該当行為、因果関係 第2回 不作為犯 第3回 正当防衛 第4回 正当防衛 第5回 実行の着手、不能犯 第6回 正犯と共犯 第7回 共犯の因果性 第8回 共犯と身分</p> <p>各回の予習課題事例についての起案提出、期末試験</p>				
教科書・参考書等	特に指定しません(各自がこれまでの学習において使用してきたものでよいです)。				
授業で使用する メディア・機器等	Microsoft Teams, その他(【詳細情報】を参照)				
【詳細情報】	配付資料(TKCへのアップも含む)				
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 授業後レポート				

予習・復習へのアドバイス	<p>【予習】 各回について予習課題事例を提示します。 予習課題事例について検討し、起案して提出してください。 予習時点で生じた疑問点を整理し（生じた疑問点、当該疑問点についての自身の取組み、それによって得られた理解など）、適宜、起案に追記するなどしておいてください。</p> <p>【復習】 授業後、授業での説明や各自の起案へのコメントなどを踏まえ起案を書き直してください。</p>
履修上の注意 受講条件等	この授業は、各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養」、「2（1）教員からの対話中心」、「2（4）論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「基本、原則の正確な理解」、「文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験80%、取組態度（起案の提出）20%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349711	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	商事法演習 1 A				
授業科目名 (フリガナ)	ショウジホウエンシュウ 1 A				
英文授業科目名	Seminar of Commercial Law IA				
担当教員名	周田 憲二				
担当教員名 (フリガナ)	スダ ケンジ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 前期 2ターム		
曜日・時限・講義室	(2T) 金7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			1) 事案に関連する会社法の規律を, 質疑応答を交えて理解する。 2) 具体的事案における解決方法を, 質疑応答を中心に検討する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	株式, 株主, 株主総会				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 会社法の規定及び判例の考え方を理解する。</p> <p>【概要】 本授業の履修範囲は, 株主名簿, 株式譲渡制限, 株式の共有, 利益供与及び株主総会に関する会社法の規律である。本授業は, 1年次において会社法の基礎を履修した法学未修者の2年生, 及び法学既修者の2年生を対象として, 双方向型の演習授業を行うことにより, 上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を, 深く理解することを主たる目的とする。本授業は, 2年生における最初の会社法の授業であるから, 会社法の基本的な規定の理解に主眼を置くとともに, 当該規定及び判例の具体的事例への適用を演習することにより, 上記の領域における会社法の基本的な考え方を, 実務における取扱いを踏まえたうえで深く理解し, もって基本的な判例の射程・適用範囲を正確に理解する能力を養う。</p>				
授業計画	<p>第1回 株主名簿の効力 判昭41・7・28 民集20・6・1251ほか 第2回 株式譲渡制限 最判昭48・6・15民集27・6・700ほか 第3回 株式の共有 最判平9・1・28判タ936・212ほか 第4回 利益供与 最二小判平18・4・10 民集60・4・1273ほか 第5回 株主提案権 東京高判平24・5・31資料版商事法務340・30ほか 第6回 議決権 最判昭43・11・1民集22・12・2402ほか 第7回 総会決議取消し 最判昭58・6・7民集37・5・517ほか 第8回 総会決議不存在 最判平2・4・17民集44・3・526ほか</p> <p>期末試験(70%), 小テスト(30%)</p> <p>小テストの具体的な実施方法は, 到達度等の事情を考慮し, 受講生と協議の上で, 別途, TKCにて掲示します。 各授業順序は, 時間割その他の事情により, 前後する可能性があります。</p>				
教科書・参考書等	<p>神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣, 2021年) 伊藤靖史ほか『LEGAL QUEST 会社法〔第5版〕』(有斐閣, 2021年) 高橋美加ほか『会社法〔第3版〕』(弘文堂, 2021年) 田中亘『会社法〔第4版〕』(東京大学出版会, 2023年)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	TKCに掲示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は、TKCに掲示する。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(3)つなぎ、転換科目」に相当します。成績評価は、「法的思考の確認、三段論法 の確認」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験70%、小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	憲法演習 2				
授業科目名 (フリガナ)	ケンポウエンシュウ 2				
英文授業科目名	Seminar of Constitutional LawII				
担当教員名	新井 誠				
担当教員名 (フリガナ)	アライ マコト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター(後期)		
曜日・時限・講義室	(後)月5-6				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			演習中心		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード	憲法				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】判例・学説の基本的な知識をふまえながら、憲法に関する事例に対応する基本的な論理力とその構成員、的確な結論を提示する力、などをつけることを目標とする。</p> <p>【概要】(概要)憲法の基礎理論や日本国憲法解釈についての一定の理解があることを前提として、本演習では、憲法に関する重要判例等を踏まえた事例を中心に検討していく。この検討を通じて、訴訟の当事者が、具体的な憲法上の主張をどのように行えばよいのか、また、それに対していかなる反論が可能であるのかといった実践的手法を身につけていけるようにしたい。なお本授業は、演習形式での授業であるので、受講者との質疑応答等を通じた運営となる。</p>				
授業計画	<p>第1回 人権に関わる問題(1)</p> <p>第2回 人権に関わる問題(2)</p> <p>第3回 人権に関わる問題(3)</p> <p>第4回 人権に関わる問題(4)</p> <p>第5回 人権に関わる問題(5)</p> <p>第6回 人権に関わる問題(6)</p> <p>第7回 人権に関わる問題(7)</p> <p>第8回 人権に関わる問題(8)</p> <p>第9回 統治に関わる問題(1)</p> <p>第10回 統治に関わる問題(2)</p> <p>第11回 統治に関わる問題(3)</p> <p>第12回 統治に関わる問題(4)</p> <p>第13回 総合的検討(1)</p> <p>第14回 総合的検討(2)</p> <p>第15回 総合的検討(3)</p> <p>期末試験80%、レポート15%、授業中の質疑応答5%</p>				
教科書・参考書等	授業で説明				
授業で使用する メディア・機器等					

【詳細情報】	レジュメなど
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	各回、しっかりと予習、復習のこと。
履修上の注意 受講条件等	(1) 法的思考が的確にできているかどうかを確認する。またそのため(2) 双方向の対話などを通じた演習展開する。 本講義は、各科目の実施方法の「1(3)つなぎ、転換科目」、「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」に相当します。成績評価は「法的思考の確認、三段論法の確認」、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験80%、レポート15%、授業中の質疑応答5%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA349911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習 4				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウエンシュウ 4				
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IV				
担当教員名	野田 和裕				
担当教員名 (フリガナ)	ノダ カズヒロ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 セメスター（後期）		
曜日・時限・講義室	(後) 火7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 民法の基本的な理解を備えていることを前提として授業を行う。 2) 教科書、参考文献、配付資料等について、十分な予習をしていることを前提として、事前に示した設問、判例等について質疑応答を重視した授業を行う。		
単位	2	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を応用して適切に解決する能力を培う。</p> <p>2) 多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させる。</p> <p>【概要】</p> <p>担保物権法と債権総論の一部（債権の保全・移転・消滅に関する部分）で扱われる金銭債権の履行確保のための諸制度（金融担保法）に関する重要問題について、関連領域における諸問題や現代社会における機能にも目を向けながら、金融担保に関する各制度の特質や関係が立体的に理解できるよう、多角的に検討を行う。</p> <p>民法全般の基本的な理解を備えていることを前提として、双方向の授業を行うこととし、具体的な紛争事例において問題となっている事柄を的確に捉え、基礎知識を応用して適切に解決する能力を培うこと、および、多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則を的確に用いて対応する能力を向上させることを目的とする。</p>				
授業計画	<p>第1回 留置権</p> <p>第2回 抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲</p> <p>第3回 抵当不動産からの収益と物上代位</p> <p>第4回 抵当権に基づく妨害排除・明渡請求</p> <p>第5回 法定地上権</p> <p>第6回 共同抵当と代位</p> <p>第7回 弁済による代位</p> <p>第8回 不動産譲渡担保</p> <p>第9回 集合動産譲渡担保、動産債権譲渡特例法</p> <p>第10回 債権譲渡、動産債権譲渡特例法</p> <p>第11回 動産売買先取特権</p> <p>第12回 債権者代位権</p> <p>第13回 詐害行為取消権</p> <p>第14回 人的担保（保証・連帯債務）</p> <p>第15回 債権譲渡と相殺、契約当事者の確定と金銭所有権</p>				
教科書・参考書等	<p>潮見佳男＝道垣内弘人編『民法判例百選 総則・物権〔第9版〕』（有斐閣、2023年）</p> <p>中田裕康＝窪田充見編『民法判例百選 債権〔第9版〕』（有斐閣、2023年）</p> <p>教科書・参考書として、以下のものを推薦する。</p>				

教科書・参考書等	1) 安永正昭『講義 物権・担保物権法 第4版』(有斐閣, 2021年) 2) 潮見佳男『プラクティス民法・債権総論〔第5版補訂〕』(信山社, 2020年)
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料、T K Cに提示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細はT K Cを参照のこと。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段 論法の確認」、「文章、理論の正確な理解ができる。制度を一覧して比較できる。論理構成を比較し選択できる。 適切な文章表現ができる。」を基に行います。
成績評価の基準等	筆記試験(期末試験80%, 小テスト20%)
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	授業計画については一部変更する場合がある。 詳細はT K Cを参照すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350011	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民法演習 3 A				
授業科目名 (フリガナ)	ミンポウエンシュウ 3 A				
英文授業科目名	Seminar of Civil Law IIIA				
担当教員名	田村 耕一				
担当教員名 (フリガナ)	タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 金7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			1) 受講者が、民法について基本的な理解があることを前提に授業を行う。 2) 受講者は、事前に示した設問、判例等につき、検討した上で授業に臨むことが求められる。 3) 授業中は、双方向的な手法を用いて、関係諸制度に関する理解を深める。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <p>1) 既に習得している基礎的知識の定着を図り、具体的問題に対応する能力を向上させる。 2) 契約について多角的な観点から法的分析を行い、判例や学説が示す準則、そこで考慮されている利益を理解する。 3) 具体的な事実に対する評価という視点を身につける。</p> <p>【概要】</p> <p>民法のうち、意思解釈・契約解釈及び各種の契約の一部を扱う。具体的には、契約の成立、錯誤、契約不適合、予約・手付、売買契約、貸借型契約、委任契約である。一通りの基礎知識のある者を念頭に、重要な点及び誤解しやすい点を確認しながら、具体的な契約内容、事例、及び判決を個別に検討することによって、解釈方法の理解・獲得を目指す。民法演習科目の次の段階として、対立する当事者の主張という点を理解した上で、同じ事実の評価につき、多様な価値観から、複数の意味づけが可能であることを理解することを目標とする。単純な事例問題から事実評価が必要な問題への対応能力を培う。</p>				

授業計画	<p>第1回 契約の成立（民法における意思とは）</p> <p>第2回 事例検討</p> <p>第3回 錯誤（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について1）</p> <p>第4回 手付（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について2）</p> <p>第5回 売買1（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について3；契約締結時に想定しなかったリスクについて）</p> <p>第6回 売買2（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について4；複数の契約が関連する場合の扱について）</p> <p>第7回 貸借型契約（事情変更の法理と借地借家法）</p> <p>第8回 雇用、委任、寄託（契約解釈（何がどこまで合意されたのか）について5；委任契約の特殊な用いられ方について、他の契約の特徴）</p> <p>課題レポートを実施する。</p>
教科書・参考書等	<p>1）TKCに掲示するレジュメを教材として使用する。</p> <p>2）窪田ほか編『民法判例百選 〔第9版〕』（有斐閣、2023年）</p> <p>3）潮見佳男『基本講義債権各論1（第4版）』（新世社、2022年）</p>
授業で使用するメディア・機器等	
【詳細情報】	配付資料、TKCに掲示するレジュメ
授業で取り入れる学習方法	
予習・復習へのアドバイス	詳細はTKCを参照すること。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養」、「2（3）事例、研究中心」、「2（4）論述能力の涵養 設問分析力、論理構成力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考 の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる、論理構成を比較し選択できる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験90%、レポート10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350211	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法C演習				
授業科目名 (フリガナ)	ケイホウCエンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Law C				
担当教員名	日山 恵美				
担当教員名 (フリガナ)	ヒヤマ エミ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T)月3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			演習中心、ディスカッション		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	主として刑法各論の重要な判例や主要な学説についての理解を深め、知識を確かなものとする。具体的な事例を解決するために必要となる、事実関係を正確に把握し、分析し、法的問題点を抽出する力を養う。また、自らの意見を適確に表す力を伸ばすことも目指す。				
授業計画	第1回 殺人罪・自殺関与罪・傷害罪・遺棄罪 第2回 住居侵入罪 第3回 窃盗罪 第4回 強盗罪 第5回 詐欺罪 第6回 横領罪・背任罪 第7回 放火罪 第8回 文書偽造罪 予習課題事例の起案提出、期末試験				
教科書・参考書等	特に指定しません(各自がこれまでの学習において使用してきたものでよいです)。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料, Microsoft Teams				
【詳細情報】	配付資料(TKCに掲載するものを含む)				
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 授業後レポート				

<p>予習・復習への アドバイス</p>	<p>【予習】 各回について予習課題事例を提示します。 予習課題事例について検討し、起案して提出してください。 予習時点で生じた疑問点を整理し（生じた疑問点、当該疑問点についての自身の取組み、それによって得られた理解など）、適宜、起案に追記するなどしておいてください。 【復習】 授業後、授業での説明や各自の起案へのコメントなどを踏まえ起案を書き直してください。</p>
<p>履修上の注意 受講条件等</p>	<p>この授業は、各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養」、「2（2）双方向の対話中心」、「2（4）論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。</p>
<p>成績評価の基準等</p>	<p>期末試験 80%、取組態度（起案の提出）20%</p>
<p>実務経験</p>	
<p>実務経験の概要と それに基づく授業内容</p>	
<p>メッセージ</p>	
<p>その他</p>	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350311	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑法演習 2				
授業科目名 (フリガナ)	ケイホウエンシュウ 2				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Law II				
担当教員名	日山 恵美				
担当教員名 (フリガナ)	ヒヤマ エミ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 金3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			演習中心、ディスカッション		
単位	1	週時間	2	使用言語	J:日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6:大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24:社会科学				
学問分野(分科)	01:法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	選択必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	刑法の重要な判例や主要な学説についての理解を深め、知識を確かなものとする。具体的な事例を解決するために必要となる、事実関係を正確に把握し、分析し、法的問題点を抽出する力を養う。とりわけ長文の判決文の正確な読解、また、自らの意見を適確に表す力を伸ばすことも目指す。				
授業計画	第1回 故意・錯誤 第2回 過失 第3回 責任能力 第4回 名誉毀損罪 第5回 犯人隠避罪・証拠隠滅罪 第6回 公務執行妨害罪・賄賂罪 第7回 事例演習 第8回 事例演習 予習課題事例の起案提出、期末試験				
教科書・参考書等	特に指定しません(各自がこれまでの学習において使用してきたものでよいです)。				
授業で使用する メディア・機器等	Microsoft Teams, その他(【詳細情報】を参照)				
【詳細情報】	配付資料(TKCに掲載するものを含む)				
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション, 授業後レポート				

<p>予習・復習への アドバイス</p>	<p>予習 各回について予習課題事例を提示します。 予習課題事例について検討し、起案して提出してください。 予習時点で生じた疑問点を整理し（生じた疑問点、当該疑問点についての自身の取組み、それによって得られた理解など）、適宜、起案に追記するなどしておいてください。</p> <p>復習 授業後、授業での説明や各自の起案へのコメントなどを踏まえ起案を書き直してください。</p>
<p>履修上の注意 受講条件等</p>	<p>この授業は、各科目の実施方法の「1（4）応用力の涵養」、「2（2）双方向の対話中心」、「2（4）論述能力の涵養 設問分析力」に相当します。成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「文章、理論を正確に理解できる」を基に行います。</p>
<p>成績評価の基準等</p>	<p>期末試験 80%、取組態度（起案の提出）20%</p>
<p>実務経験</p>	
<p>実務経験の概要と それに基づく授業内容</p>	
<p>メッセージ</p>	
<p>その他</p>	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350411	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法 2				
授業科目名 (フリガナ)	ケイジソショウホウ 2				
英文授業科目名	Criminal Procedure II				
担当教員名	堀田 尚徳				
担当教員名 (フリガナ)	ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 木3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			原則として、講義形式で行う。例外として、担当教員から受講者に対して、法的な知識・理解を確認するためのクイズを出題する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【授業の目標】</p> <p>受講者は、刑事訴訟法における重要基本概念及び制度の意義（定義）・趣旨・要件・効果を、条文上の根拠を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになる、刑事訴訟法における解釈上の諸問題（基礎レベル）を、判例（裁判例）及び学説を示しながら文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>刑事訴訟法を初めて学ぶ者（あるいはそれに近い者）を対象として、法曹養成過程を経る際に必要となる法的知識・理解のうち、公訴提起以降の段階に関する事項（公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続等）について講ずる。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講される「刑事訴訟法2演習」、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際に必要な法的知識・理解を得る。</p>				
授業計画	<p>【第1回】公訴提起</p> <p>Point 22： 公訴提起の基本原理</p> <p>Point 23： 公訴提起の手続</p> <p>Point 24： 訴因その1～審判対象論～</p> <p>【第2回】公訴提起</p> <p>Point 25： 訴因その2～訴因の特定・明示～</p> <p>Point 26： 訴因その3～訴因変更～</p> <p>Point 27： 訴訟条件</p> <p>【第3回】公判・証拠法</p> <p>Point 28： 公判の基本原則、公判の準備及び公判前整理手続、公判期日の手続</p> <p>Point 29： 証拠法総論</p> <p>Point 30： 証拠の関連性</p> <p>【第4回】証拠法</p> <p>Point 31： 伝聞法則その1～伝聞法則の趣旨及び伝聞証拠の意義～</p> <p>Point 32： 伝聞法則その2～伝聞と非伝聞との区別～</p> <p>Point 33： 伝聞法則その3～伝聞例外の全体像、伝聞供述～</p> <p>【第5回】証拠法</p> <p>Point 34： 伝聞法則その4～被告人以外の者の供述を内容とする書面～</p> <p>Point 35： 伝聞法則その5～被告人の供述を内容とする書面～</p>				

授業計画	<p>Point 36： 伝聞法則その6～同意書面・合意書面・証明力を争うための証拠等～ 【第6回】証拠法</p> <p>Point 37： 違法収集証拠排除法則その1～根拠・証拠排除の基準～</p> <p>Point 38： 違法収集証拠排除法則その2～派生証拠の証拠能力等～</p> <p>Point 39： 違法収集証拠排除法則その3～申立適格・私人による違法収集証拠等～</p> <p>【第7回】証拠法、裁判・上訴・非常救済手続</p> <p>Point 40： 自白法則</p> <p>Point 41： 補強法則</p> <p>Point 42： 裁判・上訴・非常救済手続</p> <p>【第8回】まとめ</p>
教科書・参考書等	<p>宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が「刑事訴訟法1」【第1回】の授業において説明する内容と同様である。</p>
授業で使用するメディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる学習方法	ディスカッション、小テスト/クイズ形式
予習・復習へのアドバイス	担当教員が、「刑事訴訟法1」【第1回】の授業において説明する内容と同様である。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」、「2(1)教員からの対話中心」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	<p>期末試験：90%</p> <p>小テスト：10%</p>
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	<p>2024年度に開講する「刑事訴訟法2」（2年次後期）の前半部分と対応する授業である。旧「刑事訴訟法2」（2年次3T）を再履修する者は「刑事訴訟法2」（2年次後期）の8回前半まで出席すること。</p>
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350511	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	刑事訴訟法 2 演習				
授業科目名 (フリガナ)	ケイジソショウホウ 2 エンシュウ				
英文授業科目名	Seminar of Criminal Procedure II				
担当教員名	堀田 尚徳				
担当教員名 (フリガナ)	ホッタ ヒサノリ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木3-4				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			講義形式及び演習形式を併用する。具体的な授業の方法については、担当教員が、【第1回】の授業において詳細に説明する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード	刑事訴訟法、公訴提起、公判、証拠、裁判、上訴、非常救済手続				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【授業の目標】</p> <p>受講者は、具体的な事例の中から刑事訴訟法上の問題点を抽出し、法的に解決する過程を、文書又は口頭で他者に対して説得的に説明できるようになることを目指す。</p> <p>期末試験では、第1に、事例から基礎的なレベルの法的問題点を的確に抽出し、当該事例に対して法的解決を導く能力を備えているか否かを試す。法的解決を導く際には、理由付けと共に適切な規範を定立すること、及び単なる事実の抽出のみならず評価を付して当てはめを行うことが求められる。第2に、基本に立ち返って法的解決を導く能力を備えているか否かを試す。これまでに考えたことがない問題であっても、関連する条文・制度の内容を正確に思い出した上で、現場で自分なりの解釈論を展開し、当てはめを行うことが求められる。</p> <p>【授業の概要】</p> <p>「刑事訴訟法2」履修者を対象として、頭に入っている(はずの)法的知識・理解を使って具体的な事例(数百文字程度の長さ)を刑事訴訟法の観点から解決するための力を身に付けさせるものである。授業で扱う事例は、主に公訴提起以降の段階において生じる刑事訴訟法上の問題点(解釈上のものに限られない)のうち、重要なものを含んでいる(訴因、伝聞法則、自白法則、違法収集証拠排除法則等)。受講者は、この授業を通じて、2年次に開講された「刑事訴訟法2」において得た法的知識・理解(独学に委ねられた範囲を含む)を実際に使えるレベルで身に付けるための訓練をすると共に、3年次に開講される「重点演習刑事法1」「重点演習刑事法3」を履修する際の土台作りをする。</p>				
授業計画	<p>以下の項目を扱う。</p> <p>【第1回】訴因に関する基礎問題</p> <p>【第2回】伝聞証拠に関する基礎問題その1</p> <p>【第3回】伝聞証拠に関する基礎問題その2</p> <p>【第4回】伝聞証拠に関する基礎問題その3</p> <p>【第5回】違法収集証拠排除法則に関する基礎問題その1</p> <p>【第6回】違法収集証拠排除法則に関する基礎問題その2</p> <p>【第7回】自白法則に関する基礎問題</p> <p>【第8回】まとめ</p>				

教科書・参考書等	宇藤崇ほか『リーガルクエスト刑事訴訟法〔第2版〕』（有斐閣、2018年） その他の参考書等については、担当教員が「刑事訴訟法1演習」【第1回】の授業において説明した内容と同様である。
授業で使用する メディア・機器等	配付資料
【詳細情報】	配付資料
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション、小テスト/クイズ形式
予習・復習への アドバイス	担当教員が、「刑事訴訟法1演習」【第1回】の授業において説明した内容と同様である。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(4)論述能力の涵養 設問分析力」、「2(4)論述能力の涵養 文章作成力」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「文章、理論の正確な理解ができる」、「適切な文章表現ができる」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験：90% 小テスト：10%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	2023年度に開講する「刑事訴訟法2」（2年次後期）の後半部分と対応する授業である。旧「刑事訴訟法2演習」（2年次4T）を再履修する者は「刑事訴訟法2」（2年次後期）の8回後半から出席すること。
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350611	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	商事法演習 1 B				
授業科目名 (フリガナ)	ショウジホウエンシュウ 1 B				
英文授業科目名	Seminar of Commercial Law IB				
担当教員名	周田 憲二				
担当教員名 (フリガナ)	スダ ケンジ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 水7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			1) 事案に関連する会社法の規律を, 質疑応答を交えて理解する。 2) 具体的事案における解決方法を, 質疑応答を中心に検討する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	取締役の利益相反・競業取引, 取締役の報酬, 取締役会, 代表訴訟, 取締役の責任				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 会社法の基本的な規定及び判例の考え方を理解する。</p> <p>【概要】 本授業の履修範囲は, 取締役の利益相反取引・競業取引, 取締役の報酬, 取締役の会社に対する責任, 株主代表訴訟, 取締役の選解任及び取締役の第三者に対する責任に関する会社法の規律である。本授業は, 商事法演習 1 Aを履修した2年生を対象として, 上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を, 双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは夏休み明けの後期であるから, 本授業では, 指導内容を商事法演習 1 Aよりやや高度化し, 会社法の基本的な規定及び判例の射程・適用範囲を理解することに加え, 当該判例に関連する裁判例・学説の考え方についても, 事例演習を通じて深く理解する。さらに, 会社法の規律を具体的事案に適用することを通じて, 法の適用を表現することの重要性を認識し, 論理的な思考を文章として表すための基礎的な能力を涵養する。</p>				
授業計画	<p>第1回 利益相反取引 最大判昭43・12・25民集22・13・3511ほか 第2回 競業禁止義務 東京地判昭56・3・26判時1015・27ほか 第3回 取締役の報酬 最判平4・12・18民集46・9・3006ほか 第4回 取締役の会社に対する責任 最判平12・7・7民集54・6・1767ほか 第5回 代表訴訟 最判平21・3・10民集63・3・361ほか 第6回 取締役の解任 最判昭57・1・21判時1037・129ほか 第7回 取締役の第三者に対する責任(1) 最判昭44・11・26民集23・11・2150ほか 第8回 取締役の第三者に対する責任(2) 最判昭62・4・16ほか</p> <p>期末試験(70%), 小テスト(30%)</p> <p>小テストの具体的な実施方法は, 到達度を考慮して受講生と協議の上、別途、TKCにて掲示します。 各授業順序は、時間割その他の事情により、前後する可能性があります。</p>				
教科書・参考書等	<p>神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2021年) 伊藤靖史ほか『LEGAL QUEST会社法〔第5版〕』(有斐閣、2021年) 高橋美加ほか『会社法〔第3版〕』(弘文堂、2021年) 田中亘『会社法〔第4版〕』(東京大学出版会、2023年)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	TKCに掲示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は、TKCに掲示する。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験70%、課題レポート30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350711	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	商事法演習 2 A				
授業科目名 (フリガナ)	ショウジホウエンシュウ 2 A				
英文授業科目名	Seminar of Commercial Law IIA				
担当教員名	周田 憲二				
担当教員名 (フリガナ)	スダ ケンジ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 水7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			1) 事案に関連する会社法の規律を, 質疑応答を交えて理解する。 2) 具体的事案における解決方法を, 質疑応答を中心に検討する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	会社の計算, 新株発行, 新株予約権, 会社設立				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 会社法の基本的な規定及び判例の考え方を理解する。</p> <p>【概要】 本授業の履修範囲は, 株式会社の計算, 新株発行, 新株予約権及び会社設立に関する会社法の規律である。本授業は, 商事法演習 1 A・1 Bを履修した2年生を対象として, 上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を, 双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは2年次の最終段階であるから, 本授業では, 指導内容を商事法演習 1 Bよりさらに高度化し, 会社法の基本的な規定及び判例の射程・適用範囲を理解すること, 並びに当該判例に関連する裁判例・学説の考え方を理解することに加えて, 会社法の規定や判例の考え方に批判的な学説の考え方及び実務における取扱いについても, 事例演習を通じて理解を深める。そして, 会社法の規律を具体的事案に適用することを通じて, 論理的な思考を説得的な文章によって表すための基礎的な能力を涵養する。</p>				
授業計画	<p>第1回 監査役 最判昭61・2・18民集40・1・32ほか 第2回 帳簿閲覧権 最判平16・7・1民集58・5・1214ほか 第3回 有利発行 東京地決平16・6・1金法1730・77ほか 第4回 株式発行の瑕疵 最判平9・1・28民集51・1・71ほか 第5回 違法な新株予約権の行使 最判平24・4・24民集66・6・2908ほか 第6回 株主平等原則と新株予約権の不正発行 最決平19・8・7民集61・5・2215ほか 第7回 会社設立 最判昭38・12・6民集17・12・1633ほか 第8回 設立中の法律関係 大判昭2・7・4民集6・428ほか</p> <p>期末試験(70%), 小テスト(30%)</p> <p>小テストの具体的な実施方法は, 到達度を考慮して受業生と協議の上、別途、TKCにて掲示します。 各授業順序は、時間割その他の事情により、前後する可能性があります。</p>				
教科書・参考書等	<p>神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣、2021年) 伊藤靖史ほか『LEGAL QUEST 会社法〔第5版〕』(有斐閣、2021年) 高橋美加ほか『会社法〔第3版〕』(弘文堂、2021年) 田中亘『会社法〔第4版〕』(東京大学出版会、2023年)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	TKCに掲示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は、TKCに掲示する。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「2(3)事例、研究中心」に相当します。成績評価は、「原則、修正、例外等の思考の 型、枠組みの理解」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験70%、小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350811	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	民事訴訟実務基礎 2				
授業科目名 (フリガナ)	ミンジソシヨウジツムキノ 2				
英文授業科目名	Fundamentals of Civil Practice II				
担当教員名	小濱 意三,岩元 裕介,野田 隆史				
担当教員名 (フリガナ)	コハマ シンゾウ,イワモト ユウスケ,ノダ タカシ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	2年次生 後期 3ターム		
曜日・時限・講義室	(3T) 金3-4				
授業の方法	講義	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			予め受講者が下記教科書を精読していることを前提に、課題について質疑応答をすることにより、受講者の理解を確認・促進する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	2年次生				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【b 実務基礎科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 民事訴訟実務のバックボーンである要件事実の考え方を理解する。 2) 典型的な訴訟について、何を要件事実と捉えるべきかを理解する。 3) 要件事実の考え方を基礎にした主張整理及び事実認定を理解する。 <p>【概要】</p> <p>上記の目標達成のため、課題について質疑応答により実施する。 (オムニバス方式 / 全8回) (小濱 意三・岩元 裕介・野田 隆史 / 8回)</p> <p>不動産明渡請求訴訟、その他の要件事実等を課題として、要件事実の考え方を理解する。</p>				
授業計画	<p>第1回 動産引渡請求訴訟</p> <p>第2回 その他の要件事実各論 1</p> <p>第3回 その他の要件事実各論 2</p> <p>第4回 その他の要件事実各論 3</p> <p>第5回 その他の要件事実各論 4</p> <p>第6回 その他の要件事実各論 5</p> <p>第7回 その他の要件事実各論 6</p> <p>第8回 その他の要件事実各論 7</p>				
教科書・参考書等	<p>教科書：司法研修所編『改訂 新問題研究 要件事実』（法曹会）</p> <p>参考書：司法研修所編『4訂 紛争類型別の要件事実』（法曹会）</p> <p>大島眞一『完全講義 民事裁判実務の基礎（第3版）上巻』（民事法研究会）</p> <p>村田渉・山野目章夫編『要件事実論 30講（第4版）』（弘文堂）</p> <p>講義の前または講義の後に配布する事例教材</p>				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	テキスト, 配付資料
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細は, TKCを参照すること
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「1(2)知識、理論の獲得」「2(2)双方向の対話中心」「2(3)事例、研究中心」「2(4)論述能力の涵養 設問分析力、 制度選択力、 論理構成力」に相当します。成績評価は、「基本、原則の正確な理解」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験100%
実務経験	有り
実務経験の概要と それに基づく授業内容	経験豊かな実務家教員(弁護士)が、法曹実務の基礎について実践的な講義を行う。
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA350911	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	商事法演習 2 B				
授業科目名 (フリガナ)	ショウジホウエンシュウ 2 B				
英文授業科目名	Seminar of Commercial Law IIB				
担当教員名	周田 憲二				
担当教員名 (フリガナ)	スダ ケンジ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 前期 1ターム		
曜日・時限・講義室	(1T) 金7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面, オンライン(同時双方向型)		
			1) 事案に関連する会社法の規律を, 質疑応答を交えて理解する。 2) 具体的事案における解決方法を, 質疑応答を中心に検討する。		
単位	1	週時間	2	使用言語	J: 日本語
対象学生	3年次生				
学修の段階	6: 大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24: 社会科学				
学問分野(分科)	01: 法学				
授業のキーワード	事業譲渡, 合併, 会社分割, 株式交換・株式移転, キャッシュアウト				
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)	必修【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 会社法の基本的な規定及び判例の考え方を理解する。</p> <p>【概要】 本授業の履修範囲は, 事業譲渡, 合併, 会社分割, 株式交換・株式移転, 株式買取請求及びキャッシュ・アウトに関する会社法の規律である。本授業は, 商事法演習 1A・1B・2Aを履修した3年生を対象として, 上記の領域に関する会社法の基本的な規定及び判例の考え方を, 双方向型の演習授業によって深く理解することを主たる目的とする。本授業が実施されるのは3年次の前期であるから, 本授業では, 会社法の基本的な規定, 判例の射程・適用範囲, 当該判例に関連する裁判例・学説の考え方, 及び会社法の規定や判例の考え方に批判的な学説の考え方について, 深く理解したうえで, 比較的新しい事例に関する演習を通じて, 会社法の新しい考え方についての理解を促し, 論理的な思考を説得的な文章によって表すための基礎的な能力を涵養する。</p>				
授業計画	<p>第1回 事業譲渡 最大判昭40・9・22民集19・6・1600ほか 第2回 合併 東京高判平2・1・31資料版商事法務77・193ほか 第3回 会社分割 最判平24・10・12民集66・10・3311ほか 第4回 株式買取請求(1) 最決平23・4・19民集65・3・1311ほか 第5回 株式買取請求(2) 最決平24・2・29民集66・3・1784ほか 第6・7回 キャッシュアウト(1)(2) 最決平28・7・1民集70・6・1445ほか 第8回 キャッシュアウト(3) 東京高決平20・9・12金判1301・28ほか</p> <p>期末試験(70%), 小テスト(30%)</p> <p>小テストの具体的な実施方法は, 到達度を考慮して受講生と協議し, 別途, TKCにて掲示します。 各授業順序は, 時間割その他の事情により, 前後する可能性があります。</p>				
教科書・参考書等	<p>神作裕之ほか編『会社法判例百選〔第4版〕』(有斐閣, 2021年) 伊藤靖史ほか『LEGAL QUEST 会社法〔第5版〕』(有斐閣, 2021年) 高橋美加ほか『会社法〔第3版〕』(弘文堂, 2021年) 田中亘『会社法〔第4版〕』(東京大学出版会, 2023年)</p>				

授業で使用する メディア・機器等	
【詳細情報】	TKCに掲示するレジュメ
授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	授業で検討を予定する判例や教科書を事前に理解しておくことが望ましい。 予習・復習に必要な情報は、TKCに掲示する。
履修上の注意 受講条件等	本講義は、各科目の実施方法の「2(4) 論述能力の涵養」に相当します。成績評価は、「文章、理論の正確な理解ができる。制度を一覧して比較できる。論理構成を比較し選択できる。適切な文章表現ができる。」を基に行います。
成績評価の基準等	期末試験70%、小テスト30%
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA361099	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（公法理論研究）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウ（コウホウリロンケンキュウ）				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Public Law				
担当教員名	門田 孝,新井 誠				
担当教員名 （フリガナ）	モンデン タカシ,アライ マコト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 水7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			演習中心（場合によっては、オンラインで実施することもある。）		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	研究者志望の者及び理論研究に興味関心のある者				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ (学部生対象科目のみ)					
到達度評価の評価項目 (学部生対象科目のみ)					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 憲法あるいは行政法領域において、基礎的な研究態度を修得し、文献紹介や判例評釈等のかたちで研究成果をまとめることができる。</p> <p>【概要】 憲法あるいは行政法領域において、実務と理論とを架橋する研究に将来的に携わることが可能となるように、理論研究のベースとなる歴史的（あるいは社会的）分析及び比較法的分析につきその基本的・基礎的なアプローチ方法とその視座の設定に関する導入的な教育を行うこととし、学修状況によっては判例評釈等の研究成果をまとめるところまで指導を行う。</p>				
授業計画	<p>第1回 公法研究の方法 第2回 課題研究 1 第3回 課題研究 2 第4回 課題研究 3 第5回 課題研究 4 第6回 課題研究 5 第7回 課題研究 6 第8回 課題研究 7</p> <p>レポートを課す。</p>				
教科書・参考書等	受講者の問題意識に応じて資料を準備ないし指示する予定である。詳細については、TKCに掲載する。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				
【詳細情報】	配付資料				

授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション
予習・復習への アドバイス	詳細については、TKCに掲載する。
履修上の注意 受講条件等	履修希望の者は、事前に担当教員に相談してください。 この授業は、各科目の実施方法の「2(2)双方向の対話中心, 2(3)事例, 研究中心」に相当します。 成績評価は、「文章, 理論の正確な理解ができる, 論理構成を比較し選択できる, 適切な文章表現ができる」を基に行 います。
成績評価の基準等	レポート(80%), 授業における質疑(20%)
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA362099	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（民事法理論研究）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウ（ミンジホウリロンケンキュウ）				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Civil Law and Pracedure				
担当教員名	田村 耕一				
担当教員名 （フリガナ）	タムラ コウイチ				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 火7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面		
			演習中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	研究者志望の者及び理論研究に興味関心のある者				
学修の段階	6：大学院専門的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ （学部生対象科目のみ）					
到達度評価の評価項目 （学部生対象科目のみ）					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 私法特に民法について、研究のための思考力、比較法的な視点を学ぶ。</p> <p>【概要】 民法、商法あるいは民事訴訟法領域において、実務と理論とを架橋する研究に将来的に携わることが可能となるように、理論研究のベースとなる歴史的（あるいは社会的）分析及び比較法的分析につきその基本的・基礎的なアプローチ方法とその視座の設定に関する導入的な教育を行うこととし、学修状況によっては判例評釈等の研究成果をまとめるところまで指導を行う。</p>				
授業計画	<p>第1回 私法の歴史、基本原理 第2回 課題研究 1 第3回 課題研究 2 第4回 課題研究 3 第5回 課題研究 4 第6回 課題研究 5 第7回 課題研究 6 第8回 課題研究 7</p> <p>レポートを実施する</p>				
教科書・参考書等	詳細については、TKCに掲載する。				
授業で使用する メディア・機器等					
【詳細情報】	配付資料				

授業で取り入れる 学習方法	
予習・復習への アドバイス	詳細については、TKCに掲載する。
履修上の注意 受講条件等	履修希望の者は、事前に担当教員に相談してください。 本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(2)双方向の対話中心」、「3(1)生じている問題の社会的背景の重視」に相当します。 成績評価は「原則、修正、例外等の思考の型、枠組みの理解」、「法的思考の確認、三段論法の確認」、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」を基に行います。
成績評価の基準等	レポート(80%)、講義での討論(20%)
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	履修を希望する者は、必ず事前に教員に申し出て相談すること。
その他	
すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。	

年度	2024年度	開講部局	人間社会科学研究科専門職学位課程実務法学専攻実務法学プログラム		
講義コード	PA363099	科目区分	専門的教育科目		
授業科目名	重点演習（刑事法理論研究）				
授業科目名 （フリガナ）	ジュウテンエンシュウ（ケイジホウリロンケンキュウ）				
英文授業科目名	Advanced Seminar of Criminal Law and Procedure				
担当教員名	秋野 成人				
担当教員名 （フリガナ）	アキノ シゲト				
研究室の場所			内線番号		
E-mailアドレス					
開講キャンパス	東千田	開設期	3年次生 後期 4ターム		
曜日・時限・講義室	(4T) 木7-8				
授業の方法	演習	授業の方法 【詳細情報】	対面 議論中心		
単位	1	週時間	2	使用言語	J：日本語
対象学生	研究者志望の者及び理論研究に興味関心のある者				
学修の段階	7：大学院発展的レベル				
学問分野(分野)	24：社会科学				
学問分野(分科)	01：法学				
授業のキーワード					
教職専門科目		教科専門科目			
プログラムの中での この授業科目の 位置づけ （学部生対象科目のみ）	選択科目【a 法律基本科目】				
到達度評価の評価項目 （学部生対象科目のみ）					
授業の目標・概要等	<p>【目標】 刑法あるいは刑事訴訟法の領域において、実務と理論とを架橋する研究に将来的に携わることが可能となるように、理論研究のベースとなる歴史的（あるいは社会的）分析及び比較法的分析につきその基本的・基礎的なアプローチ方法とその視座の設定に関する導入的な教育を行う。学修状況によっては、分量のさほど多くない外国文献を購読することでその読み方等をマスターさせるとともに、最深の裁判例を素材に簡潔明瞭の判例評釈をまとめるなど研究成果を挙げさせ、さらに可能であれば研究倫理についても指導を行う。</p> <p>【概要】 受講生がより深い理解を求める刑法・刑事訴訟法の理論について、基礎文献、最新文献、外国文献及び裁判例等を取り上げて、それぞれにつき理論解析の視座を明らかにしつつ、時代の推移や社会背景・特性に応じた分析手法の変化を追っていく。</p>				
授業計画	<p>第1回 問題意識・課題の確認と共有 第2回 関心領域における基本文献の分析・検討 第3回 関心領域における基本文献の分析・検討 第4回 関心領域における判例・裁判例の検討</p> <p>第5回 関心領域における判例・裁判例の検討 第6回 関心領域における外国文献又は最新文献の分析・検討 第7回 関心領域における外国文献又は最新文献の分析・検討 第8回 課題へのアプローチの探求</p>				
教科書・参考書等	関心のある刑事法の領域についてより深い理解を目指すのに必要な文献等を適宜用いる。				
授業で使用する メディア・機器等	配付資料				

【詳細情報】	
授業で取り入れる 学習方法	ディスカッション
予習・復習への アドバイス	<p>第1回 受講生がより深い理解を目指し探求したテーマを決定するので、それぞれがテーマを設定し、そのテーマのどこに関心を持っているのか、どういう点で理解を深めたいのかを取りまとめておくこと</p> <p>第2・3回 各関心テーマにつき、基本とされる研究論文等を事前に知らせるので、その概要を取りまとめるとともに、その論文のオリジナリティを考慮して欲しい。</p> <p>第4・5回 関心テーマに関する判例や裁判例を、事案分析、判例の射程等の観点から分析しておいて欲しい。</p> <p>第6・7回 関心テーマが海外において議論されていればその現状について、わが国固有の問題であれば最新の文献を通じて最先端の議論状況について、比較法的あるいは歴史的な視点での分析を行うので、異同を確認しておいて欲しい</p> <p>第8回 ここまでの分析検討結果を簡潔に口頭で報告してほしい。</p>
履修上の注意 受講条件等	<p>履修希望の者は、事前に担当教員に相談してください。</p> <p>本講義は、各科目の実施方法の「1(4)応用力の涵養」、「2(3)研究中心」、「2(4)論述能力の涵養 制度選択力、論理構成力」、「3(1)生じている問題の社会的背景の重視」に相当します。</p> <p>成績評価は「 制度を一覧して比較できる、 論理構成を比較し選択できる」、「社会的背景を前提に論理展開が試みられるか」を基に行います。</p>
成績評価の基準等	基本的な研究論文、判例及び外国文献等を検討・分析した後に、当該文献資料に関するレポートを提出してもらい、その評点の合算で成績評価を行う。レポート提出は4回とし、それぞれ2.5点満点で評価する。
実務経験	
実務経験の概要と それに基づく授業内容	
メッセージ	
その他	
<p>すべての授業科目において、授業改善アンケートを実施していますので、回答に協力してください。 回答に対しては教員からコメントを入力しており、今後の改善につなげていきます。</p>	